

西東京市
第1次男女平等参画推進計画
実績5ヵ年総評価報告書

平成16～20年度

平成22年1月28日

目 次

西東京市第1次男女平等参画推進計画実績5ヵ年総評価

はじめに	1
領域別評価	2
“学び”で身につける男女平等	
“家庭生活”を豊かにする男女平等	
“職場”で実践する男女平等	
“まちづくり”をすすめる男女平等	
“人権”を守る男女平等	
計画を着実にすすめる推進体制	
これからの課題	11
資料	13
1. 西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合	15
2. 平成20年度男女平等参画推進計画実績評価報告	
“学び”で身につける男女平等	26
“家庭生活”を豊かにする男女平等	40
“職場”で実践する男女平等	54
“まちづくり”をすすめる男女平等	64
“人権”を守る男女平等	82
計画を着実にすすめる推進体制	98

西東京市第1次男女平等参画推進計画実績5カ年総評価

はじめに

平成20年度は「西東京市男女平等参画推進計画（第1次5カ年計画）」の最終年度に当たるため、これまでの5カ年間の総括を含めた実績評価の報告となっている。

この間、第1次推進計画の見直し作業の一環として「男女平等に関する西東京市民意識・実態調査」が実施され（平成20年1月報告書）、その結果を生かしながら第2次計画の素案づくりに着手した。また、平成20年12月からは、公表された第2次計画素案を元に、市民の意見を直接聞く機会を2回設け、さらにより多くの市民からの声を聞くためパブリックコメントの募集も行われた。こうして、新たな節目となる「第2次西東京市男女平等参画推進計画」が策定された（平成21年3月）。

本委員会では、以上のような第2次計画の今後の遂行を見通しながら、領域ごとにこれまでの5カ年間のややきびしく振り返ることにした。

以下の領域ごとのまとめにも記されているが、全体的に各担当部署の誠実な姿勢が顕著になってきている。ただ、「男女平等」という意識そのものの掘り下げや、意識啓発に関しては、行政としてどこまでやれるのか、という悩みはついて回る。また、庁内相互の連携や関連団体との協力の必要な事業も少なくはない。さらに、雇用や待遇に関しては、国の政策に大きく左右されるものも多く、地方と国との政治的・経済的連携も課題である。

今回の5カ年間の実績評価の報告が、西東京市の次なる男女平等参画推進事業の着実な進捗に少なからず役立つものであることを願っている。

平成20年度の評価基準は、これまでどおりである。ただし、「報告がなく空欄のもの」に当たるD評価は、「空欄のまま」に該当するものが非常に少なくなっている一方、もともと「評価不能」ともいえる「本計画の事業に該当しない」というものまでもが含まれているため適切さを欠き、評価基準の見直しが課題となっている。今後の討議を踏まえ、具体的な提案を含めて次年度以降に引き継ぎたい。

- A 目標・計画が明確で、計画どおり十分実施されている。
- B 目標・計画・実施のいずれかに改善の余地がある。
- C 施策にそった目標・計画が立てられていない。または未実施のもの。
- D 報告がなく空欄のもの。（もしくは本計画の事業に該当しないもの。）

領域別評価

“学び”で身につける男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	43	11(26%)	13(30%)	7(16%)	12(28%)	
17	43	13(30%)	18(42%)	10(23%)	2(5%)	
18	43	12(28%)	18(42%)	12(28%)	1(2%)	
19	43	14(33%)	19(44%)	10(23%)	0(0%)	
20	43	18(42%)	17(40%)	8(19%)	0(0%)	

注) 平成16・17年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成18年度以降の評価定義に合わせ、D評価に算入

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

“学び”に関する事業は全部で43項目ある。この5年間の評価を見ると、平成16年度はA評価とB評価を合わせて5割程度だったが、20年度は8割を超えた。反対に16年度は12事業がDと評価されたが、最近2年間はない。これだけを見ても“学び”の事業は改善していることがわかる。特に評価シートに「未記入」の事業がなくなったことは特筆してよい。全体に事業目標や計画だけでなく評価や課題も明確になっている。

一方で、この5年間を通じてC評価を受けた事業が2つある。漫然と同じ評価を繰り返すのではなく、事業目標の抜本的な見直しも含めた再検討が必要だと思われる。

評価はあくまで相対的なもので、高い目標になればなるほど目標への到達は困難になる。評価の結果に一喜一憂することなく着実な目標の設定とその成果に期待したい。以下は“学び”の事業について、三つの観点から特徴的な事業を拾い出し理由を挙げた。

改善または前進した事業

1 「市報・市ホームページの啓発」

市報やホームページに啓発記事、イベント情報、各種情報を掲載するとともに、各課からの原稿を男女平等の視点からチェックして掲載に努めるようになり評価は大幅に改善した。

2 「男女平等の視点に立った各種講座の開催」

平成18年度までは未記入の事業だったが、平成19年度以降は各種講座の情報提供や人権に配慮した事業方法について具体的にアドバイスをするなど、はっきりとした改善が見られた。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

1 「小冊子の作成・配布」

5年のあいだC評価を受けた事業である。担当課は事業の必要性を認識しているが、小冊

子を作成するまでの取り組みには至っておらず、自治体等が発行した小冊子を提供する程度の活動にとどまっている。小冊子作成にむけた予算要求をするなど実現にむけた努力はみられるが内容は改善していない。

2 「ミニシンポジウム（市民参加の討論等）の開催」

5年のあいだC評価を受けた事業である。ただ、20年度は単独事業から他事業との共催を模索するなど変化が見える。こうした取り組みによって来年度は具体的成果を挙げるように願っている。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

43事業のなかに重点事業は15ある。このなかでもう少し改善や進展を期待したいと思われる事業を以下に示した。

1 「男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介」

おもに本・絵本・児童書のリスト作成が成果目標であるが、必要な時間の確保が現状では難しく先延ばしになっている。リスト作成は時間をかければできることなので、少しずつでも取り組んで欲しい。

2 「男女平等教育を推進するための管理職・教員の研修充実」

「人権教育プログラム」といった資料や初任者研修会、人権教育研修会など、人権教育関係の資料や研修会を使って男女平等教育が行なわれてきた。人権教育から一步踏み出して、男女平等をひとつのテーマとした研修会等に積極的に取り組むことを願っている。

“家庭生活”を豊かにする男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	39	8(21%)	15(38%)	2(5%)	14(36%)	
17	39	15(38%)	20(51%)	3(8%)	1(3%)	
18	39	30(77%)	6(15%)	2(5%)	1(3%)	
19	42	21(50%)	15(36%)	4(10%)	2(5%)	
20	42	22(52%)	14(33%)	5(12%)	1(2%)	

注) 平成17年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成18年度以降の評価定義に合わせ、D評価に算入

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

“家庭生活”に男女平等が根付くためには、男女の意識改革と生活技術取得および子育てと介護への支援が欠かせない。この5年間、継続および新たに実施されて拡充した事業が多かった。今後も更なる拡充を期待する。

改善または前進した事業

1 子ども家庭支援センターの開設

子どもの総合支援を行うセンターが、住吉会館内に開設されたことは大いに評価できる。

2 保育支援

市民意識調査では保育支援についての要望が高い。5年間に3つの保育園で建替えや改修が行われ、0歳児保育を新たに始めた園もあり入所枠が拡大した。また、一時保育、緊急一時保育を保護者の就業の有無を問わずに利用できるしくみができ、病後児保育とショートステイ事業も実施された。これらの支援は、保護者の就労継続を支え、核家族が抱える不安の軽減に役立つ。

3 地域の支え合いネットワークの形成

ささえあい訪問協力員養成研修が実施され、登録人数が増えた。登録会員が活動できるしくみを整えてほしい。地域で高齢者を支えるネットワークがあれば、安心して暮らせる。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

1 男性向け介護講座と男性向け家事講座の開催

公民館では、実際のニーズを把握していないため、講座開催に至っていない。高齢者支援課による介護講座は開催されているが、募集人数を下回っており、特に男性の参加が少ない。男性介護者は確実に増えているので、地域包括支援センターを通じて声掛けをするなどPRに工夫が必要である。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 認証保育所・家庭福祉員への支援の充実

待機児対策のために、市立保育園の拡充とともに保育需要の高い地域での認証保育所の開設と、家庭福祉員の増員について今後も働きかけてほしい。

2 学童クラブの充実

共働き家庭の増加で希望者が増え続け、全員を受け入れるために定員超過施設が発生している。既存施設や人的資源を有効に活用して、児童の安全と質の確保を図ってほしい。

3 介護における地域福祉の充実

地域包括支援センターの総合相談機能の充実と、社会福祉協議会による「ふれあいのまちづくり」を支援して、高齢者が安心して住み続けられるネットワークを築いてほしい。

“ 職場 ” で実践する男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	33	0(0%)	10 (30%)	16 (48%)	7 (21%)	
17	33	1(3%)	12 (36%)	19 (58%)	1 (3%)	
18	33	4 (12%)	13 (39%)	16 (48%)	0 (0%)	
19	33	6 (18%)	12 (36%)	15 (45%)	0 (0%)	
20	33	8(24%)	12 (36%)	13 (39%)	0 (0%)	

注) 平成 16・17 年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成 18 年度以降の評価定義に合わせ、D 評価に算入

注) () の割合については、四捨五入のため合計が 100% にならない場合があります

- 1 評価にあたって各課へのヒヤリングを要望し、各施策の取り組みについて事業担当課から説明を受けた。現場の声を聞くことができて良かった。実績評価の記載状況については平成 16 年度当初は施策の執行状況、担当課事業評価欄などがすべて空欄の事業が 7 事業に上ったが、翌年度から改善が図られ、19 年度からは数値表示が可能な事業は性別統計の記載もあり、記載状況にかなり前進が見られた。
- 2 A 評価は 16 年度ゼロであったが、年々増加し 20 年度には 8 事業まで増加したことは評価したい。

本領域の評価については、20 年度も C 評価が 33 事業のうち 13 事業あり、未だに最も多い評価となっている状況は残念であるが、17 年度からの推移を見れば、明らかに C 評価も相対的には減ってきている。連続して C 評価の施策の中には第 2 次計画で見直された事業もあるが、職場における制度・慣行の見直しなど、「第 2 次男女平等参画推進計画」で継続される事業については実施の方向に向かうよう強く願っている。

改善または前進した事業

A 評価の多くは、職業紹介・起業支援講座・就職相談・起業相談といった就労機会の拡大に取り組む事業、多様な働き方支援事業であった。各事業とも成果をあげているが、今後保育付事業などは執行方法に工夫を加えるなど参加者ニーズに的確に応え、一層きめ細かな実施を望みたい。また、連続して A 評価の男性の育児休業取得促進事業は、職員への制度の周知、性別役割分業観是正の意識啓発、職場の業務改善など、庁内で様々な取り組みを行っており高く評価できるものであった。更なる充実を期待したい。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

- 1 5 年間ずっと B 評価にとどまっている事業の多くは、市民への小冊子・パンフレット類配布や企業、事業所向けの普及啓発事業である(ポジティブ・アクションの普及・啓発、企業・事業所への労働関係法規の遵守、労働時間短縮に向けた啓発紙の配布、育児・介護休業制度

の啓発など)。小冊子・パンフレットは他機関が作成したものを配布・備え置きが多いが、西東京市独自でやれることはないかを検討して欲しい。

情報誌パリティの積極的な活用が一部事業で見られたものの、その取り組み状況は見えづかった。

普及啓発事業の目標の設定、内容の見直しをぜひお願いしたい。

- 2 C評価に止まっているものは、西東京市独自の事業としては難しいもの(セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用貸付制度の検討、仕事と家庭両面推進企業への優遇措置)や、他機関との連携・協力が不可欠なものである(東京都労働相談情報センターと連携し労働相談、市内企業に対する男女平等についての講演会)。容易に実現できるものでないことは理解できるが、実現へ向けての検討すら不十分なものが多い。まず、困難を乗り越えるにはどうすればいいのかについてきちんと検討して欲しい。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

今後は、NPO法人、コミュニティビジネスなど社会起業を目指す女性に対する支援など、新たな分野へも力を注いでほしい。本領域は他機関(国、東京都)や企業などとの連携が必要となる事業が多いので、第2次計画では他課、他機関などとの連携にいっそう力を入れてほしい。

“まちづくり”をすすめる男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	33	15(45%)	5(15%)	8(24%)	5(15%)	
17	64	27(42%)	18(28%)	17(27%)	2(3%)	
18	60	21(35%)	19(32%)	17(28%)	3(5%)	
19	64	26(41%)	17(27%)	16(25%)	5(8%)	
20	64	26(41%)	21(33%)	16(25%)	1(2%)	1

注) 平成17年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成18年度以降の評価定義に合わせ、D評価に算入

注) 平成20年度の空欄1は、対象外

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

“まちづくり”をすすめる男女平等の過去5年間の事業実績評価表で A=4、B=3、C=2、D=1としてその点数化した平均値をみた場合、平成16年度は2.9、平成17年度は3.1、平成18年度は3.0、平成19年度は3.0、平成20年度は3.1である。あたかも階段を立ち止まりながらも一歩ずつ上がっていくように、平成16年度の2.9と平成20年度の3.0を比べれば僅かでも明らかな前進といえる。

また、A評価の事業数は事業全体の半数には達していないものの、他のランクと比べて

どの年度も一番多いことを評価したい。

なお、担当部署が関係各課のため、長い間取りまとめる課もなく空欄のまま取り付く島もなかった事業欄に 20 年度から前向きな記事が記載されたことを評価し、今後の取り組みに期待したい。

さらに、評価表記述については各事業の課題、担当課事業評価欄が空欄や斜線であったり、何年も同じ内容の記述というものをでき得る限りなくして頂きたい。

改善または前進した事業

1 地域活動への積極的な取り組み

- (1) 児童館・学童クラブにおいては男女平等参画推進検討会が設定されアンケートを行うなど、男女平等の意識をはぐくむ努力がなされ、地域住民や保護者などの男性の協力を得られる状況にまでなったことを高く評価し、この先のさらなる前進を期待したい。
- (2) 男性向けの意識啓発では今まで方法を検討中だったものが、男女平等情報誌に地域で活躍している男性たちの料理指南記事を載せたり、配布方法を検討しようとする姿勢は一步前に踏み出したものである。
- (3) 国際理解・国際交流の推進では、催しに参加する人数が確実に増えてきている。様々な理由により参加困難な人のことも考慮しさらなる発展を望みたい。

取り組みが不十分または進展がみえない事業

1 審議会・委員会への女性の登用について

- (1) 女性委員 0 人の事業は平成 17 年度 4 事業（49 事業中）8%、平成 18 年度 6 事業（45 事業中）13%、平成 19 年度 8 事業（47 事業中）17%、平成 20 年度 6 事業（49 事業中）12% である。

この女性が 0 人または極端に少ない事業については一貫して同じ事業でみられる傾向にあり、主な理由としては「専門的な知識を必要とするため」というのが大部分である。

- (2) 登用男女構成比率で性別役割分業的な偏りがみられる事業でも、この 5 年間比率があまり動くということはない。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 審議会・委員会への女性の登用率向上

様々な分野で多くの女性が活躍している現在、積極的に人材の情報収集を行い、人材の発掘に努めて頂きたい。そして、女性の少なかった分野に女性を、男性の少なかった分野に男性の参画を促進するよう希望する。

“人権”を守る男女平等

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	50	4(8%)	22(44%)	14(28%)	10(20%)	
17	50	8(16%)	22(44%)	19(38%)	1(2%)	
18	50	9(18%)	26(52%)	13(26%)	2(4%)	
19	53	14(26%)	20(38%)	18(34%)	1(2%)	
20	52	13(25%)	27(52%)	12(23%)	0(0%)	1

注) 平成20年度の空欄1は、担当課が移管のため対象外

注) ()の割合については、四捨五入のため合計が100%にならない場合があります

各課評価が始まった平成16年度には、D評価が20%という数値が示すとおり、担当各課の報告欄に空白が多く見られた。ところが近年は執行状況や達成成果などが細かく書かれ、A評価が増えるなど、一定の前進がみられる。これは、男女平等参画推進計画が“人権”に関する重要施策であることを職員各位に理解していただいた証ととらえたい。しかし、今でも一部には、前年度の踏襲や数字の手直しだけの記述も見られ残念である。今後は、評価記入が真の男女平等意識の啓発・進展につながるよう質の向上に努力していただきたい。

改善または前進した事業

1 女性をとりまくあらゆる暴力への対応

- (1) 民間シェルターへの運営費の補助金交付が始まったことは評価したい。年間20万円という金額の多寡を論じる前に、まずは補助金交付が今後とも継続していくように要望する。
- (2) 緊急一時保護宿泊費等の支援に対し、西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱が制定され支援体制ができたことは一歩前進と考える。今後、該当者がいない年度があったとしても予算の確保は怠らず、事業を中止することのないよう、継続的に実施することを望む。

取り組み不十分または進展がみえない事業

1 市内事業所への意識啓発

セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害の防止や相談体制の充実を図ることを目的とする市内事業所への意識啓発は、重要な課題である。しかし、「検討が必要」「未実施」が毎年繰り返されるのみで、この5年間まったく進展がなかった。第2次男女平等参画推進計画が続けて行われることから、1課での展開が困難な事業については、該当する課同士の協働推進も視野に進めてほしい。

2 からだと性に関する正確な情報の提供

生涯を通じて健康な生活を送ることができるように、女性も男性もそれぞれのからだについて十分理解するとともに、女性は妊娠や出産といった男性とは異なった健康上の問題に直

面する。思春期や更年期の問題もあるが、この分野の対応は鈍いまま置き去りの感は否めない。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 女性相談の充実

本計画の重点項目のひとつ、女性相談は市民の暮らしの安全・安心を担保するために必要かつ重要な事業である。現在、女性・婦人相談員によりきめ細かい対応がなされていることは評価したい。今後は、相談窓口の周知徹底のための有効な広報のあり方に止まらず、相談状況・事例分析などにも取り組み、量的分析に満足せず、いっそうの質的充実に期待する。

2 市内事業所や関係機関との連携づくりに着手してほしい

人権を守る男女平等はその多くが生活文化課の担当である。生活文化課は男女平等推進係をもってその施策を着実に進めていることは評価できるが、関連機関との連携や市内事業所・企業への働きかけや連携は進まぬままである。NPO や市民の手も借りながら（協働）多角的かつネットワーク豊かな動きがほしい。

計画を着実にすすめる推進体制

年度	事業数	A	B	C	D	空欄
16	10	0(0%)	3(30%)	6(60%)	1(10%)	
17	10	0(0%)	3(30%)	7(70%)	0(0%)	
18	10	1(10%)	3(30%)	4(40%)	2(20%)	
19	10	0(0%)	4(40%)	5(50%)	1(10%)	
20	10	1(10%)	4(40%)	5(50%)	0(0%)	

注) 平成 16 年度実績報告書中、空欄にあった件数は、平成 18 年度以降の評価定義に合わせ、D 評価に算入

注) () の割合については、四捨五入のため合計が 100% にならない場合があります

推進体制を整備することは、男女平等参画を計画から実行に移し、持続的な成果へ結びつけるための要である。しかし、この重要な目標にかかる施策の多くが、未実施や改善の余地があると判断されたままに 5 年を終えた。中でも、部署間の調整を強化するという施策が進んでいないことは、計画全体の実施にも影響を与えている。庁内には横断的機能を目指す男女平等推進会議が計画通りに立ちあげられたことから、第 2 次計画ではその機能を強め、各部署が協力して一つの施策に取り組むことをすすめてもらいたい。また、未実施に終わった男女平等推進条例づくりの検討に着手し、市が計画を進める拠り所を確立することも強く望まれる。一方で、男女平等推進センター パリテがオープンしたことは非常に大きな成果だ。今後はこのセンターを拠点に、男女平等参画へつながる様々な計画の実施を一層進めてもらいたい。

改善または前進した事業

1 男女平等推進センター パリテの開設

- (1) 男女平等参画社会の実現をめざす拠点として長く待たれていたセンターが世代間交流を理念とする住吉会館内にオープンしたことは大いに評価できる。今後は、市民にとって豊かで効果的な運営を期待する。
- (2) 市民による企画運営委員会を設置し、パリテの主催講座や男女平等情報誌『パリテ』の企画等、市民参画による協働事業を活発に行っている。
- (3) 市民の実行委員会による第1回「パリテまつり」が平成21年2月に開催され、期間中、延べ500人の市民が集った。まずは老若男女の市民にパリテにきてもらい、パリテに興味をもってもらうことから始めた着実かつ意思ある企画・運営の今後に期待するものは大きい。

2 庁内の横断的推進体制の活性化

副市長を会長とし、各部の部課長を構成員とする横断的推進組織「男女平等推進会議」が立ち上がり、部課長が一堂に会して男女平等参画推進計画への理解と認識を深める場づくりが設けられたことを評価する。今後とも継続して欲しい。その効果は回を重ねるごとに高まってきている。

取り組み不十分または進展がみえない事業

1 手付かずのままの施策

他分野に比べ、未実施、未達成のためC評価が多いのは残念である。この5年間「検討の予定」で終始しているのは、「国・都・NPO等関係機関との連携促進」「男女平等推進条例の検討」「苦情処理機関設置の検討」「職員の男女平等に関する理解促進」「市発行物における男女平等の徹底」などであり、まったく動きがみえないのはなぜか。その検証も必要である。

今後に期待したいまたは進展を期待する事業

1 男女平等推進センター パリテの有効運営

パリテという人権意識啓発の拠点ができ、市民へのメッセージも明確に位置づけられた。今後は、まつりや情報誌刊行だけでなく、あらゆる機会をつうじて、パリテから発信される男女平等施策が有効に活用されるよう期待したい。

また、真に有効な展開には、市民と協働・連携する行政職員の専門性の向上が欠かせない。市民の参画は、リーダー養成の場としても多いに期待したい。

2 男女平等参画推進条例制定に向けた基盤づくり

平成16・17年度の実績評価報告書からはじまり、毎年度、条例づくりへの検討を要望してきたが未だその兆しはみえない。男女平等参画社会の実現に向けて施策を積極的に展開していくためにその拠り所となる条例策定の検討を始めていただきたい。このことは、上記の制度的な支援や保障にも連動することである。

これからの課題

各領域が示した「今後に期待するもの」「進めてほしい分野」「進めてほしい事業」の項目が今後の課題であることを改めて確認してほしい。

その上で、「計画を着実に進める推進体制」の最後に挙げられている二つの課題を、繰り返しになるが再度ここでも強調しておくこととする。

1 「男女平等推進センターパリテ」の有効運営および充実

平成 20 (2008) 年 4 月、住吉会館ルピナス内に活動拠点としての「男女平等推進センター パリテ」が開館したことは画期的である。市民で構成される「男女平等推進センター企画運営委員」が中心となる企画や活動が、今後より一層、地域に根差して展開されるよう、市民と行政との連携と協力が望まれる。また、西東京市の重要な施設・活動の一つとなるよう期待する。

2 西東京市男女平等参画推進条例の制定に向けて

平成 21 (2009) 年は、国連の「女子差別撤廃条約」が採択されて 30 年、日本の「男女共同参画社会基本法」制定から 10 年にあたる。それだけに、人権意識の要ともなる男女平等意識が人々の間に浸透し、それを支える施策とともに広く社会に定着していくことが多くの人々に期待されている。しかし、長い家父長制の歴史と文化は根強く、一部に揺り戻しも見られ、改めて「男女平等」とは何かの根本が論議されてもいる。

その意味では、歴史の中で明らかにされ、獲得された「男女平等」の理念と施策を後戻りさせることなく、さらに一歩ずつ進めていくためにも、西東京市の「男女平等参画推進条例」が、近い将来、制定されることを期待する。

平成 22 年 1 月 28 日

西東京市男女平等参画推進委員会

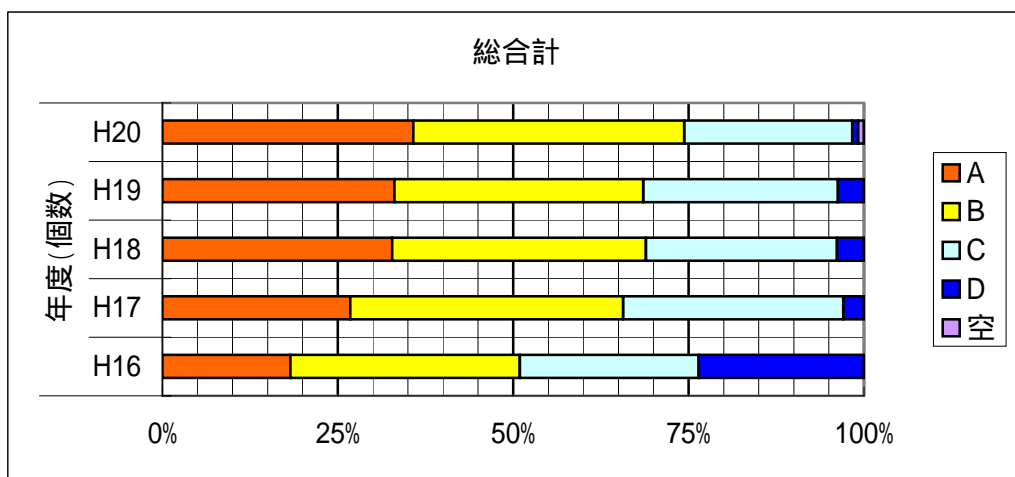
委員長 池田 祥子

資 料

1. 西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合
2. 平成 20 年度男女平等参画推進計画実績評価

資料

1. 西東京市男女平等参画推進計画実績評価割合

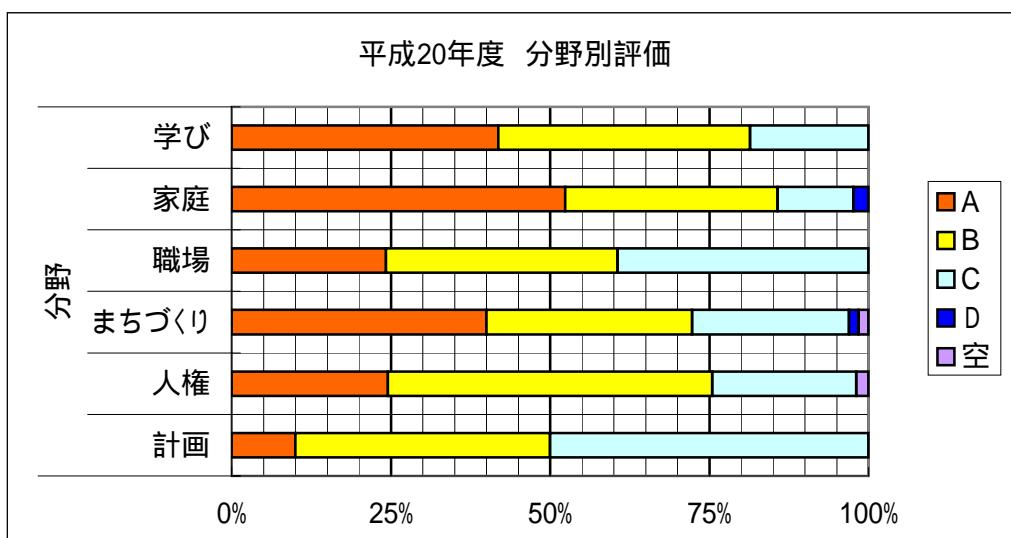


総合計

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	38	64	77	81	88
B	68	93	85	87	95
C	53	75	64	68	59
D	49	7	9	9	2
空	0	0	0	0	2
計	208	239	235	245	244

- A 目標・計画が明確で、計画どおり十分実施されている。
- B 目標・計画・実施のどれかに改善の余地がある。
- C 施策にそった目標・計画が立てられていない。または未実施のもの
- D 報告がなく空欄のもの(もしくは本計画の事業に該当しない。)

注) 平成20年度の空欄2は、評価不能のため対象外



分野計

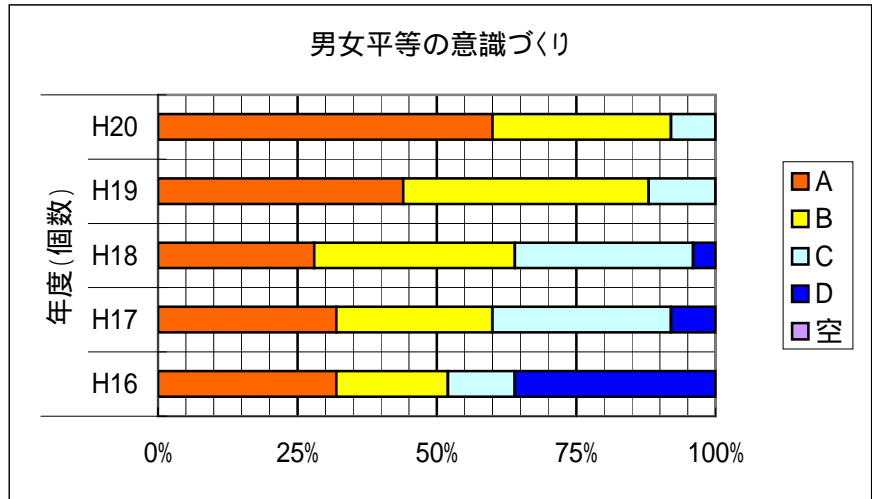
評価	分野					
	計画	人権	まちづくり	職場	家庭	学び
A	1	13	26	8	22	18
B	4	27	21	12	14	17
C	5	12	16	13	5	8
D	0	0	1	0	1	0
空	0	1	1	0	0	0
計	10	52	64	33	42	43

注) 空欄2件は、評価不能のため対象外

“学び”で身につける男女平等

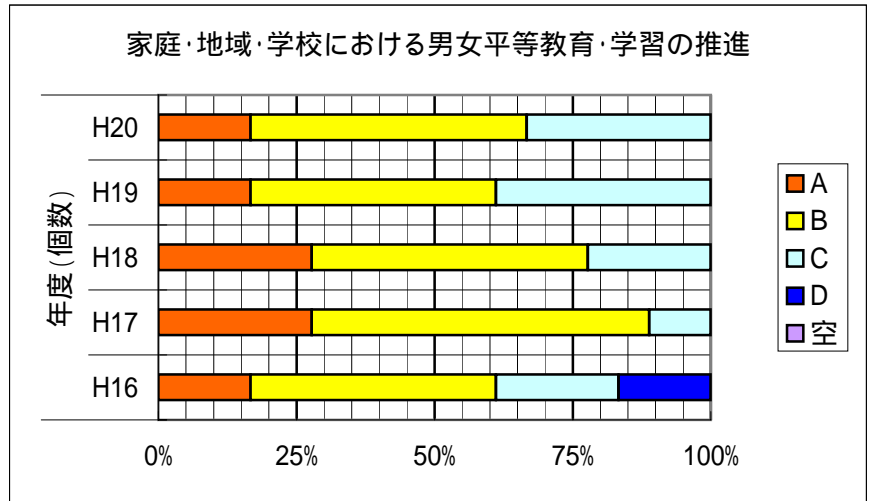
1 男女平等の意識づくり

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	8	8	7	11	15
B	5	7	9	11	8
C	3	8	8	3	2
D	9	2	1	0	0
空	0	0	0	0	0
計	25	25	25	25	25



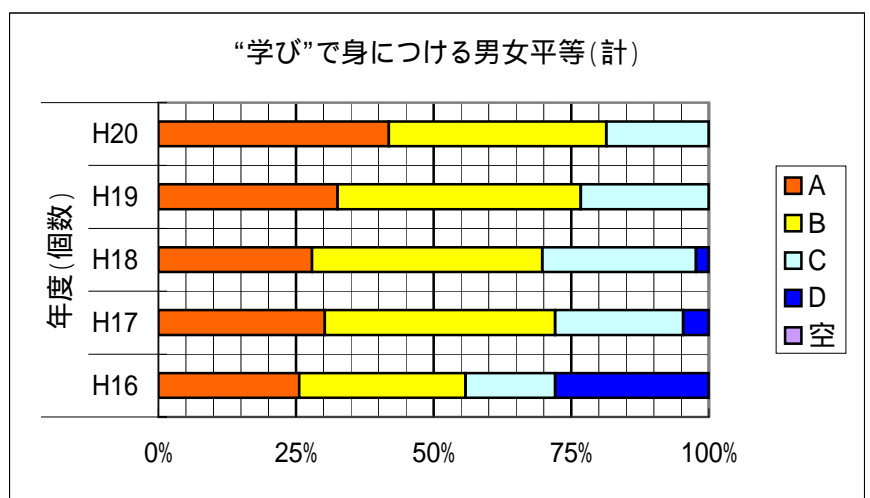
2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	3	5	5	3	3
B	8	11	9	8	9
C	4	2	4	7	6
D	3	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	18	18	18	18	18



計

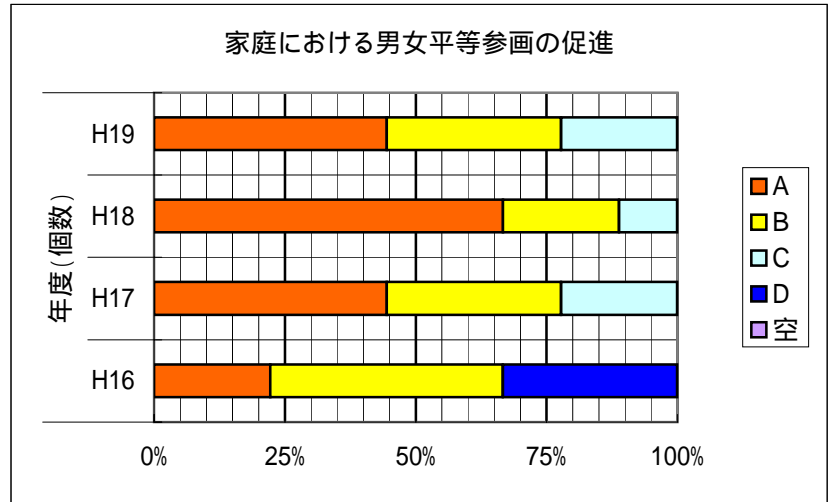
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	11	13	12	14	18
B	13	18	18	19	17
C	7	10	12	10	8
D	12	2	1	0	0
空	0	0	0	0	0
計	43	43	43	43	43



“家庭生活”を豊かにする男女平等

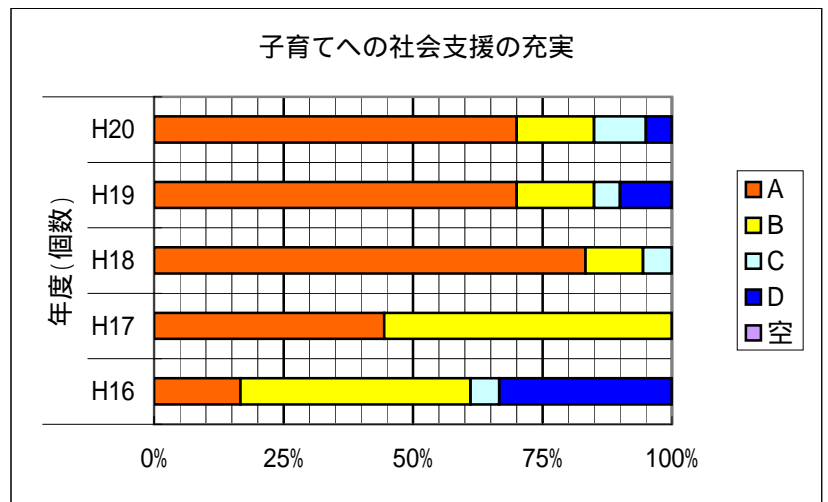
3 家庭における男女平等参画の促進

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	2	4	6	4	4
B	4	3	2	3	3
C	0	2	1	2	2
D	3	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	9	9	9	9	9



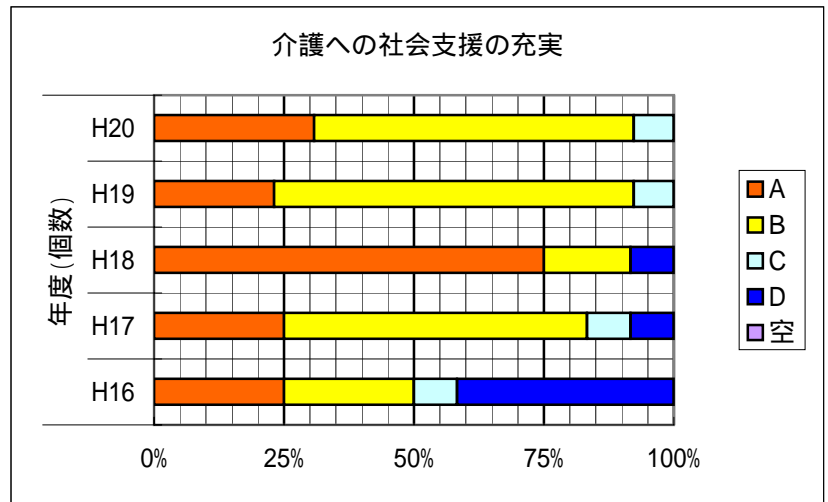
4 子育てへの社会支援の充実

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	3	8	15	14	14
B	8	10	2	3	3
C	1	0	1	1	2
D	6	0	0	2	1
空	0	0	0	0	0
計	18	18	18	20	20



5 介護への社会支援の充実

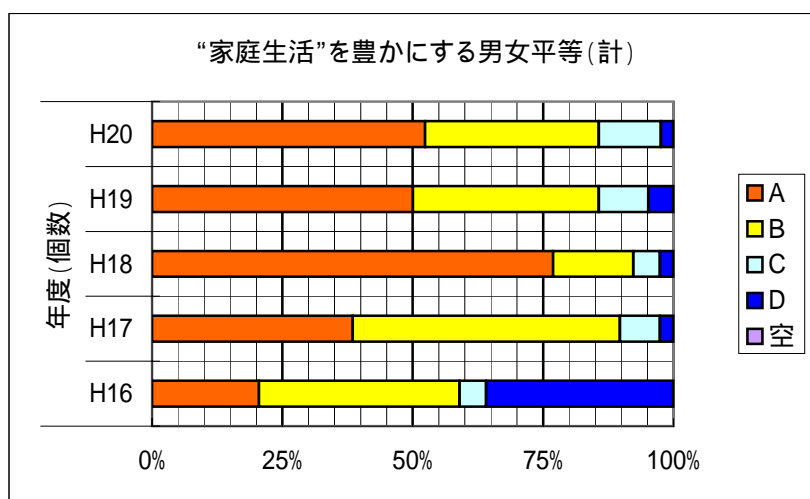
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	3	3	9	3	4
B	3	7	2	9	8
C	1	1	0	1	1
D	5	1	1	0	0
空	0	0	0	0	0
計	12	12	12	13	13



“家庭生活”を豊かにする男女平等

計

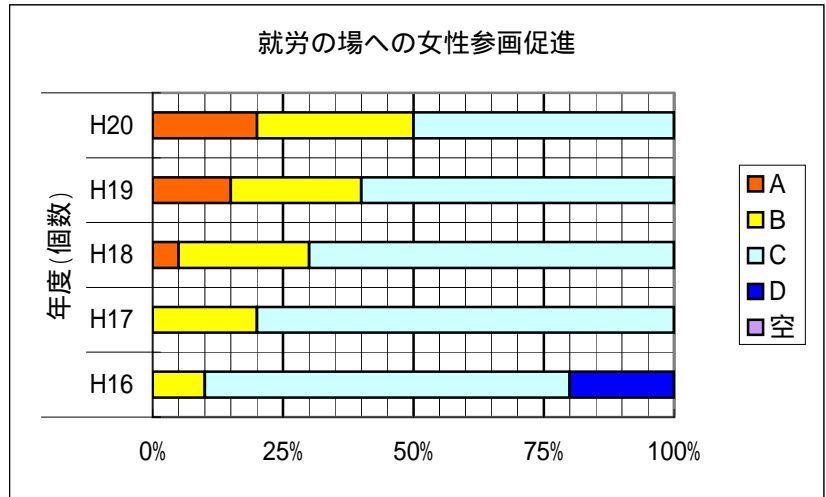
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	8	15	30	21	22
B	15	20	6	15	14
C	2	3	2	4	5
D	14	1	1	2	1
空	0	0	0	0	0
計	39	39	39	42	42



“職場”で実践する男女平等

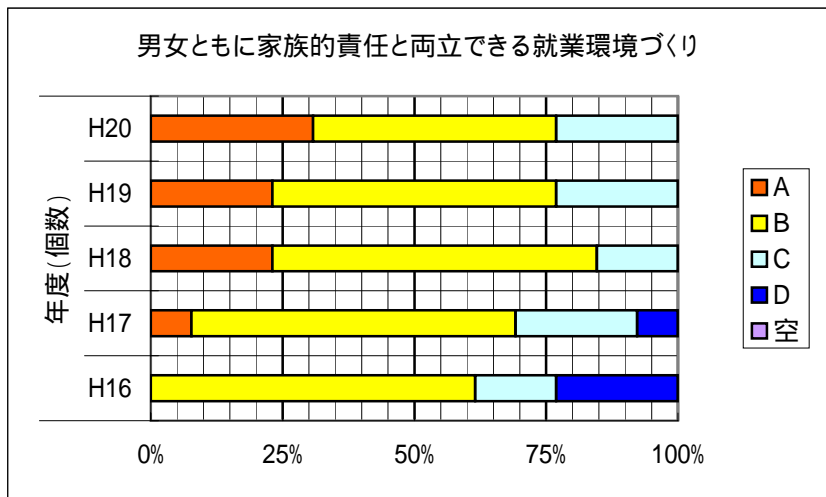
6 就労の場への女性参画促進

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	1	3	4
B	2	4	5	5	6
C	14	16	14	12	10
D	4	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	20	20	20	20	20



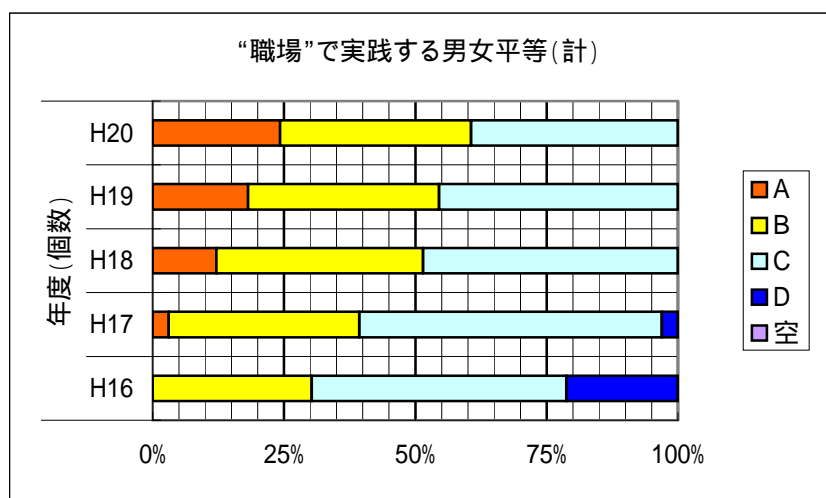
7 男女ともに家族的責任と両立できる就業環境づくり

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	1	3	3	4
B	8	8	8	7	6
C	2	3	2	3	3
D	3	1	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	13	13	13	13	13



計

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	1	4	6	8
B	10	12	13	12	12
C	16	19	16	15	13
D	7	1	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	33	33	33	33	33



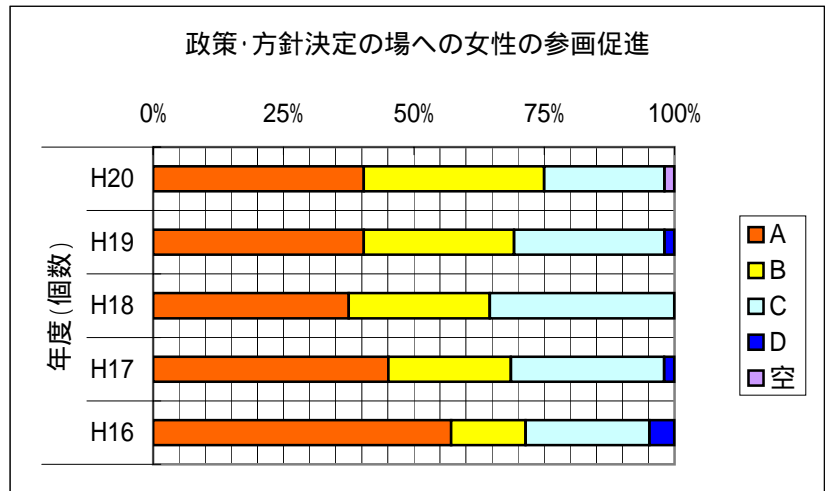
“職場”で実践する男女平等

“まちづくり”をすすめる男女平等

8 政策・方針決定の場への女性の参画促進

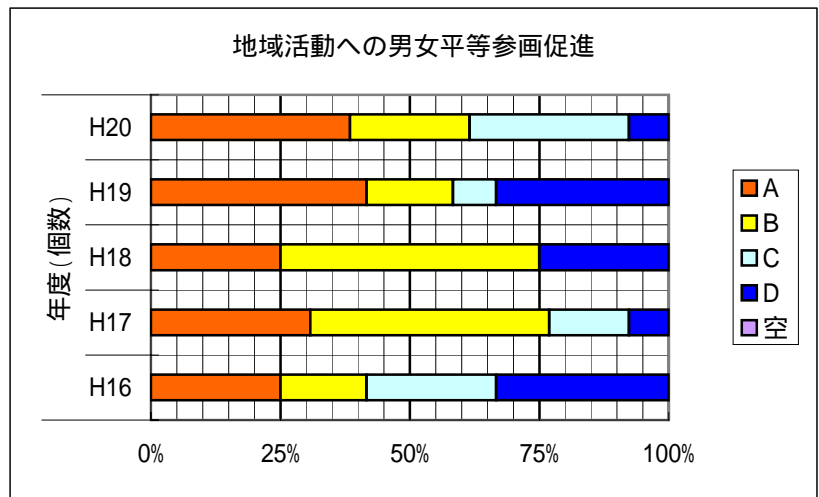
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	12	23	18	21	21
B	3	12	13	15	18
C	5	15	17	15	12
D	1	1	0	1	0
空	0	0	0	0	1
計	21	51	48	52	51

注) 平成20年度の空欄1は、評価不能のため対象外



9 地域活動への男女平等参画促進

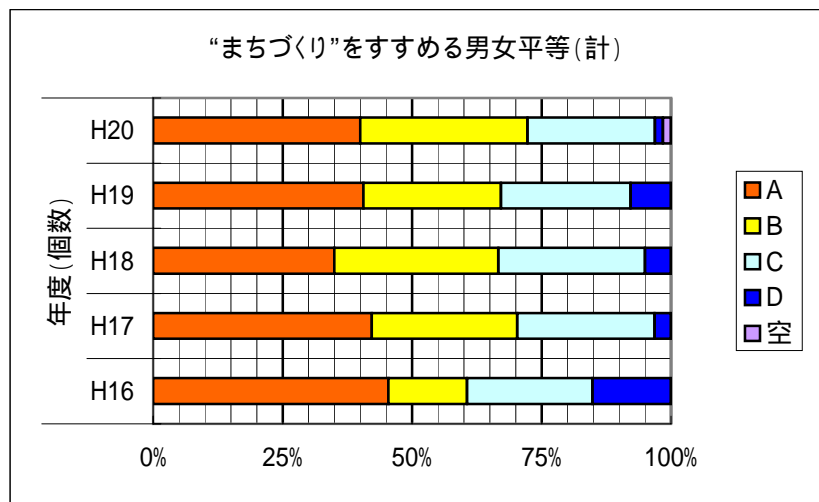
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	3	4	3	5	5
B	2	6	6	2	3
C	3	2	0	1	4
D	4	1	3	4	1
空	0	0	0	0	0
計	12	13	12	12	13



計

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	15	27	21	26	26
B	5	18	19	17	21
C	8	17	17	16	16
D	5	2	3	5	1
空	0	0	0	0	1
計	33	64	60	64	64

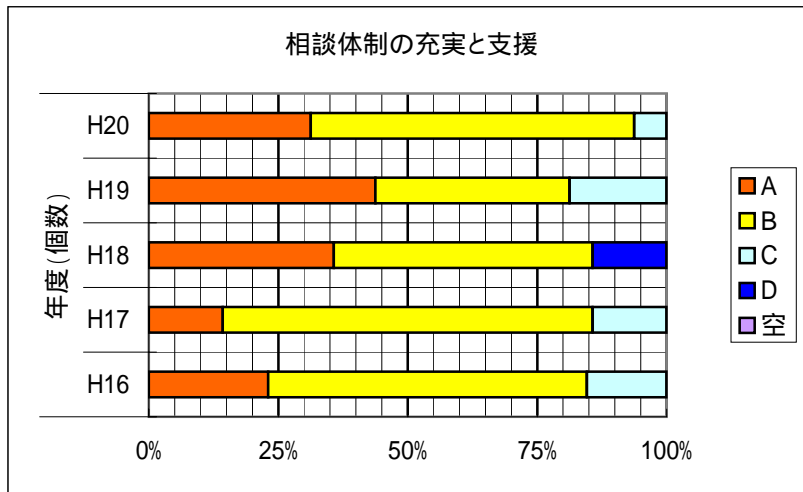
注) 平成20年度の空欄1は、評価不能のため対象外



“人権”を守る男女平等

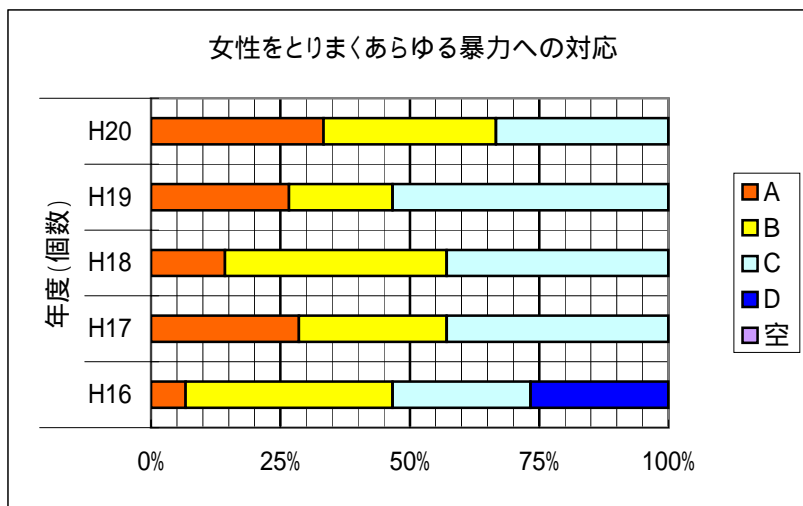
10 相談体制の充実と支援

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	3	2	5	7	5
B	8	10	7	6	10
C	2	2	0	3	1
D	0	0	2	0	0
空	0	0	0	0	0
計	13	14	14	16	16



11 女性をとりまくあらゆる暴力への対応

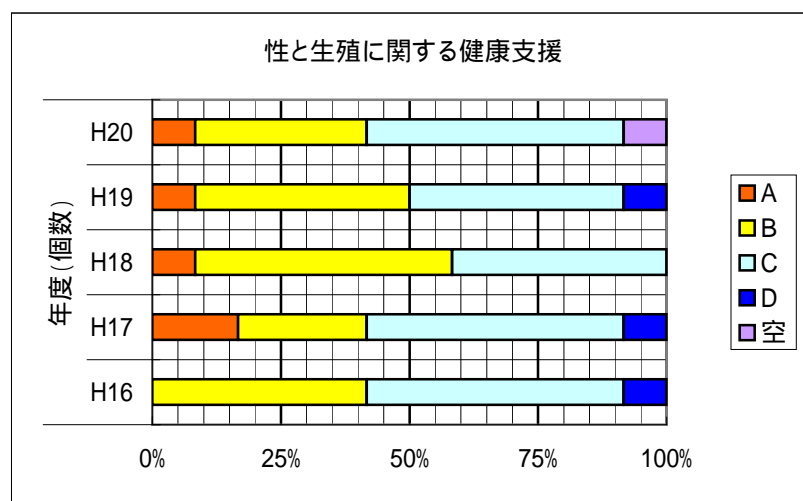
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	1	4	2	4	5
B	6	4	6	3	5
C	4	6	6	8	5
D	4	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	15	14	14	15	15



12 性と生殖に関する健康支援

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	2	1	1	1
B	5	3	6	5	4
C	6	6	5	5	6
D	1	1	0	1	0
空	0	0	0	0	1
計	12	12	12	12	11

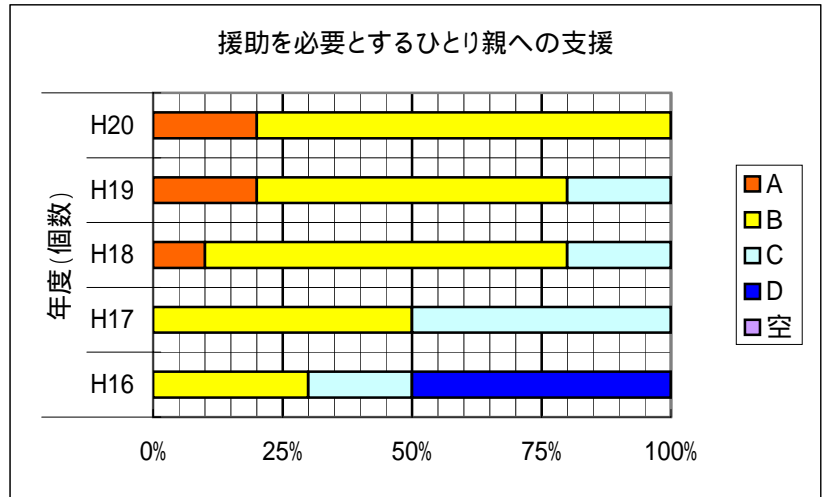
注) 平成20年度の空欄1は、担当課が移管のため対象外



“人権”を守る男女平等

13 援助を必要とするひとり親家庭への支援

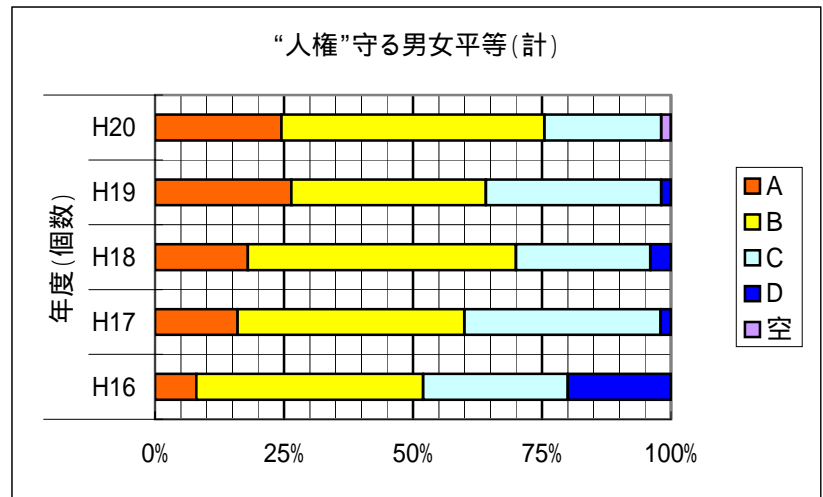
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	1	2	2
B	3	5	7	6	8
C	2	5	2	2	0
D	5	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	10	10	10	10	10



計

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	4	8	9	14	13
B	22	22	26	20	27
C	14	19	13	18	12
D	10	1	2	1	0
空	0	0	0	0	1
計	50	50	50	53	52

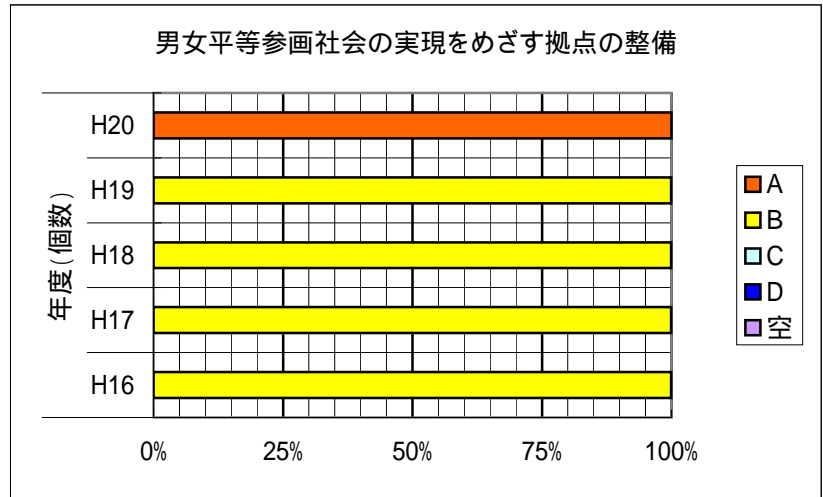
注) 平成20年度の空欄1は、担当課が移管のため対象外



計画を着実にすすめる推進体制

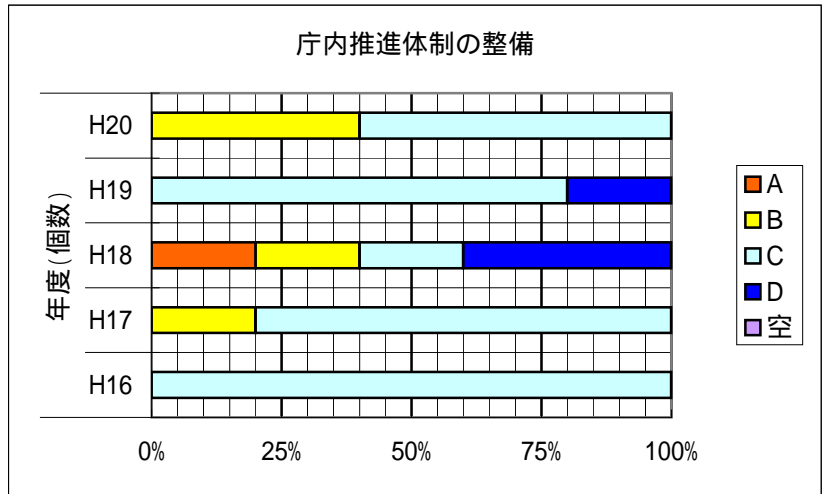
14 男女平等参画社会の実現をめざす拠点の整備

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	0	0	1
B	1	1	1	1	0
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	1	1	1	1	1



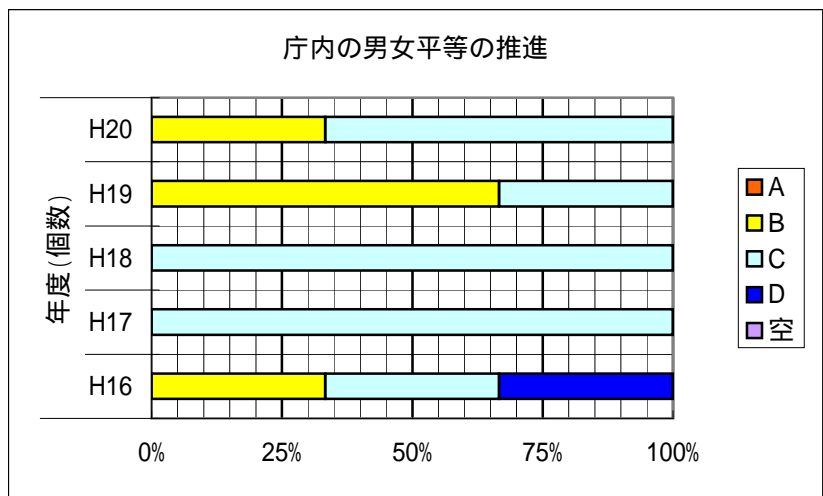
15 庁内推進体制の整備

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	1	0	0
B	0	1	1	0	2
C	5	4	1	4	3
D	0	0	2	1	0
空	0	0	0	0	0
計	5	5	5	5	5



16 庁内の男女平等の推進

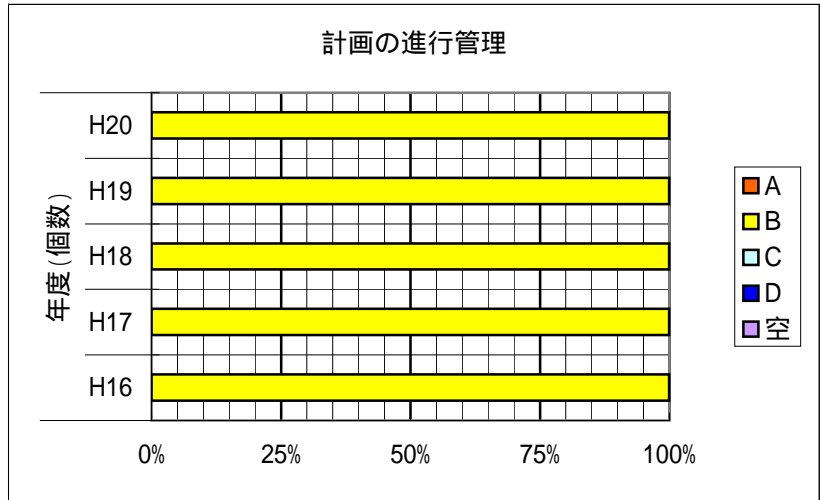
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	0	0	0
B	1	0	0	2	1
C	1	3	3	1	2
D	1	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	3	3	3	3	3



計画を着実にすすめる推進体制

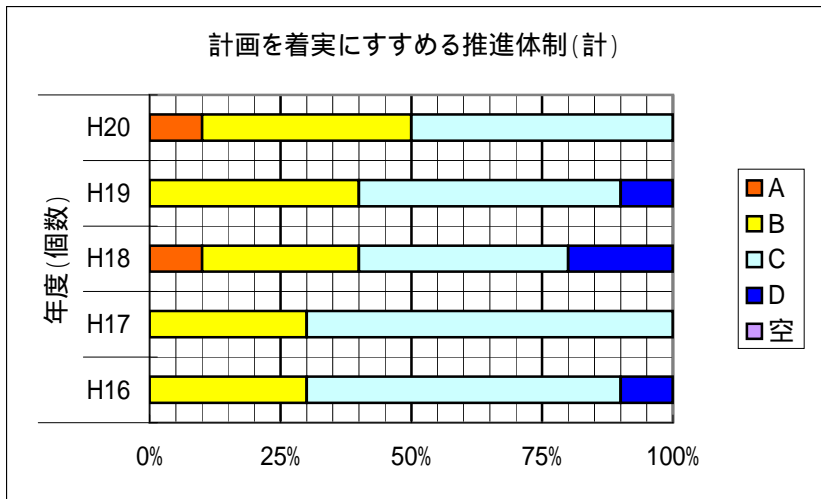
17 計画の進行管理

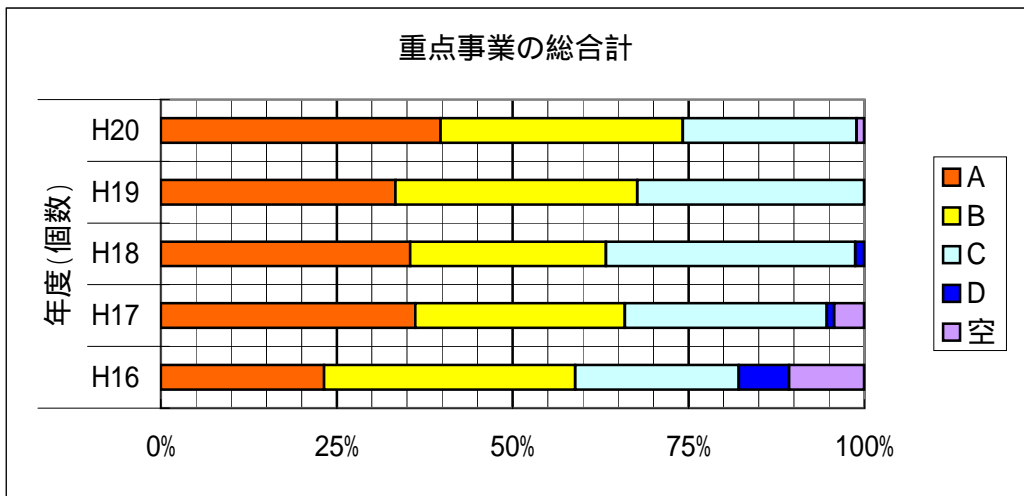
評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	0	0	0
B	1	1	1	1	1
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
空	0	0	0	0	0
計	1	1	1	1	1



計

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	0	0	1	0	1
B	3	3	3	4	4
C	6	7	4	5	5
D	1	0	2	1	0
空	0	0	0	0	0
計	10	10	10	10	10

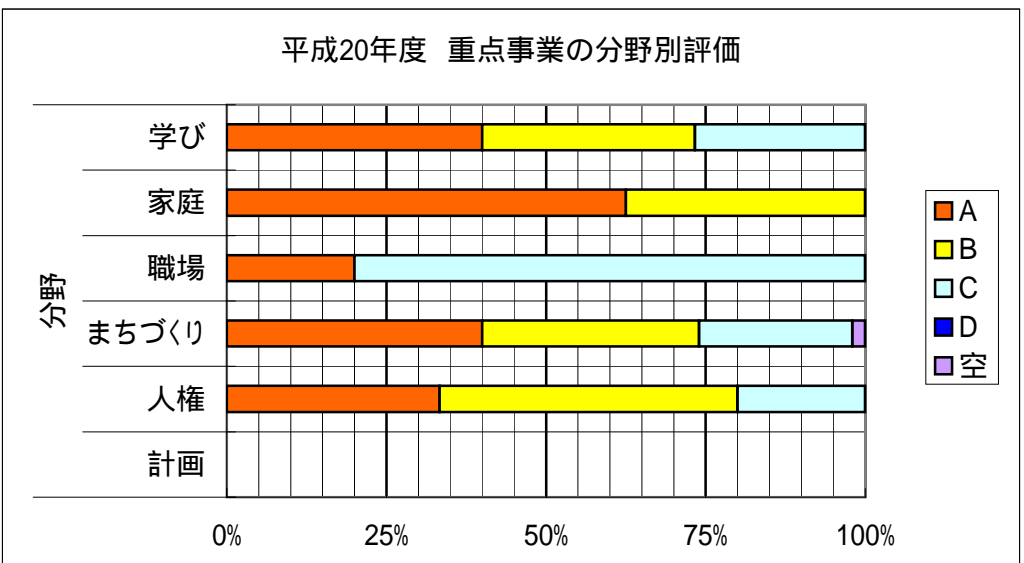




総合計

評価	年度(個数)				
	H16	H17	H18	H19	H20
A	13	34	28	31	37
B	20	28	22	32	32
C	13	27	28	30	23
D	4	1	1	0	0
空	6	4	0	0	1
計	56	94	79	93	92

注) 平成20年度の空欄1は、評価不能のため対象外



分野計

評価	H20 分野					
	計画	人権	まちづくり	職場	家庭	学び
A	0	5	20	1	5	6
B	0	7	17	0	3	5
C	0	3	12	4	0	4
D	0	0	0	0	0	0
空	0	0	1	0	0	0
計	0	15	49	5	8	15

資料

2. 平成20年度男女平等参画推進計画実績評価報告

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
<p>“学び”で身につける男女平等</p> <p>1 男女平等の意識づくり</p> <p>(1) 男女平等推進のための情報の提供・発信</p>						
市報や小冊子など、多様な手段と機会をつかって、男女平等についての情報の提供を行います。情報誌や小冊子等の作成にあたっては、企画・運営を市民参画で行うなど、市民の視点を大切に共感を得られるよう取り組みます。	小冊子の作成・配布	新規	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	未実施	男女平等推進センター企画運営委員会が設置され、他県区市等で発行している冊子を参考に予算要求した。
	市報・市ホームページでの啓発	拡充	秘書広聴課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	男女平等推進主管課の依頼により、市報、ホームページに啓発記事、イベント情報等、各種情報を掲載するとともに、各課からの原稿を男女平等推進の視点で、文章表現・イラストなどに留意した掲載に努めた。委託業者との打ち合わせでも、この視点には常に留意した。	市報・ホームページでは、様々な分野の記事が掲載されており、「市民一人ひとりが男女平等について理解する」という達成成果についての測定は、難しいと言いがよい。ただし、担当課としては、記事全体の内容等について常に男女平等の視点に立った紙面（画面）作成を行ってきており、この点においては目標は達成されている。
			生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	ホームページに、国・都からの情報提供、及び西東京市第2次男女平等参画推進計画を掲載した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」週間には、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と合わせて、市報の1面に事業案内を掲載した。	ホームページに、国・都からの情報提供、及び西東京市第2次男女平等参画推進計画を掲載し、市民がいつでも見ることができるようにした。また、「女性に対する暴力をなくす運動」週間と、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と合わせて掲載することで、事業の紹介をすることができた。
	情報誌の作成・配布	拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	1. 男女平等推進情報誌「リテ」の発行 公募市民による男女平等推進センター企画運営委員会を設置した。委員会で提案された内容を委託業者とともに編集した。 年2回（平成20年12月・21年3月）A4判8ページ各15,000部を発行した。 年間統一テーマを「ワーク・ライフ・バランス」として特集を組んだ。 2. 情報誌の配布 公共施設、関係機関、市立中学校（全生徒・教職員）、小学校教職員に配布した。	委託業者を入れたことで、内容が充実し、デザイン及びカラーに工夫があり、見やすく、読みやすくなった。
音訳による声の情報提供	拡充	図書館	対象となる市民への配布	継続的な利用がされている。	利用人数約40人 延べ利用者数286人	
ミニシンポジウム（市民参加の討論会など）の開催	新規	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	未実施	未達成	

☐ は重点事業

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
	<p>必要性は認識しているが実施していないので、他県、区市等の冊子を資料として提供するに留まっている。しかし次年度予算要求した。</p>	<p>C 事業評価の内容はほぼ平成19年度と同じである。重点事業ではあるが大きな改善は見られない。この項目が必要であるかどうか、全面的な見直しも含めて検討する必要がある。</p>
	<p>男女平等に関する意識等は、朝夕に変えられるものではないが、発信する側としては常に男女平等の視点を意識した情報発信を行ってきた。市報・ホームページについては、委託業者との会議の中で、男女平等の視点に立った製作をしているかの確認を行いながら、互いに共通の認識を持ち、反映させている事は評価している。 また、広報広聴係担当職員も、全員が同様な視点で紙面・ホームページの作成をしていく事を確認しており、一定の評価をするものである。</p>	<p>A 市報やホームページに啓発記事、イベント情報、その他各種情報を掲載する際には男女平等の視点であるかどうかチェックするとともに、文章表現やイラストなどにも留意した。また、担当者同士で男女平等に関する共通認識をもつことができるように努力していることがわかった。</p>
	<p>市主催事業の案内のみならず、国・都からの情報を市ホームページからリンクできるように、最新の情報を提供した。また、週間事業を市報1面に掲載できたことで、市報を手にした方には、相談や事業の紹介ができたことはよかった。</p>	<p>A ホームページから男女平等に関する国や都の情報をリンクできるように配慮した。また西東京市男女平等推進計画を各公共機関に配布しホームページにも掲載した。重要な情報を逐一発信することができた。</p>
<p>市民がわざわざ公共施設等に出向かなくても、居ながらにして情報誌を手にとれるような配布方法を検討する。</p>	<p>ここ数年検討課題になっていた、情報誌の編集のあり方について、男女平等推進センター開館の本年から業者委託することができた。市民で構成する企画運営委員が提案した内容について、委託業者とともに編集することで、内容も充実し、手にとりやすいカラーやデザイン等工夫されている。今年度は年間テーマ「ワーク・ライフ・バランスってなに？」をもとに、職場の様々な制度を活用したり、行動に移したりして、自分のライフスタイルにあった働き方、生き方を実現している市民の方を紹介した。(実践レポート、男の料理指南、等)</p>	<p>A 男女平等推進情報誌バリデの発行に際して市民で構成した企画運営委員会を設置し、この提案を受けて編集した。また委託業者を利用したことで、内容的に充実した情報誌をつくることができた。今後の課題は配布方法を積極的に検討することである。</p>
<p>音訳による情報提供があることを市民に周知し利用の拡大を図る。</p>	<p>朗読ボランティアの協力により、継続した提供をしている。利用の拡大をしていくための体制作りが今後の課題である。</p>	<p>A 特に数値目標が必要な項目ではないので、今後も市民本意のサービスに努めていただきたい。</p>
<p>男女平等推進センターが開館したことで、他事業との共同で実施も検討したい。</p>	<p>単独の事業に拘ることなく、3世代交流事業やパリてまつりなどで方法の一つとして考えていきたい。</p>	<p>C 他事業との共同実施を検討することが課題だが、ぜひ具体的に話を進めるようお願いしたい。</p>

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
フォーラムの開催			市民一人ひとりが男女平等について理解する。	西東京市男女平等推進センター第1回バリテまつり実行委員会を立ち上げ、実行委員会に事業委託し、第1回バリテまつりを開催した。 10団体4個人の参加	男女平等参画推進事業の一環として、テーマ「今、女と男の未来を考える」をもとに、バリテまつりを開催（平成21年2月2日～2月13日）、延べ500人の参加があった。 講演会 住吉会館4階大広間 「家族の未来を見つめて～カウンセリングの現場から～」 参加人数120人 託児13人 パネル展 住吉会館1階交流ホール展示スペース及び男女平等推進センターオープンスペース 団体の活動報告 パープルリボンプロジェクト作品 絵手紙 パッチワーク 男女平等推進に関する資料 喫茶コーナー 男女平等推進センターオープンスペース ビデオ放映（5本） 住吉会館2階交流ホール 講座 ・ ・ 開催 住吉会館研修室 参加人数194人 託児6人
パネル展の開催			西東京市男女平等参画推進計画を理解する	1.男女共同参画週間（6月23日～29日） パネル「なるほどジェンダー」を展示 2.女性に対する暴力をなくす運動週間（11月12日～25日） パネル「DVそれは犯罪です」「女性の人権向上のために世界におけるユニホームの活動」を展示 3.「東京ウイメンズブラザフォーラム」パネル展（10月12日、13日）に参加。西東京市男女平等参画推進事業をパネル・パンフレットで紹介	「男女共同参画週間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」週間のパネル展では、住吉会館来館者の目に留まるように、1階交流ホール及び男女平等推進センターオープンスペースにて展示した。 「東京ウイメンズブラザフォーラム」パネル展の参加では、他区市への西東京市の事業紹介と職員の交流を図った。

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

<p>個々の生活の中でのさまざまな問題を整理し、解決につなげる力がつけられるよう、男女平等に関する学習の機会を提供します。 また、資料の提供や自主的学習への講師の紹介など、情報提供を通じ市民の学習を支援します。 加えて、男女平等をめぐる他国や他文化の状況を理解する機会を提供します。</p>	<p>男女平等の視点に立った各種講座の開催 「3 家庭における男女平等参画の促進」にも掲載</p>	<p>社会教育課</p>	<p>講座の実施に向け有効な情報を提供する。</p>	<p>求めに応じて、他市や関係機関の講座情報の提供を行った。</p>	<p>講座の情報提供と合わせて、人権に配慮した事業実施のアドバイスを行った。</p>
		<p>公民館</p>	<p>男女共同参画の視点に基づいた学習を通して、固定的な役割分担意識を見直す。</p>	<p>・女性問題講座(ライフスタイルを確認する)の実施 9コース</p>	<p>・共同学習の中から、自分らしい生き方や暮らしを考えることができた。 ・講座終了後に自主グループが誕生している。</p>
		<p>子ども家庭支援センター</p>	<p>市民一人ひとりが男女平等について理解する。特に男性の講座への参加要請とそれができる機会を検討する。</p>	<p>子育て広場を2カ所に増設し、開所日数を増加させ、また、広場担当者も常時2名体制とし手厚いサポート体制を構築した。</p>	<p>開所日数が増加することにより、より多くの父親の受け入れが可能になり、職員体制の充実が父親への働きかけを容易にした。</p>

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
<p>複合施設としての特長を活かした、子どもからお年寄りまであらゆる世代の交流の場、地域活動の拠点として親しまれるように、住吉開館を利用している団体・個人が参加できるような検討の必要がある。男女平等推進センターパリテを多くの市民に周知する方法を検討する。</p>	<p>平成18年、19年と実行委員が集まらないことから事務局で実施してきた。今年度は、市民参加の実行委員会に事業を委託し、子ども総合支援センター、老人福祉センター、男女平等推進センターとの複合施設として、子どもからお年寄りまであらゆる世代の交流の場、そして地域活動の拠点として親しまれるようまつりを企画した。開館1年であったが、関係機関を使って引き続き周知に努める必要がある。</p>	<p>パリテ祭りは昨年同様、のべ500人ほどの参加者があり、講演会、パネル展、喫茶コーナー、ビデオ放映、各種講座など多彩な内容を用意することができた。子どもからお年寄りまで参加できる交流の場とすることや、より一層市民に周知することが今後の課題だが、来年度は是非実現できるように努力してほしい。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>近隣地域住人だけでなく、市内全域の方々に見てほしいので、平成19年度に実施した公民館等の巡回パネル展等の検討をしたい。</p>	<p>住吉会館では、週間事業にあわせてパネル展を実施した。住吉会館は交通機関による来館が不便であるため、各施設での開催も必要である。</p>	<p>男女平等参画週間、女性に対する暴力なくす運動週間、東京ウィメンズプラザフォーラムを実施し、積極的にパネルを開催した。今後は開催場所などの条件を踏まえて、より多くの市民のみさんの参加が期待できるような方法を積極的に検討されることを願う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>講座や事業情報の積極的な情報収集と整理が必要である。</p>	<p>市民からの事業相談の機会を捉えて、情報提供と共に事業担当者の人権意識向上を図る支援も必要。</p>	<p>各種講座に関する市民への情報提供や人権に配慮した事業方法について具体的にアドバイスをするなど、成果目標を達成していると思われる。課題として挙げている情報の整理をさらにすすめるようお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>学習プログラムが、若い女性に向けた内容に偏ることのないよう、バランスよくニーズの把握をする必要がある。</p>	<p>育児問題、学習者のリフレッシュのみを課題に据えないよう、職員研修に努めた。</p>	<p>女性問題講座（ライフスタイルを確認する）を、昨年の6講座から9講座に増やして開催したのは大きな成果である。学習プログラムが若い女性に偏ることがないように幅広い内容に配慮願いたい。</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>子育て広場の広報、さらに父親が来所しやすい環境整備を行う。</p>	<p>広場の1カ所増設と職員体制の充実</p>	<p>成果目標には「より多くの父親の参加が可能となり」とあるが、具体的な数値や記述が欲しい。ただ、子育て広場の増設や担当者の増員はとても評価できる。</p> <p style="text-align: center;">A</p>

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
		生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	第1回基礎講座 「ワーク・ライフ・バランスってなに？」 第2回基礎講座 「カラーコーディネートでかがやく私に」	第1回基礎講座 参加者19人 託児3人 第2回基礎講座 参加者43人 託児7人
講演会の開催	拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	「女性に対する暴力をなくす運動」週間（11月12日から25日）講演会「家庭の中の見えない暴力～傷ついている子どもたち～」を実施した。	参加者13人 託児2人
ジェンダーの視点に基づいた学習プログラムの開発と学習支援システムの整備	拡充	社会教育課	市民自らの学習課題に基づき、様々な情報・資源を活用して自主的な学習活動が展開される。	求めに応じた学習情報提供等により団体への支援を行ったが、ジェンダーに関する学習相談はなかった。	求めに応じた情報の提供を行った。
		公民館	ジェンダーの視点に基づく学習支援	女性問題講座の実施	女性問題を課題とした講座を実施した。
		生活文化課	ジェンダーの視点に基づく学習会等への支援	他機関からの学習プログラム相談、及び学習に必要な情報・資料等の紹介をした。2件 市民団体からの求めに応じた講師紹介。2件	求めに応じた支援、情報提供を行った。
資料の収集と図書の貸し出し	拡充	生活文化課	男女平等に関する資料の収集と貸し出しを拡充する。	男女平等に関する蔵書・ビデオの貸出し 都各区市等計画・報告書、情報誌等の貸出し。	市民がいつでも主体的に学習活動を行えるよう、男女平等に関する最新の資料・情報を提供。 蔵書（雑誌を含む）420冊 ビデオ 36本 館外貸出し49冊
	拡充	図書館	男女平等に関する資料の収集と貸し出しを拡充する	関係機関と連携を持ち、講座等に図書館所蔵資料を提供し積極的に活用する。	選書方針に基づき収集・貸し出しを行い、市民への情報提供及び学習支援を行った。
市民の学習活動への支援（講師紹介・情報提供など）	継続	社会教育課	市民自らの学習に必要な情報を身近なところで手軽に収集することができる。	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行った。	講師情報を精査し、市民に提供しやすくした。
		公民館	地域でのグループ活動をとおり、生活の中での様々な問題を解決する力を身につける。	自主サークルの求めに応じて、学習内容や運営面について指導・助言を行っている。	求めに応じた指導・助言を行っている。
		生活文化課	市民の求めに情報提供できる状態。	国や都、各区・市からの事業等のポスターやチラシ等の掲示と配布。市民からの求めに応じた情報提供等	学習活動をする市民の求めに応じた、蔵書の貸出しや、情報提供と講師等の紹介

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
講座内容によっては参加希望者数に大きく違いがあった。市民のニーズを先取りする必要がある。	自分らしくいきるために「ワーク・ライフ・バランス」の講座を、自分をよりよく演出するために「カラーコーディネート」の講座を実施した。どちらも参加者には好評であった。	A 2回の基礎講座を開催し、のべ60名を超える市民が参加したことは評価できる。引き続き、市民ニーズを十分に踏まえた講座の開催に努めてほしい。
男女平等推進センターの知名度がないせい、参加者が少なかった。広報について再検討する。	参加者は関心が高く、年代も幅広く非常に良かった。ポスター等市内各施設への掲示、ホームページの活用などで、市民への周知を図る工夫が必要と思う。	A 「女性に対する暴力をなくす運動」週間（11月12日～25日）のもとに講演会を実施した。参加者は少なかったが、この問題にとっても関心を持っている市民が参加したことがわかり、人数とは関係なく大きな成果であったと思われる。来年度も広く市民に伝わるような広報をして欲しい。
団体情報、人材情報等情報のデータベース化に向けた情報整理が必要である。	市民や関係機関からの求めに応じた資料の提供や自主学習への講師の紹介、及び情報提供を通じ市民の学習を支援。	A 学習者の求めに応じた情報提供がどのくらいできたか、その内容をより具体的に示す記述が欲しい。今後の課題として、市民の自主的な学習活動を支援するための団体情報や人材情報の整理があることがわかった。
公民館は教育機関であり、学習機会の提供と関係団体等への支援が設置目的。プログラム開発や支援システムの整備等は、専門部署において検討されることを望む。	達成成果に記載のとおり	B 執行状況や達成成果について、数値などを使ったより具体的な記述をお願いしたい。また、課題に「学習プログラムの開発と学習支援システムは専門部署で」とあるが、この問題意識を当該部署から担当部署へ発信してほしい。
市民及び他機関からの求めに応じられる学習支援体制、学習情報の提供ができるように検討する。	市民団体及び関係機関から学習会への講師紹介、学習情報提供を行った。	A 昨年度と比べると、執行状況が具体的な数値として示されたことでよく理解できた。他機関との連携や情報提供は、より具体的に検討してほしい。
限られた予算の中での図書を増冊を工夫する。図書及びビデオ等の貸し出しを拡充するため、広報、ホームページに掲載するなど、広報の方法を工夫する。判りやすい図書目録の整備。	相談利用者、老人センター利用者が図書の貸し出しを利用している。他施設ではない雑誌や図書等、最新の資料を提供できるよう、予算の範囲内で図書の整備をしている。内閣府男女共同参画局が作成しているビデオを整備しているが利用者はいない。	A 男女平等に関する資料の収集と貸し出し事業に取り組んだ。達成成果が具体的な数値となって示されたことで、よく理解できた。今後はわかりやすい図書目録づくりや、他施設にはない雑誌や図書等の購入を課題として取り組んでほしい。
図書館の役割としてバランスの取れた蔵書を構成していく中で、男女平等に関する資料も収集しているが、そのみの統計はシステム上取れないため、成果数は不明。	継続的な学習支援を行った。	B 男女平等に関する図書について把握することは難しくかもしれないが、図書館内に男女平等に関するコーナーなどを定期的に設けるなどして、積極的に男女平等に関する本の紹介に取り組んで欲しい。
市民からの申し出による人材登録のため、市民のニーズに合った人材情報の収集が難しく、講師としての活用事例が少ない。	地域人材の掘り起こしを図ることが必要。21年度に地域人材を活用した事業の創設について検討する予定。	B たとえば、達成成果には「講師情報を精査し、市民に提供しやすくした。」とあるが、どのように「提供しやすくした」のか、より具体的な記述をお願いしたい。
指導・助言に十分対応できる職員研修の実施。市民の信頼に値する職員の育成には、ある程度の経験が必要となるが、短期異動が多く定着しないこともある。	・職員意識向上に向けて、努力している。 ・全職員が、最低年1回以上は社会教育に係る研修会に参加している。	B 成果目標と執行状況・達成成果のあいだの整合性が若干足りないように思われる。ある程度経験が必要な仕事だが、職員の短期間異動が難しくしている側面もあることがわかった。
男女平等関係資料の整備。	学習者の要望に応じた情報の整備を行う。	B 成果目標の記述に工夫が欲しい。さらに、成果目標に対して、より具体的な執行状況や達成成果を記述してほしい。また担当事業所評価の「学習者の要望に応じた情報の整備」とは、何が問題でどうしたいのか、具体的に示してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
国際交流等行事の充実			理解および交流をとおし、多文化共生社会の実現。	日本語ボランティア養成講座 平成20年5月17日から平成20年8月2日まで全17回(公開形式講演会6回/受講生対象講演会11回)実施 多文化共生・国際交流行事「留学生ホームビジット」(平成20年6月15日) 「中国伝統の楽器 二胡を弾いてみませんか」(平成20年10月18日) 「こども対象 英語で楽しく！」(平成21年2月28日) 外国人のためのリレー専門家相談会20年12月13日実施 多言語による情報提供 1 外国語版生活便利帳『Nishitokyo City Living Guidebook』配布 2 広報西東京の抜粋版『西東京市くらしの情報』毎月発行	日本語ボランティア養成講座 受講者41人 多文化共生・国際交流行事「留学生ホームビジット」参加者 15組(留学生17人及び受け入れ家庭15組) 「中国伝統の楽器 二胡を弾いてみませんか」参加者数 18人 「こども対象 英語で楽しく！」参加者数 36人 外国人のための無料専門家相談会19年12月1日実施 相談者11人(うち女性8人)、相談件数19件 多言語による情報提供 1 市民課(外国人登録担当)を中心に配布、HPでの公開 2 毎月発行(ルビつき日本語、英語、ハングル、中国語を併記)

(3)男女平等に関する調査研究

西東京市における審議会等への女性の参画状況について、毎年調査を行います。また、市政に携わる市職員の男女平等に関する意識調査を行います。	審議会等における女性の参画状況調査	継続	生活文化課	女性が一人もいない審議会等を減らす。	東京都が毎年実施している区市町村男女平等参画施策推進状況調査とあわせて実施。	20年4月1日調査 審議会等数49、女性がいる審議会等数40、延べ委員数等611、延べ女性委員等数198、女性委員比率32.4%
	男女平等に関する各種データの整備と活用	拡充	生活文化課	活用できるような男女平等に関するデータを整備する。	国や都の男女平等に関する施策の推進状況調査の結果や、他のデータブック等参考資料として設置。	市民がいつでも手にとって見られるように、パンフレット台に、内閣府による「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」と都による「区市町村男女平等参画施策推進状況調査」、東京市町村自治調査会による「多摩地域データブック」国立女性教育会館による「男女共同参画統計データブック」を設置した。
	市職員意識・実態調査の実施	新規	生活文化課	「男女平等参画推進計画」策定の基礎資料とする。	平成19年度に実施	第2次男女平等参画推進計画の基礎資料とした。

2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進

(1)男女平等に基づいた教育・学習の実施

学校での教育活動全般にわたって男女平等教育を推進するために、性別役割の固定化された慣習がないか見直しをすすめます。また、家庭・学校・保育園・幼稚園などで男女平等に即した子育て・教育・保育がすすめられるよう、本の紹介や教材・指導法の開発をし、働きかけを行います。	市立小・中学校での男女混合名簿実施への対応	拡充	教育指導課	校長の権限と責任における出席簿の作成及び実施。	小学校19校中10校が男女混合の出席簿、中学校は男女別の出席簿となっている。男女混合の出席簿を使用している学校では、健康診断等の際には、男女別の名簿を別途作成し、対応している。	名簿作成は校長の責任(管理運営事項)となっている。各学校では、適切な男女平等の考え方に立って名簿の作成を学校として統一して行っている。そこで、教育委員会では、各学校が男女別でも混合でも対応できる様子を配布している。
	固定的な性別役割にとらわれない進路指導の推進	拡充	教育指導課	中学校における職場体験等の実施。ガイダンス機能を生かしたキャリア教育の実施。	校長会議、進路指導主任会、指導主事による学校訪問等で東京都教育委員会作成資料を配布し、ガイダンス機能を生かしたキャリア教育の重要性についての理解を深め、中学校での職場体験や職場訪問をより充実させてきている。	年間2日間実施校が2校、3日間実施校が6校、5日間実施校が1校であった。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
より多くの市民に関心を持ってもらい、また参加してもらう。	日本語ボランティア養成講座の受講者は大半が女性で、他の様々なイベントにおいてもスタッフとして女性が多数参加しており、地域社会における女性の活躍の場となっている。また、言語・文化の異なる外国籍の人との交流においては、異文化を通じて男女平等について見つめる機会にもなっている。	A 日本ボランティア養成講座、多文化共生・国際交流行事、外国人のための無料専門家相談会、多言語による情報提供など、国際交流のためのさまざまな活動や取組みを積極的に行い具体的な成果をえた。
審議会によっては、目標達成が困難な場合もあるが、庁内の男女平等推進会議を設置したことにより、横断的な推進を図る。	女性比率が19年度37.3%から20年度32.4%に率を下げている。今年度審議会数が7件増加したことも影響していると思われるが、学識経験者、関係団体代表等検討できる箇所については継続努力が必要。	B 各審議会の中で、女性委員の比率にばらつきがある。選出母体の問題もあるようだが、可能なかぎり比率のばらつきを少なくするよう図っていただきたい。
男女平等参画推進計画の推進に向けて、基礎資料の整備として、市の状況を把握するため、各種統計をジェンダーの視点から見直す。	男女平等に関する各種データの整備はできていないので、今度整備方法等を含めて検討する。	B パンフレット台の整備が進んだことで市民に広く資料提供できると考えられるが、市のデータ整備を今後進めていただきたい。
職員の意識調査結果を活かした情報発信、理解の促進について検討する。	第2次男女平等参画推進計画の基礎資料にとどまらず、職員の男女平等に関する理解促進に役立てる。	B 職員の意識調査を実施できたこと。意識調査結果が得られたことは今後の取り組み計画に活用できると考える。今後は理解促進にどのように活かしていくのか検討を進めていただきたい。
「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定する考え方に基づいて名簿を作成することがないよう、引き続き校長に依頼していく。	校長の権限と責任における出席簿の取扱いの考え方が適切に定着し、目的に応じた名簿の使用ができるようになってきたと認識している。「男らしさ」や「女らしさ」をすべて否定するような行き過ぎた考え方に基づいた男女混合名簿を作成しないことを基本としながら、今後も適切な男女平等教育を推進していく。	B 混合名簿の使用は「校長の権限と責任で実施」ということならば、「混合名簿実施への対応」という施策に検討を加える必要があるのではないのでしょうか。
東京都教育委員会の方針も受けて、職場体験や職場訪問の実施日数を5日とする学校をさらに拡大していく。また、小学校と中学校との間で、系統的なキャリア教育を実践していく必要がある。教育委員会としては、学校とより一層連携を深め、事業所の確保を図り、全校5日の実施に向けて支援体制を整える必要がある。	各学校では、本事業の目的やねらいを達成するために、積極的に取組んでいる。担当課として更に充実した学習になるよう関係機関との連携を深めていく。そこで、昨年度より教育委員会幹部職員が商工会議所、保育所、幼稚園、JA(農協)等を訪問している。また、庁内における職場体験システムを構築した。	A キャリア教育の充実に向けて、体験受け入れ場所の拡大に教育委員会が積極的に関わっていただいた成果は出ている。今後実施校の実施日数の拡大に努力していただきたい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
発達に応じた性教育の充実 「12 性と生殖に関する健康支援」にも掲載	拡充	子ども家庭支援センター	市内の小中学生が自分や相手の身体について正確な情報を入手し、自分で判断し、自ら健康管理できるようにする。十代の望まない妊娠数の減少、性感染症罹患率の減少	(健康推進課から子ども家庭支援センターに移管) 未実施 ・養護部会との連絡会議を実施し、情報交換を行った。	未実施
		教育指導課	小・中学生が性教育について適切に理解する。	市独自の健康教育副読本を児童・生徒への配布(小学校低・中・高、中学校の4種類)するとともに教師用指導書の配布を行っている。また東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施の在り方についての指導・助言を行っている。	引き続き、体育、保健体育の教科書及びこの副読本を使用して、適切な指導が行われている。
		生活文化課	性と生殖に関する健康と権利について理解する。	第1回パリテまつりにおいて、講座「親から子どもに伝えたい大切なメッセージ-思春期の性とからだ-」を開催	性を学ぶ重要性を認識し、様々な事例をもとに子どもとの向き合い方へのヒントなども紹介された。 参加者18人。
市立小・中学校における家庭科の男女共修の実施	継続	教育指導課	学校が、学習指導要領どおりに教育課程を編成する。	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。	教育課程への位置付けと年間指導計画の作成が適切に行われ、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。
男女平等に即した全教科の指導指針や各種教材の開発とその活用	継続	教育指導課	学習指導要領を踏まえた人権教育の実施	「人権教育プログラム」(東京都教育委員会作成)の全教職員への配布。 初任者研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言、東京都教育委員会主催の研修会への参加等を通して、男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を行った。また、平成20年度、都の人権尊重教育推進校2校が、研究の成果を発表し、市内に啓発した。	各学校が、各教科の年間指導計画等を作成し、適切な指導を行っている。 人権教育研修会では、小学校の授業研究を通して、小・中学校の人権教育担当者による協議を行うことができた。また全校で、男女平等教育を含め人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。また、人権尊重教育推進校の成果を多くの学校で共有できた。
男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介	新規	図書館	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書等の啓発冊子の研究視点をもった本・絵本・児童書のリスト作成	検討	検討
	新規	保育課	男女平等について理解する	日常の本の読み聞かせの中で自然に男女平等について理解できるよう指導するとともに、男性保育士が3名配置されたことにより、実際の保育の場面で男女平等の理念を生かすことができた。	男女平等意識の向上
	新規	児童青少年課	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書等の啓発冊子の研究	図書館からの図書の団体貸し出しの際、意識的に男女平等を感じさせるような図書の選択を促した。	具体的な成果はなし。
	新規	生活文化課	男女平等の視点をもった本・絵本・児童書の紹介	男女平等情報誌「パリテがおすすめる本」コーナーで各号3冊紹介。 男女平等の視点を持った雑誌11冊を定期購読。図書を9冊購入。	年2回発行の男女平等情報誌に掲載した。 男女平等推進センターオープンスペースに図書コーナーを設置し貸出しを行っている。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
学校の状況を把握し、地域としてどのような情報提供や支援体制が可能か検討する必要がある。	教育委員会との調整が必要とされるが、現実に至っていない。	C 未実施。養護部会との連絡会議を通して学校の状況の把握行い、適切な情報提供の手だてを検討していただきたい。
健康教育副読本については、平成23年から始まる新学習指導要領の完全実施を踏まえ、見直しを図る必要がある。特に、保健の教科書や副読本、中学校の保健体育科の副読本等と、内容の重複が多い。	本資料は、性に関する学習内容を中心に編集されているが、広く「健康」の視点からも内容を構成している。そのため、男女の人間関係や協力の在り方等、男女平等の視点も含めて指導できるようにになっている。指導資料として、保健の学習において使用されている。	B 性に関しての指導は適切な時期に確実に指導しておく必要がある。現在の健康読本の必要性はあると考えるが、今後内容の改善が必要と考える。
思春期の子どもを持つ親への広報の方法について検討が必要。	なかなか取り上げにくい内容に、パリテまつりで講座を開設できたのは良かったと思う。参加者が少なかったのは残念だったが自主団体等とも協力しているいろいろな方法を考えていきたい。	B 性を考える具体的な取り組みを実施できた意義は大きい。今後はさらに周知の方法や内容の充実に努力していただきたい。
男女共修が実施されている状況を踏まえ、今後さらに授業内容の改善を推進し、内容面での充実を図っていく。	学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、計画的に実施されている。日常における教職員の言動は、児童・生徒に大きな影響を与えていることから、男女平等観に立った教育の推進をさらに進める。	A 男女共修の授業は学習指導要領にしたがって適切に実施されている。今後の課題としての教職員の言語環境については、児童・生徒への影響が大きいと考えられるので、改善に向けて取り組みを進めていただきたい。
男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を更に推進するために、授業研究の実施や東京都教育委員会「人権尊重教育推進校」への参加を継続的に行う。	男女平等の取組みはもとより、広く人権教育を充実させることは、本市教育委員会の教育目標及びそれを達成するための「基本方針」の一番に掲げている。本事業は、継続的に、また繰り返し行うことにより、教育的効果が上がり、指導力向上にもつながっていく。管理職、主幹教諭・主任職等への指導・助言と並行して、全校への市教委訪問を通して一般教員への指導を行っている。	B 人権教育推進校を中心に人権教育の研修機会は増えた。また、人権教育全体計画も整備されている。今後は継続的に人権教育研究校を増やし、推進役の教員を増やし、教職員全体の指導力の向上を目指していただきたい。
毎年発行している既存のリスト（16冊）以外に作成するためには、リストの対象者の設定、資料の選定等、リスト作成に必要な時間の確保が現状では難しい。	男女平等をテーマとした資料をリスト作成時に意識的に紹介するよう担当者に働きかける必要がある。	C 未実施。男女平等の理解を進める上で図書の果たす役割も大きいと考える。できるだけ早くリスト作成に取り組んでいただきたい。
保育園を利用している家庭において、父親が子育てを担う割合は高いと思われるが、今後も育児への参加を呼びかける。	日常保育の中で、子ども達が皆平等であるという意識を自然に身につける保育を継続して実施する。	A 日常の本の読み聞かせを通して男女平等理解の推進が実施されている。さらに、父親への育児の参加の呼びかけを進めていただきたい。
啓発図書の選択を含め市内児童館共通の認識を持ち、啓発図書の発掘・選定の検討を改めて行いたい。	男女平等参画推進のための検討会議を開き児童館における男女平等推進と啓発に向けた図書の整備等の検討を男女平等担当セクションのアドバイスを得て、改めて進めて行きたい。	C 「貸し出し図書の選択を促す」という取り組みは、「男女平等の視点を持った児童書等の啓発図書の研究」という施策からすれば焦点がずれていると考える。ぜひ研究に取り組んでいただきたい。
オープンスペース図書コーナーの図書の整理、見やすい分類等検討する。	男女平等情報誌への紹介本掲載。オープンスペース図書コーナーの図書の増冊は継続していきたい。	B 男女平等の視点を持った図書の紹介・購入は実施できている。今後も図書の増冊をさらに進めていただきたい。

施策の内容		区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
	学童クラブ・保育園・幼稚園での生活指導のための指針作成と活用の働きかけ	新規	児童青少年課	学童クラブにおいて、男女平等に基づいた生活指導の検討	通年、児童館・学童クラブでは異年齢、健常児・障害児及び男女において、常に平等である心掛けを児童指導において実施している。	指針作成までには至っていないが、実施事業を含め、生活指導全般においても常に平等な心掛けを持ち児童指導を図っている。
			保育課	男女平等に基づいた保育指導	日常の保育指導の中で実施。例えば男の子だから青、女の子だから赤というような固定観念を除いた保育の実践に努めた。	男女平等の意識づくりを行なう。
(2) 保護者・保育士・教員等の男女平等意識の醸成						
定期的に教員や保育士等を対象とした男女平等研修を実施します。また、保護者向け情報誌の作成にあたり、男女平等の視点を盛り込みます。	男女平等教育を推進するための管理職・教員の研修の充実	拡充	教育指導課	教員が人権教育について理解を深める	「人権教育プログラム」（東京都教育委員会作成）の全教職員への配布。初任者研修会、人権教育研修会での指導主事による講義、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言、東京都人権教育推進校3校の発表会に人権教育推進委員を悉皆で参加させ、その成果を校内の教職員に周知した。	各学校が年間の研修計画に基づいて研修を実施し、男女平等教育を含め人権教育の基本的な考え方や指導方法等の在り方について理解を深めるとともに、自己の人権感覚の見直しを行っている。また、初任者研修会においても、人権教育を位置付けることで、意識改革を図っている。
			保育課	男女平等意識の醸成	本年度男女平等に関する研修は未実施	本年度男女平等に関する研修は未実施
	保育士等の意識啓発研修の実施	新規	児童青少年課	意識啓発研修の参加	今年度、具体的な研修の実施・参加までには至らなかった。	同左
			子育て支援課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	子育て情報冊子「西東京市子育てハンドブック」を作成し、配布。	関係窓口に配布、平成20年度「ニーズ調査」によると利用者の87%が満足、やや満足であった。
	男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	未実施	未実施

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
検討会議の開催を図り、児童館・学童クラブにおける男女平等に関する取り組み・働きかけについての検討を行いたい。	検討会議の定期的な開催を図り、児童館・学童クラブにおける男女平等に関する取り組み・働きかけについての検討を男女平等担当セクションのアドバイスを得て行いたい。	B 生活指導では実際に男女平等を心がけて実施されているようだが、指針の作成を進める上でも、まず検討委員会を実施していただきたい。
男女平等の意識づくりを行ないつつ個性を尊重した保育を実施すること。	日常保育の中で、子ども達が皆平等であるという意識を自然に身につける保育を継続して実施する。	B 日常保育の中で男女平等の意識づくりを継続して行っている。個性の尊重と男女平等の視点を「自然と身につける保育」といった漠然とした捉え方ではなく、具体的な指針を検討していただきたい。
男女平等教育を含め人権教育の充実を視点においた授業改善を更に推進するために、授業研究の実施や東京都教育委員会「人権尊重教育推進校」の研究発表会への参加を推進し、継続的に教職員の研修の充実に努める。	人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施している。また、その委員を中心に各学校での推進が図られている。さらに、市内2校の都人権尊重教育推進校の発表会に各校から参加を得たことで、人権教育に対する理解啓発が図られた。	B 人権教育の推進について推進校の発表などを実施することは大きな成果であり意識向上の良い機会であると考えられる。今後人権教育に継続して取り組むためには、どのように計画的に理解啓発活動を実施するのか検討を重ねていただきたい。
研修の工夫	保育制度改変に伴う研修に多くの時間を費やした為、男女平等についての研修時間が取れなかった。	C 未実施。直接保育を担当する職員にきちんとした男女平等教育の研修を実施していかなければ、やはり男女平等の意識は定着していかないと考える。早急に研修の実施に取り組んでいただきたい。
男女平等参画推進は少なからず職員は理解している。これを更に深く理解し、施設利用児童や保護者にも意識啓発させるための方策や職員研修のあり方などを検討していきたい。	男女平等参画推進は少なからず職員は理解している。これを更に深く理解し、施設利用児童や保護者にも意識啓発させるための方策や職員研修など、男女平等担当セクションへの講師依頼等を含め検討していきたい。	C 未実施。一般論での男女平等意識は誰でも理解していると考えられるが、さらに研修を積むことで、男女平等に対する行動が実践され定着していくと考えらる。早急な研修の実施をお願いしたい。
市民ニーズの高まりと共に内容の一層の充実が求められる。	持ち帰ることができるので、自宅で父親も目を通すことができ好評である。	B ハンドブックの窓口配布は意識啓発に有効と考えられる。市民ニーズの調査なども今後の内容検討に効果的と考えられる。引き続き内容の検討など行なっていただきたい。
女性相談の相談内容を参考に、親の心理面でのサポートができる情報を継続的に提供できる方法を検討したい。	女性に重くのしかかっている、子育ての重圧を取り除けるような情報誌を作成するまでにいたっていないが、男女平等情報誌バリテやバリテだよりでの情報提供を検討したい。	C 未実施。子育ての悩みに対応できるような情報発信体制や相談体制を、早急に作っていただきたい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
“家庭生活”を豊かにする男女平等						
3 家庭における男女平等参画の促進						
(1)男女の意識改革と生活技術取得への支援						
男女が協力して家庭生活を支えるという意識をもち、実践できるよう、働き方や生活時間に配慮した各種講座等により、日常生活や育児・介護に必要な基礎的な技術を身に付けられるための支援をします。また、固定的な役割にとらわれている男性が、自分自身を見直すための講座を開催したり、母子健康手帳の交付時等に父親向けの情報提供を行うなど、男性の気づきを促す取り組みを行います。	両親学級の開催	拡充	子ども家庭支援センター	男女が協力しようとする意識をもち、その実践の仕方を知ることができる。	開催回数：18回コース 参加人数：延べ1410人 月1回土曜日の午前中に実施した。 ・父親同士の交流コーナーを設けた。 ・先輩パパによる（職員課とタイアップ）育児参加の話をプログラムに取り入れた。	妊娠体験ジャケットの装着や、泣く赤ちゃんの保育や沐浴等の実習を通して、今後の育児への協力や妻へのサポートのきっかけ作りとなったという感想を多くいただいた。
	男性向け介護講座の開催	拡充	高齢者支援課	介護に必要な正しい知識と実践方法を学ぶとともに、具体的な体験実習を通じ技術の習得を得ることで身体的及び精神的負担の軽減を図る。	在宅介護講習会を2回実施	参加人数 13人（うち男性2人） 15人（うち男性2人）
			公民館		関係チラシ等の配布による情報の提供	講座の開催に至らなかった。
	男性向け家事講座の開催	拡充	公民館	男女が協力して家庭生活を支えようという意識が高まる	調理関係自主グループへの支援	講座の開催に至らなかった。
	男女平等の視点にたった各種講座の開催 「1 男女平等の意識づくり」にも掲載	拡充	公民館	男女平等参画の視点に基づいた学習をとおして、固定的な性役割分担を見直す	・女性問題講座(ライフスタイルを確認する)の実施 9コース	・共同学習の中から、自分らしい生き方や暮らしを考えることができた。 ・講座終了後に自主グループが誕生している。
		拡充	生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	第1回基礎講座 「ワーク・ライフ・バランスってなに？」 第2回基礎講座 「カラーコーディネートでかがやく私に」	第1回基礎講座 参加者19人 託児3人 第2回基礎講座 参加者43人 託児7人
	男性の育児参加を促す啓発資料の作成・配布	拡充	子ども家庭支援センター	男女が協力して育児をしようとする意識をもち、その実践の仕方を知ることができる。評価指標：育児休業制度を知っている男性が増える。	母子健康手帳交付時の母子保健ファイルの中に「父親ハンドブック」を挿入し、配布している。	西東京市で妊娠届を出した方全員に配布
	父親の育児休業の取得に向けた啓発	新規	生活文化課	男性の育児休業の取得に向けた情報提供	国や、都からの啓発ポスターや講演会のチラシ等をパンフレットスタンド等で配布 情報誌パリテで「ワーク・ライフ・バランス」の特集号で民間企業の従業員間での「職場座談会」を行い、男性の「仕事と子育て」について、話し合ってもらった。	国や、都からの啓発ポスターや講演会のチラシ等をパンフレットスタンド等で配布 情報誌パリテ第2号「職場座談会」それぞれのワーク・ライフ・バランスどう実現していますか？を掲載した。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
現在は妊娠期のものだけであり、出産後の育児教室の開催が今後の課題である。	今年度よりはじめた「先輩パパのお話し」は、好評이었다。また、ファミリー学級を土曜日も開催していることもあり、父親の参加者数は325人、母親の参加者数は393人とほぼ同数であった。今後も、ファミリー学級は継続していく。	A 開催日時の工夫や内容の充実が参加人数の増加に反映していると思う。「先輩パパのお話し」の企画はとても興味深く、男性が話すことに新鮮さや共感を感じるのではないかと思う。先輩パパにとってもよい経験になり、理解が深まるであろう。
男性の参加比率の向上を図る。	男性の参加が少数であるので、男性のみを対象とする講習会の開催について検討の必要がある。	B 主に介護を担っている人の男女比は3:7に近づいている。その割合で講座に参加してもらうことが望ましいが、実際には難しいと思われる。男性が参加しやすくするために、男性のみを対象にすることが可能であれば、是非検討してほしい。男性の料理教室と同じ効果が期待できるであろう。
地域課題として取り組むべき状況かどうかを見極める必要がある。	講座の開催に至らなかった。	C 公民館でベッドを使った実技講習は難しいかもしれないが、簡単に持ち運びできるものによる実習であれば十分可能であろう。介護者による情報交換会も兼ねた介護の講演会を検討してほしい。
・ニーズの把握方法の検証 ・家事が調理に偏っているという批判を受けていたが、調理機能を有する館が減り、それすら困難な状況になっている。	講座開催に向けて、積極的に関わっていない。	C 男性の興味を引くテーマを設定するために、ニーズの把握を是非お願いしたい。
学習プログラムが、若い女性に向けた内容に偏ることのないよう、バランスよくニーズの把握をする必要がある。	育児問題、学習者のリフレッシュのみを課題に据えることのないよう、職員研修に努めた。	A 昨年度よりもコース数が増えている。公民館は地域に根差した施設であり、横のつながりが講座をきっかけに生まれていることは心強い。これらのグループの年代に応じた問題意識を把握すると、学習プログラムの検討に役立つのではないかと。
講座内容によっては参加希望者数に大きく違いがあった。市民のニーズを先取りする必要がある。	自分らしくいきるために「ワーク・ライフ・バランス」の講座を、自分をよりよく演出するために「カラーコーディネート」の講座を実施した。どちらも参加者には好評であった。	A カラーコーディネートの人気が高いようである。パリテを知ってもらう意味でも、ニーズの高い講座を開催することの意義は大きいと思う。ただし、「自分らしく」が男女平等の理解とどう結びつくかについての検証をお願いしたい。
保健師が母子健康手帳の交付を行なっている4割の方には、積極的な声かけとともに冊子を配布できるが、6割の方には、配布のみの状況である。配布方法啓発方法の検討を引き続き行っていく必要がある。	子育てにおける父親の果たす役割については、直接的な育児参加とあわせ母親へのサポートという間接的な面でも重要である。そのきっかけづくりとしての啓発は、引き続き行っていくことが大切と考える。	A 妊娠した女性が母子健康手帳を手にするこによって母親になる自覚が芽生えるのと同じように、「父親ハンドブック」によって父親になる自覚が生まれることを期待したい。保健師の声掛けがあればより効果的であろう。
他機関等からの情報に留まらず、市内の情報を含めた啓発方法等工夫していく	現状では、国や都、他区市町からの啓発ポスターや講座・講演会等の情報提供に留まっている。	B パリテ第2号で取り上げたことは評価できる。これからも情報提供に努めてほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
		子ども家庭支援センター	市民一人ひとりが男女平等について理解し、育児についても、ともに担う立場であることの認識を持つ。男性の育児休業の取得に向けた啓発。	子育て広場2カ所に来所する父親に対し、育児参加の大切さを自然な形で話す。	土日等を開所している広場を2カ所に拡充し、より多くの父親の来所に結びついている。(年間父親来所者数1,753名)	
4 子育てへの社会的支援の充実						
(1) 子育て支援サービスの充実						
保護者の就労の有無を問わず、多様な子育て支援ニーズに対応できるよう、質の高いサービスの充実を図ります。さらに、教育費負担が第二子や第三子をもつことをためらう理由にならないよう、保護者の負担を軽減するための支援の充実を国や都に要望していきます。	保育園の入所枠拡大(特に0~3歳児)の検討	拡大	保育課	保育園入所枠の拡大を図る	市立西原保育園の建替え工事実施	0歳児保育を実施し、0歳児9名、1歳児5名、2歳児3名の受入枠の拡大を図った。
	認証保育所・保育室・家庭福祉員への支援の充実	継続	保育課	保護者の子育て負担の軽減	認証保育所、家庭福祉員の新規開設事業者を募集	新規に認証保育所1施設、家庭福祉員1施設開設。
	保育支援の拡充(「一時保育・緊急一時保育」「病後児保育」「学童クラブ」「障害児保育」等の充実)	拡充	児童青少年課	父母が共働きなどで放課後適切な監護が受けられない小学校低学年の児童に対し健全育成を図る。	例年、新年度学童クラブ受け入れ当初申請での希望者全員(障害児を含む)を受け入れる方針としている。	当初申請での待機者の解消が図られている。
			保育課	保護者の子育て負担の軽減	一時保育については、H19年度と同水準	一時保育実施施設は5施設。
			子育て支援課	子育て支援サービスの充実	病後児保育ニーズに応えるため本年度も引き続き2箇所の医療法人に事業委託した。 登録者、利用者を増やすため、利用案内の配布、広報等でのPRを行った。	・20年度利用稼働率79.4%(両施設平均) ・19年度利用稼働率77.1% ・18年度利用稼働率72.8%
	病児保育・休日保育・ショートステイ事業の検討	新規	保育課	保護者の子育て負担の軽減	休日保育について、民間保育園について検討依頼。	未実施
			子ども家庭支援センター	子育て支援サービスの充実	ショートステイ事業を実施	年間延べ91日の実績
子育て支援課			なし	病児保育については、子育て支援計画(後期計画)の中において検討することとしており、現在実施していない。	なし	
保護者の教育費負担軽減の検討	継続	子育て支援課	補助金の充実	延べ人数 39,237人 295,856,200円	計画のとおり	
児童手当、児童扶養手当、児童育成手当の充実の要望	継続	子育て支援課	特になし	特になし	特になし	

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
育児休業取得の前段として、父親の育児参加の意義や育児技術のアドバイスを話している。しかしながら、育児休業取得の啓発までできていない。	男女で育児に関わることが子どもの育ちにも良い影響を与えるとの認識のもと、土日祝日の広場開所は必要である。また相談窓口も土曜日の開所をすることによって、父親からの子育て相談も増えている。	B 育児休業取得は行政というよりも個々の職場の課題であると思われる。両親学級の開催時や父親ハンドブックの配布時に、目に触れやすいようにポスター等の掲示をお願いしたい。
・施設の計画的な建替え・改修により引き続き受入枠の拡大を図り待機児の減少に努めること。 ・三位一体の改革により、公立保育園の施設整備に補助がないこと。	受入枠拡大の実施が図られた。	A 受入枠拡大が図られたことは評価できる。さらに待機児の減少に努めてほしい。
・待機児対策の一つとして、認証保育所等の新規開設により待機児の減少に努めているところであるが、成果がなかなか表れない。 ・保育需要の高い地域における開設物件の確保。	認証保育所は2施設予定したが、1施設開設できなかった。	B 1施設でも開設できたことは良かったが、成果が現れないほど待機児が居るといことは深刻な問題である。
年々増加傾向にある学童クラブニーズに対応するため全員受け入れを実施しているなかで、地域特性も含め定員超過施設が発生している。	定員超過施設が発生するなか、職員の追加配置・施設整備（改修等）を図り安全な施設運営に対応している状況であるが、今後物理的限界が発生する恐れがある。既存資源の有効活用（学校の余裕教室の活用促進など）や、民間活力の導入も視野に入れる必要がある。	B 全員受け入れは今後も継続してほしい。定員超過により児童にとって安全快適な空間が確保されないと、児童の精神的ストレスになる。いろいろな人的資源や既存施設を有効に利用することについて早急な検討をお願いしたい。
・一時保育を実施するための専用スペースの確保 ・申込方法の検討	継続課題	A 一時保育を利用した人の声をきき、申込方法を含めて利用しやすい事業にしてほしい。
登録者、利用者を増やすことが課題。市と医療機関が連携してPRを行う。	利用稼働率は、平成18、19、20年度と順調に伸びている。	A 年々利用稼働率が上がっているのは、PRの効果であろう。
休日保育実施園の確保	今後も引き続き、事業実施に向け検討していく。	C 実際のニーズと事業を実施できる保育園の情報について報告がほしい。
トワイライトサービスについて検討する。	子育て支援策の幅が広がった。	A 昨年よりも利用延べ日数は減少しているが、希望に応じた結果ということである。今後も緊急な対応に備えてほしい。働き方の多様化でトワイライトサービスを求める家庭は多いと思われるので、実施に向けて検討してほしい。
なし	なし	C 評価できない。
なし	現状維持	A 補助金が子どもの福祉のために使われることを望む。
特になし	特になし	D 評価できない。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
奨学金制度の拡充	拡充	教育企画課	奨学金の充実	高校生延べ人数720人・支給額6,912,000円	計画のとおり	
(2) 地域での子育て支援の促進						
仕事と育児の両立や、家庭で子育てをしている親等への支援として、地域で子育てを支え合う環境づくりに努めます。活動環境が整っていない地域子育てグループの支援や、子どもたちを見守りながら応援していく地域のネットワークの構築を検討します。	ファミリー・サポート・センターの充実	拡充	子ども家庭支援センター	利用しやすい事業の実施	サポート会員養成講習会の日時、講座数、申込方法等を工夫し、申込者の増加を図った。	サポート会員養成講習会の修了者が増加した。(H19年度18名 H20年度34名)
	(仮称)こどもの総合支援センターの設置	新規	子ども家庭支援センター	(仮称)こどもの総合支援センターの設置	こどもの総合支援センターを設置	こどもの総合支援センターを設置
	子育てサークルの育成と支援	拡充	児童青少年課	子育てサークル事業を実施することで地域の子育て世代の保護者の交流を促進	児童館では定期的に乳・幼児とその保護者へ子育て支援のための各種事業を実施している。	事業の実施により保護者間の交流促進と保護者の子育て不安解消のための地域での環境づくりが進められている。
			子ども家庭支援センター	子育てサークル育成と支援	身近な地域である基幹型保育園で、栄養講座等を実施	基幹型保育園との連携
			公民館	サークルの育成と支援	・サークル作りへの指導・助言 ・自主活動団体への公費による保育の実施 ・公民館保育室のPR	・学習支援保育を利用した自主サークルが、年間をとおして活動した。 ・新たなサークルの立上げが達成された。
	子育てマップ・子育て便利帳の作成・配布	拡充	子育て支援課	子育て期の保護者の方や世帯への“きっかけづくり”	子育て情報冊子「西東京市子育てハンドブック」を作成し、配布。	関係窓口に配布、平成20年度「ニーズ調査」によると利用者の87%が満足、やや満足であった。
	保育付き講座の開催	拡充	公民館	保育付きの公民館事業に参加することで、子育て中の保護者のネットワーク作りが推進される。	・保育付講座10コースの実施 ・うち1コースは、外国人向け	・主催事業を通じた自主サークルの立上げ ・公費保育を利用した自主サークルが、年間をとおして活動した。
	緊急一時保育など在宅児への保育サービス	継続	保育課	保護者の子育て負担の軽減	地域子育て支援センター事業(基幹型保育園に併設)と子ども家庭支援センター、母子保健、児童館その他の地域機関との連携強化	・地域子育て支援推進委員を配置し、子ども家庭支援センターを中心としたネットワークの構築を図った。 ・緊急一時保育は全園で実施
	児童館・学童クラブの充実	拡充	児童青少年課	児童館・学童クラブ事業の実施	老朽化した施設の大規模改修を総合計画に基づき実施した(西原北児童館、本町学童クラブ)。また、総合計画に基づき建替えを行う下保谷児童館・学童クラブ、ひばりが丘児童館・学童クラブの建替え事業に着手した。	施設の改修・設置等により、施設環境の向上と充実が図られた。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
特になし	現状維持	奨学金が子どもの教育費として正当に使われることを望む。 A
引き続きサポート会員のさらなる増加を図る。	サポート会員養成講習会の修了者が増え、サポート会員の増加に寄与することができた。	サポート会員養成講習会への参加者が増えたことは良かった。工夫の成果であろう。サポート会員が増加して、近隣の人にサポートしてもらえるようになれば、子育て中の親にとっては本当に助かるであろう。また、子育てに参加することで生き甲斐を見出す人も多いと思う。 A
子どもの総合的な支援を図っているための環境整備を行う。	各係、各事業の推進は図られたが、今後連携を図りながらの運営を目指す。	センターが子育て支援の拠点となって、総合的な支援を展開してほしい。 A
子育てサークル事業の需要は増加しているところであり、施設によっては参加者が多数のため定員制の導入、対象の細分化など工夫を凝らさざるを得ない施設が発生している。	需要の増加は理解しているところであるが、利用者によっては市内複数施設を順番に巡り利用している親子もいると聞く。利用したいが利用できない者への対応も検討する必要がある。	昨年度と同じ記述であるので、実態が見えない。 B
基幹型保育園の機能強化へ向けて、情報交換・連携を進める。	連続講座に参加する中で母親たちの自主サークルができる。	基幹型保育園が地域の子育てを支える機能を持つことは、母親の就労の有無を超えて親子を支える取り組みであり、そこで開催される講座を通じて両者の交流が生まれることを期待する。 A
支援を受けるサークルの固定化が起らないよう配慮が必要。	生活に根ざした女性の生き方を模索するサークルが、地域の中で活動する大切さを学べている。	各公民館にはそれぞれ特長があるように思う。それはそこで活動するグループが作り上げてきたものである。子育て支援から始まりそれが地域の教育や女性の生き方を考えるグループへと発展していくように見守ってほしい。 A
市民ニーズの高まりと共に内容の一層の充実が求められる。	持ち帰ることができるので、自宅で父親も目を通すことができ好評である。	非常に好評を得ている冊子であることがアンケートからもわかる。子育て中は地域の情報がとても役に立つので、これからも最新情報を盛り込んだものにしてほしい。 A
・保育付講座の学習内容が、育児や親のリフレッシュに傾き過ぎないよう、精選する必要がある。 ・子と親の学習活動であることを学習者に理解を促すことが必要。	公民館保育は、社会的に制約を受けやすい人の学習権を保障する役割を十分果たしている。	外国人向けの講座を開いたことは、時機を得ていると思う。保育付き講座で学習することで、母親は自分自身を見つめ、子どもは社会性を身に付けるよい機会になる。 A
・引続き他期間との連携を図り、地域子育て支援センターの充実を図ること。	地域子育て支援推進委員の配置により事業展開が図られた。	地域で子育ての負担を軽減するためのネットワーク作りが進んでいることは、子育て中の親にとって大変心強い。緊急一時保育を全園で実施していることも評価できる。 A
老朽化対応等による計画的な整備と、次代のニーズに対応できる環境づくりを引き続き検討する必要がある。	同左	総合計画に基づき着実に整備が進んでいる。児童館が親子であるいは放課後安心して遊べる拠点になり、幅広い年齢の子どもが集う場になれば、子どもたちが地域に親しむことができると思う。 A

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
5 介護への社会的支援の充実						
(1)地域での支え合いのしくみづくり						
ひとり暮らし高齢者の見守りも含め、介護を家族だけで支える社会から、地域全体が互いに支え合っていく社会となるために、性別や年代にかかわらず、さまざまな市民の出会いや交流を図ります。活動拠点・ネットワークの形成、NPO等との協働の促進のしくみづくりをすすめます。	福祉情報総合ネットワークの構築	新規	生活福祉課	保健福祉総合システム検討部会の検討結果のとりまとめ	ホームページの充実を図る	左同
	地域での福祉にかかわる相談・情報提供体制の充実	拡充	高齢者支援課	在宅介護支援センターの相談体制を充実する。	地域包括支援センターに機能を統合	平成20年度においては、在宅介護支援センターを地域包括支援センターに統合し、8か所の地域包括支援センターでの相談機能充実を図った。
	地域の支え合いネットワークの形成	拡充	高齢者支援課	支え合いネットワークについて、市民一人ひとりが理解する。	ささえあい訪問協力員養成研修を3回実施	95名の方がささえあい訪問協力員に登録した。
	地域福祉をすすめるための活動拠点の整備・確保の推進	拡充	高齢者支援課	10施設	社会福祉協議会において拠点整備を行う。	4施設（現状維持） 「しらうめ」「ふれまちルーム」「街なかサロンにここ」「わくわくサロン」
			生活福祉課		社会福祉協議会が実施主体の「ふれあいのまちづくり」への支援	左同
	NPOやボランティア、市民活動団体等との協働の推進	拡充	企画政策課	市とNPO等との協働促進の視点から、協働にふさわしい事業について、NPOから企画提案がなされること（目標10提案）	・NPO等企画提案事業の制度を見直し実施 ・市民協働推進センター事業の開始 ・地域活動情報ステーション事業の開始	・NPO等企画提案事業の提案件数11件 ・NPO等企画提案事業の制度を見直し実施 ・「協働の基本方針」に基づく市民協働推進センター事業の開始 ・地域活動情報ステーション事業の開始
	地域福祉を担うための人材の育成	新規	生活福祉課	重度障害者ホームヘルパー養成研修...50人 精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修...30人 精神障害者ホームヘルパー養成研修...40人 社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター事業への支援	社会福祉協議会が実施主体の、ボランティア・市民活動センター事業への支援	左同
(2)介護サービスの充実						
高齢者や介護者のニーズに基づいて必要な介護保険給付サービスを着実に提供できるようにするとともに、独居・高齢者世帯の支援等、市独自のサービスについてもさらなる充実を図ります。 また、第三者評価等を通じて、介護サービスの質の維持・向上を図ります。	介護サービス及びサービス提供事業者に関する情報の推進	拡充	高齢者支援課	地域の高齢者介護に関する潜在的な力を高める。	「介護保険と高齢者福祉の手引き」を年1回、「介護保険事業者ガイドブック」を年2回発行。ホームページにも介護保険事業者情報を掲載。特別養護老人ホーム等の待機者をホームページに掲載。	左同
	家庭における介護者・家族の負担軽減のための取り組みの充実	拡充	高齢者支援課	介護に必要な正しい知識と実践方法を学ぶとともに、具体的な体験実習を通じて技術の習得を得ることで身体的及び精神的負担の軽減を図る。	在宅介護講習会を2回実施	参加人数 13人(定員20人) 15人(定員20人)

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
情報の共有化と、個人情報の保護	地域福祉計画策定の中に庁内推進委員会設置の必要を盛り込んだ	B インターネットを利用する人にとってホームページは便利であるが、縁がない人もいる。情報から孤立する人が出ないように、多様な媒体で情報提供してほしい。また、高齢者や初心者でもアクセスしやすいホームページ構成をお願いしたい。
相談数が人員に比べて多く、対応に苦慮している。	相談業務の充実については、8か所あるため、国が提唱している数は整備されているが、市民に対する啓発がまだまだ薄く認知されていない状況である。	B 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としてワンストップの対応が求められるが、業務が多岐にわたるため、職員の負担が大きい。相談内容によって他の機関と連携することも必要である。また市報や高齢者の手引きには当センターが紹介されているが、存在を知らない市民も多い。それらを読まない人への情報提供方法を検討してほしい。
平成21年度も平成20年度同様実施していきたい。	2回目以降の研修では、2日間の研修を1日間に短縮し、受講者からは好評であった。	A 近隣との関係が疎遠になっており、自発的な地域の支え合いが難しくなっている。意識の高い人にささえあい訪問協力員として登録してもらい、それらの人の力をいかすことが着実なネットワーク作りにつながると思った。継続的な研修が必要であるが、負担を少なくしていることは良い。
場所の確保に苦慮している。	地域での活動を活発に図っている。	B 19年度に開設された4施設は活発に活動している。他の地域でも同様な拠点が必要であると思う。10施設という目標に向かって努力してほしい。
拠点整備とともに、活動の実績を上げ、若年層の参加を積極的に図る	地域の活動が、広がっている。今後、更にじゅうじつを図る。	B ふれあいのまちづくりは、幅広い世代が参加することで活性化される。高齢者を支援される対象と見るだけでなく、高齢者の力を地域で活かすことを希望する。
協働のさらなる促進に向けて、平成21年3月にたちあげた市民協働推進センター及び地域活動情報ステーションの効果的な運営が必要である。	成果目標である提案数は、達成している。市民協働推進センター及び地域活動情報ステーションの運営により、協働を促進していく。	A NPOやボランティア、市民活動団体等との協働の推進を企画政策課が担当してから、一段と協働が進んでいると感じる。NPO等企画提案事業も市民に必要な事業が選定されており、市民協働推進センター及び地域活動情報ステーションの開設もその成果である。今後はそこを拠点として着実に活動の輪を広げていってほしい。
多岐にわたる、市民活動の情報提供の充実	ボランティア登録者数の増加が図られている。今後は、活動の参加者の増を更に図ってもらいたい。	B 社会福祉協議会が養成したボランティアの力を活かす場を行政も提供するとともに、ボランティアの活動状況を情報提供して、市民が関心を持つようにしてほしい。
引き続き市民の方に読みやすく、わかりやすい冊子を作るよう内容を精査し、ホームページの更新も20年度より回数を増やさなければならない。	「介護保険と高齢者福祉の手引き」「介護保険事業者ガイドブック」とともに内容については好評である。ただし、「介護保険事業者ガイドブック」については、1年に2回発行する必要はないとの声もあるため、検討しなければならない。	A 「介護保険と高齢者福祉の手引き」を全戸配布していることを評価したい。また、内容が大変分かりやすく盛りだくさんで、他の自治体発行のものに比べて優れていると思う。タイムリーな情報をホームページに掲載するのであれば、更新の頻度を上げてほしい。発行回数は効果と経費のバランスで検討してほしい。
参加人数が定員に満たない。	今年度、講習会の期間を短縮し、開催場所を2箇所とし、より実践的なカリキュラムで実施し参加者からは好評であった。	B 在宅介護をする場合、介護の知識や技術を学ぶことは介護者の負担軽減に役立ち、介護仲間を見つけれられる効用もある。せっかくの企画に対して定員に満たないのは残念である。一方的な広報ではなく、必要な人に積極的に声掛けをするなど宣伝に努めてほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
多様な主体による効果的・効率的なサービス提供の促進	拡充	生活福祉課	東京都の福祉改革、ステップ-2 に表現されている「多様な主体の参入」は、介護サービスに限らず、高齢、障害、保育など様々なジャンルで、それぞれの特性を活かし、効果的、効率的なサービスを提供していける体制を作る。とされている。地域福祉計画の中でも「多様な主体による...」は、NPOやボランティア、社協などがそれぞれの特性を生かした取り組みを求めているところである。いずれにしても、それぞれ策定された、事業計画に基づき、運営・実施はされている。		
福祉サービス第三者評価システムの活用促進	拡充	生活福祉課	/	15施設の受審	/
行政、社会福祉協議会、介護保険事業者、ケアマネジャー等の連携の強化	拡充	生活福祉課	地域の高齢者介護に関する潜在的な力を高める。	未実施	未到達
専門的な苦情相談窓口の充実	拡充	高齢者支援課	適切な保健福祉サービスを利用者が受けられる。	高齢者支援専門相談嘱託員の設置。専門職による介護支援専門員の資格取得。苦情相談の研修に参加など。	相談業務の充実を図ることができた。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
より良いサービスの提供と、利用する側の選択肢を広げるなど、信頼性のある、評価機関によるサービスの評価と、事業者による競い合いを通じたサービスの質の向上が必要。	市内の多くの事業所が、受審されるよう、周知を図る必要がある。	B 多様な主体が介護サービスを提供しているが、そのサービスがより効果的・効率的に提供されているかを把握するには、評価機関による評価が必要である。市民はどのサービスを利用したらよいかを迷い、適切な助言を求めているので、多くの事業者が評価を受けるように働きかけ、それを情報提供してほしい。
サービスの透明性の確保から、新規の事業所の受審促進が必要	PRを図り、制度の周知を積極的に図りたい。	B 受審が義務付けられている施設と任意の施設があるが、より多くの施設が受審して、介護サービスの質の維持、向上を図ってほしい。施設職員の学びの機会にもなるので、新規の事業者には是非働きかけてほしい。毎年実施率が公表されていたが、今年度は低かったのではなかろうか。
実施方法について、検討	今後も検討する。	C 個別のケースでは各部門や機関、専門職が連携を図っているようである。恒常的に連携を図るための体制を整えてほしい。
個々人がさらに情報や知識を取得し、利用者の要望に応えていかなければならない。	相談業務の充実を図ることできた。	A 高齢者支援専門相談嘱託員が設置されたことを評価する。これからも相談員の質の向上のために、研修会への参加や資格の習得に努めてほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
<p align="center">“職場”で実践する男女平等</p> <p>6 就労の場への女性の参画促進</p> <p>(1) 就労機会の拡大</p>						
ハローワーク等と連携し、就労機会を拡大するための取り組みを行います。	無料職業紹介事業の充実	拡充	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。	継続：ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。就職支援セミナー・就職面接会についても前年度同様実施した。既存の事業に加えて、東京しごと財団等と共催で「若者向け就職セミナー」「緊急就職支援セミナー」を実施した。	新規求職者数3,155名(対前年比10.5%)：(男1,540人(対前年比12.7%)女1,615人(対前年比8.6%)) 紹介数7,451件(対前年比25.6%)：(男4,451人(対前年比37.0%)女3,000人(対前年比11.9%)) 就職数842件(対前年比5.6%)：(男422人(対前年比6.2%)女420人(対前年比5.0%)) 自己検閲端末未利用者数26,253名(対前年比7.2%)
	保育付き再就職支援講習会の実施	拡充	産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。	就職支援セミナー(6月と10月に3日間ずつ実施)において、保育サービスを実施。	利用したセミナー参加者からは好評であった。
<p>(2) 職場における制度・慣行の見直し</p>						
都や商工会など関連機関と連携をとりながら、市内事業所に対し、事業所内における男女に不平等な制度や慣行の見直しを働きかけます。また、働く人が気軽に相談できる機会の提供や、市内の実態把握に努めます。	市内企業・事業所への男女雇用機会均等法などの労働関係法令の遵守要請	継続	産業振興課	労働関係法令について周知し、職場における制度・慣行を見直す。	関係機関発行パンフレット等をカウンターで配布。20年11月に、ハローワーク三鷹管内の西東京市・東久留米市・清瀬市合同の雇用問題連絡会議を行いこの中で本件についての意見交換なども行われた。	未達成
	苦情処理機関設置の検討(セクシュアル・ハラスメントに対する相談や申し立てを含む) 「11 女性をとりまくあらゆる暴力への対応」「15 庁内推進体制の整備」にも掲載	新規	生活文化課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討	未実施	未実施
	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度導入の検討 「11 女性をとりまくあらゆる暴力への対応」にも掲載	新規	生活文化課	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度の調査・検討	「扶助協会」やすでに実施している「豊中市」の先進的な情報収集をした。	情報収集し、現状把握をした。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
平成17年にコーナーの検索端末を増設したが、スペースの関係上これ以上は増設できない。現状で継続実施していく。	ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も、実施後6年目に入り市民に定着してきている。就職情報コーナーについては、スペース的にも、時間的にも限度いっぱい実施しているので、今後も継続実施していく予定である。 「若者向け就職セミナー」については参加者が1名であった。今後広報活動に改善が必要。	A 市民の就労機会の拡大に取り組む事業の一貫として女性の就労機会の拡大にも取り組んでいる本事業は実施6年目に入り、市民に定着している様子がうかがえる。今後もハローワークをはじめとした他機関と連携を図り、女性のニーズに応え、事業の一層の充実を望む。不況下、市民のニーズは非常に高いものと思う。
(募集方法)現在、セミナーについてはハローワーク、保育サービスについては市で申し込みを受けているが、煩雑であるため、窓口を一本化したい。	子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していきたい。	A 女性の再就職希望は高い。しかし、幼児がいることで再就職のための準備講座や講習会への参加が難しい女性たちも多い。今年度は保育付き再就職支援講習会が開催され喜ばしい。窓口一体化等、受講生の立場で申し込みやすさ等考慮をお願いしたい。
東京都労働相談情報センター・ハローワーク三鷹等と実施方法について検討する。	関係機関等との情報交換・検討が必要である。	B 関係機関発行のパンフレット等の配布がおこなわれた点は、一定の評価できる。また、雇用問題連絡会議で意見交換も行われたとのこと。今後は関係機関との情報交換を進め、市内事業所にいっそう周知をお願いしたい。
第1次男女平等参画推進計画5年間の実績評価の中で男女平等推進条例設置とあわせて検討。	内閣府男女共同参画局発行の苦情処理ガイドブック(平成20年3月発行)等から現状把握と情報収集を行った。	B 苦情処理機関の設置検討は未実施だが、男女平等条例設置と合わせ、ぜひ検討を進めてもらいたい。準備段階として情報収集に努めてほしい。
セクシュアルハラスメント等の人権侵害に訴訟費用の貸付ができる制度について引き続き調査・検討する。	豊中市では、豊中市男女共同参画条例を施行した平成15年から、豊中市訴訟等に係る資金の貸付に関する条例を改正し、人権侵害を受けた市民が行う訴訟費用の貸付にも無利子で実施している。平成20年度は労働関係に関する貸付2件の実績。	C 具体的な事業展開としてセクシュアルハラスメント等の訴訟費用の貸付制度についての調査、検討が課題として挙げられている点は評価できる。豊中市など先行自治体の事例など基礎資料を集め、新規事業として着実に実施されることを望む。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
東京都労働相談情報センターと連携した労働相談の実施	拡充	産業振興課	職場における不適切な制度・慣行の見直しを図る。	「相談」事業としては実施できなかったが、東京都労働相談情報センター国分寺事務所主催事業「多様な働き方セミナー」に共催という形で参画している。「トラブル事例から学ぶ派遣労働のルール及びその課題」等について講義が行われた。この中で雇用の原則あるいはトラブル対処方法などについて、事例及び法根拠などをもとに学習した。	未達成
市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催	新規	生活文化課	男女平等についての講演会を開催し、意識啓発を促進する。	未実施	未到達
		産業振興課	男女平等についての講演会等を開催し、市内企業の男女平等についての意識啓発を促進する。	未実施	未達成
市内企業の男女平等意識調査の実施	新規	生活文化課	市内企業の男女平等意識調査を行う。	市内企業の男女平等意識調査を実施するための予算要求した。	予算計上できなかった。
		産業振興課	市内企業の男女平等意識調査を行う。	未実施	未達成
(3) 管理的立場への女性の参画促進					
女性の参画に向けた積極的な登用促進策が検討されるよう、啓発に努めます。	新規	産業振興課	男女間格差のない登用	関連パンフレット等を商工会へ配布	未達成
		生活文化課	男女間格差のない登用ができるような情報提供	国や都からのポスター掲示、啓発紙やチラシをパンフレットスタンド等で配布	ポスター掲示・チラシ配布を公共機関へ依頼
	拡充	産業振興課	労働関係法の周知し、管理的立場への女性参画を促進する。	関係機関発行パンフレット等をカウンターで配布。	関係機関等との情報交換・検討は未実施。
	新規	産業振興課	男女平等についての講演会等を開催し、管理的立場への女性参画を促進する。	未実施	未達成
		生活文化課	男女平等についての講演会等を開催し、女性の管理的立場への参画を促進する。	未実施	未到達
	(4) 起業への支援				
西東京創業支援相談センター等と連携して、相談や講座の開催など、起業を支援する取り組みを行います。	継続	産業振興課	起業相談に応じる	平成20年度実績で相談者172名（女性の割合約47%）。創業支援相談センターについては、毎月市報へ掲載し周知を図るとともに、HPを設け、広く利用を呼びかけている。	実施中

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
東京都労働相談情報センター等と実施方法について検討する。	達成に向けて検討	C 市内企業の実情把握にと努めてほしい。
実施方法等について検討	市内企業の実情を把握することからはじめる	C 市内企業に対して男女平等についての講演会の実施は、生活文化課と産業振興課との連携準備が必要。実施に向けて、調整をお願いしたい。
市内全域を対象とするような事業だけでなく、小さな事業を積み重ねていくような方法も視野に入れて実施を検討する。	達成に向けて検討	C
/	市内企業の実情を把握することからはじめるので予算が計上されてから実施する。	C 市内事業所の男女平等意識調査の実施は、施策の推進するための基礎的な実態把握である。調査に関する予算化が難しいなら、さまざまな方策でもとく市内事業所の実情の把握に努めてほしい。また、市内全域を対象とするような事業だけでなく、小さな集いのような事業を開き、意見交換し、実情の把握に努めるような取り組みからでも始めてほしい。
市内全域を対象とするような事業だけでなく、小さな事業を積み重ねていくような方法も視野に入れて実施を検討する。	達成に向けて検討	C
ハローワーク、東京都労働相談情報センター、東京しごとセンター等関連団体との連携も含めて実施方法等についてさらに検討を進める。	達成に向けて検討	B 関連パンフレットの配布など積極的な広報をお願いしたい。実施方法についても検討を進めてほしい。ポジティブアクションの普及啓発は男女の格差は正に大きな役割を果たすものである。さらに積極的な普及啓発に向けて、具体的な方法などについてさらに検討し、実施展開されること望む。
国や都からの情報提供だけでなく、普及・啓発の方法等を検討する。	男女平等情報誌等の活用工夫をしていきたい。	B
周知方法について検討する。	達成に向けて検討	B 関係機関発行のパンフレットの配布がおこなわれた点は評価できる。今後は国や東京都が製作した労働法関連の冊子などを一部加工し、市独自の冊子発行にも取り組んで欲しい。
実施方法等について検討。	達成に向けて検討	C 事業実施に向けてまず「女性の就労の場への参画促進の視点」「男女平等についての意識啓発の必要性」など、男女平等参画計画の実効性のある推進について産業振興課との十分に調整を行い、実施して欲しい。
市内企業の男女平等意識の実態を知る。	国や東京都が実施する事業への参加のポスターやチラシの配布のみになっている。今後市内企業の男女平等意識調査を実施し検討したい。	C
今後も引き続き市民周知をはかる。平成21年度より「西東京創業支援・経営革新相談センター」として経営革新のための相談業務を充実させる予定。	今後も継続実施。現在、問合せ等があった場合、この他にも、東京都や東京都中小企業振興公社、創業アシストプラザの事業についても合わせてアナウンスしている。	A 起業相談事業の女性割合は47%で約半数を占めている。女性のニーズも高いと考えられる。今後、一層事業の周知を図り、女性の起業ニーズ及び経営革新に応える支援について充実を図ってほしい。

施策の内容		区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
	起業講座の開催	拡充	公民館	雇用されない働き方を選択するきっかけをつかむことができる。	関係する事業等の情報を提供している。	講座の開催に至らなかった。
			産業振興課	起業支援のための講座を実施する。	平成20年度実績で、起業者等に対する講習会を7回開催した。	実施中
(5) 女性農業者の活動の支援						
女性農業者の交流機会の拡大を図り、組織の強化や新たな組織づくりを支援します。 また、女性農業者の農業技術の向上や、農産加工による起業を支援します。	交流の場づくりと組織づくりの支援	新規	産業振興課	女性農業者の交流機会の拡大、組織の強化や新たな組織づくりを支援する。	平成20年度は、6名の認定農業者の認定がされた。その内7名の方が家族協定を結んだ。	認定農業者連絡会の中で、女性農業者の交流機会の拡大、組織の強化や新たな組織づくりを支援する。
	研修等への参加の促進と農産物加工の体制づくり	新規	産業振興課	女性農業者の農業技術の向上や、農産加工による起業を支援。	平成20年度は、6名の認定農業者の認定がされた。その内7名の方が家族協定を結んだ。	認定農業者連絡会の中で、女性農業者の交流機会の拡大、組織の強化や新たな組織づくりを支援する。
7 男女ともに家族的責任と両立できる就業環境づくり						
(1) 労働時間短縮に向けた取り組み						
国や都などの関係機関と連携して、企業や事業所に働きかけ、労働時間短縮を促進します。 また、市民にも自身の働き方を見直すよう意識啓発していきます。	企業・事業所を対象とした、労働時間短縮に向けた啓発誌の配布	拡充	産業振興課	関係機関と連携して企業や事業所に働きかけ、労働時間の短縮を促進する。	関係機関発行のパンフレット等をカウンターに配布した。	パンフレットについては、配布できた。関係機関との検討は未実施。
			生活文化課	関係機関と連携して、労働時間の短縮に向けた啓発誌の配布	労働時間短縮に向けた国や都からの啓発紙等を配布	部数の多いパンフレット等は、他の公共施設等に配布。
国や都などの関係機関と連携して、企業や事業所に働きかけ、労働時間短縮を促進します。 また、市民にも自身の働き方を見直すよう意識啓発していきます。	働く市民を対象とした、労働時間短縮に向けた啓発誌の配布	新規	生活文化課	関係機関と連携して、労働時間の短縮に向けた啓発誌の配布	労働時間短縮に向けた国や都からの啓発紙等を配布	部数の多いパンフレット等は、他の公共施設等に配布。
(2) 育児・介護休業の取得促進						
育児・介護休業法に関する企業・事業所の理解を深めるため、情報提供を行います。 また、先進的な取り組み事例を情報誌等で紹介するなど、制度整備や利用の利点を周知します。	企業・事業所を対象とした、育児・介護休業法周知のための啓発誌の配布	新規	産業振興課	育児・介護休業法周知のための情報提供を行う	関係機関発行のパンフレット等をカウンターに置き配布した。	配布できた。
			生活文化課	育児・介護休業法周知のための情報提供を行う	未実施	未到達

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
公民館が、このことのみをテーマにして講座を開催すべきものかどうか、疑問。仮に、起業を望む女性が、専門施設でない講座に興味を示すものかどうか疑問が残る。	女性問題講座において、女性の自立について学んでいるが、多くの場合子育て中の女性対象に傾いており、起業意識までは生まれてきていないものと推量する。	C 女性問題講座は高く評価している。起業を促すための講座開催は、公民館講座の優先順位や受講者のニーズとの関連で開催が難しいことは理解できる。ただ共働き世帯も増加、幼児を抱える母親も潜在的には働くことへの欲求を持つ人も多いと思われるので、情報提供は多彩に展開してほしい。
今後も引き続き市民周知をはかる。	今後も継続実施。	A 男女対象の起業支援の講座として7回講習会が開催されている。39名参加とのこと。今後、いっそう起業支援講座開催について周知し、受講者増を図ってほしい。
農協が2つ在るが、農協との調整	20年度は、認定農業者は6件の認定を行った。しかしながら女性の件数は0件にとどまっている。認定農業者連絡会（意見交流会等）が進められ、今後も認定事業を継続実施していく。このほかにも<西東京市でもできる家族労働のルール作りや女性の役割の重視等や活動支援を検討したい。	B 認定農業者が6件の中で女性農業者が0件であったことは残念である。交流機会の拡大や組織づくりのために働きかけや調整に努めてほしい。その中で、家族労働のためのルール作りの基礎になる家族協定を結ぶことへの啓発活動などにも積極的に取組んでほしい。また、農協との調整を図り、新たな組織づくりを支援してほしい。
家族協定の検証を図り、農協女性部との連携を模索する。	平成15年度に農業振興計画を策定し、現在このプランを基に農業振興施策を実施している。この中で大きな柱となっている「安全安心な農作物（加工品含む）作り ブランド化」に向けて女性が係われるような環境をスキルアップのための研修も含めて整備していく。	C 市の農業振興計画の中で、女性農業者支援の計画を掲げている。女性農業者の農産加工による起業支援や種々のスキルアップなどに向けての研修などの環境整備を望む。
関係機関との検討が必要。	市内事業所を対象にパンフレットを送付し、経営者等の意見を聞きながら啓発活動を進めてまいります。	B 国からワーク・ライフ・バランス推進など、労働時間短縮に関する啓発紙は非常に多く出されている。配布について、今後関係機関との連携を図り、一層事業を拡充することを望みたい。
商工会等関係機関との連携を検討する。	労働時間短縮に向けた国や都からの啓発誌を活用する	B 国からワーク・ライフ・バランス推進など労働時間短縮に関する啓発紙は非常に多く出されている。配布について、今後関係機関との連携を図り、一層事業を拡充することを望みたい。
労働時間短縮に向けた国や都からの啓発誌は部数も少ないので情報提供の方法等を検討する。	労働時間短縮に向けた国や都からの啓発誌を活用しながら、市報やHP等に掲載する。	B 国からワーク・ライフ・バランス推進など労働時間短縮に関する啓発紙は非常に多く出されている。配布について、今後関係機関との連携を図り、一層事業を拡充することを望みたい。啓発誌の配布は、他の公共施設に配布依頼など、努力が見られる。今後、関係機関との連携を図り、事業を拡充することを望みたい。
関係機関との検討が必要。	育児・介護休業法周知を職場で取りやすい方向を検討し、パンフレット等を事業所に送付できるよう関係機関と協議したい。	B 今後、関係機関と協議し、多彩な手段で情報提供を行って欲しい。
他機関からの情報や市内の情報を含めた啓発方法を検討	今後もより広く啓発できる方法を検討	C 今後、さらに普及啓発活動の拡充を目指すため情報誌、市報、HPなど活用し、多彩な手段で行って欲しい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
仕事と家庭両立推進企業への優遇措置の検討	新規	契約課	男女共同参画社会へ貢献している企業に対する優遇制度を構築することによって、育児対象年齢の引き上げなど「育児・介護休業法」に定める基準を上回る制度を設ける企業の拡大を図る。	特に優遇措置は講じていない。	特になし
		生活文化課	優先的に入札に参入できる優遇制度を構築することによって、育児対象年齢の引き上げなど「育児・介護休業法」に定める基準を上回る制度を設ける企業の拡大を図る。平成17年度契約課との連携、情報提供等。	未実施	未到達
働く市民を対象とした、育児・介護休業制度に関する啓発	新規	生活文化課	育児・介護休業法周知のための情報提供を行う。	国や、都からの啓発ポスターや講演会のチラシ等をパンフレットスタンド等で配布	国や、都からの啓発ポスターや講演会のチラシ等をパンフレットスタンド等で配布
男性市職員の育児休業取得の啓発	拡充	職員課	全職員に対して職業生活と家庭生活の両立について意識改革を行い、男性の育児参加を職場全体で支援する態勢をつくり、男性の育児休業の取得を促進する。	育児休業取得対象の男性職員へ制度説明実施	男性職員の育児休業取得者1名 男性職員の育児休業取得率5.6% 目標数値5%を達成 男性の部分休業取得者1名

(3) 多様な働き方への支援

パートタイム・派遣労働等の労働条件向上のための啓発を行います。	パートタイム労働法・労働者派遣法の普及啓発	拡充	産業振興課	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	東京都労働相談情報センター国分寺事務所主催事業「多様な働き方セミナー」に共催という形で参画している。「はじめてでもわかる！パートタイムで働く、雇う時のポイント」について講義が行われた。パート労働の法律、保険・税金について2日間講義を行った。	労働基準法及びパートタイム労働法について学び、労働者・事業主両方の立場での権利と義務について学ぶことができた。
		拡充	生活文化課	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	関係機関発行のパンフレット等を配布 情報誌パリティ創刊号でタイトル「知ってますか？改正パートタイム労働法」を取り上げた。	関係機関発行のパンフレット等を配布 情報誌パリティ創刊号でタイトル「知ってますか？改正パートタイム労働法」を取り上げた。
パートタイム、アルバイト、派遣労働、在宅ワーク等に関する情報提供	パートタイム、アルバイト、派遣労働、在宅ワーク等に関する情報提供	拡充	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。	継続：ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。就職支援セミナー・就職面接会についても前年度同様実施した。既存の事業に加えて、東京しごと財団等と共催で「若者向け就職セミナー」「緊急就職支援セミナー」を実施した。	新規求職者数3,155名(対前年比10.5%)：(男1,540人(対前年比12.7%)女1,615人(対前年比8.6%)) 紹介数7,451件(対前年比25.6%)：(男4,451人(対前年比37.0%)女3,000人(対前年比11.9%)) 就職数842件(対前年比5.6%)：(男422人(対前年比6.2%)女420人(対前年比5.0%)) 自己検閲端末利用者数26,253名(対前年比7.2%)
		生活文化課	パートタイム・アルバイト・派遣労働・在宅ワーク等に関する情報提供	関係機関発行のパンフレット等を配布 マザーズ&レディースのハローワークのリニューアル情報をホームページに掲載	男女平等推進係パンフレットスタンド及び市民会館パンフレット台での配布及び掲示となっている。	

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
現在、東京都内の団体で構成し、管理運営している東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより電子入札を行っており、企業の福利厚生制度については、経営事項審査によって共通事項として評価されているため、一市だけの取組みでは効果に疑問がある。	独自格付け（優遇措置）を実施することによって、目標の施策内容を実現するのは難しい。他団体の取組み状況を注視していきたい。	C 東京都全域加盟の団体として電子入札を行っているという事情から本事業が一自治体の取組みが難しいという状況は理解できる。ただ入札委員会の委員3人は全員男性とのこと、女性委員の登用を図るようお願いしたい。
仕事と家庭両立支援推進企業に対して優遇措置を実施している区市の実態調査をし、何ができるか検討する。	収集した資料を活用し、今後も仕事と家庭両立推進企業への優遇措置を検討する	C 事業は、未達成。事業の設定、目標の再確認など担当所管課との調整が必要である。
他機関からの情報や市内の情報を含めた啓発方法を検討	情報誌に掲載、今後もより広く啓発できる方法を検討	B ポスター、チラシ、パンフレットなど一定の情報提供が行われている点は評価したい。今後、さらに普及啓発活動の拡充を目指すため情報誌、市報、HPなど活用し、多彩な手段で行って欲しい。
制度の周知 「性別役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備 業務量・業務分担当等、各職場における業務改善	男性職員の育児休業取得率は目標値を達成している。男性職員自身が積極的に育児参加することを促すために男性職員研修を実施した。男性職員も育児休業を利用して休業できる職場体制づくりの啓発を継続して行う。	A 男性の育児参加および育児休業取得の促進を目指す事業を継続的に実施し、毎年成果目標をクリアしている点は高く評価したい。そして、さらに配偶者の妊娠時にパパになる男性職員に向けてのガイドブックの発行や母子保健課との連携で両親学級への講師派遣など、きめ細かな具体的な取組みも評価したい。今後は育児休業取得の目標値5%の目標値で良とせず、目標の数値そのものを段階的に上げて更なる取得の促進に向けて本事業を推進してほしい。
今後も引き続き市民周知をはかる。	今後も継続実施。	A 他機関との共催でパートタイム労働に関する法律、保険、税金などのセミナーを実施。今後も関係機関との連携を深め、啓発普及事業に取り組んで欲しい。
今後、関係機関等とも検討する。	男女平等情報誌や市報・HP等の活用をした。	A 情報誌パリティで改正パートタイム労働法をわかりやすく取り上げた点は評価できる。非正規雇用者は増大しているので、今後も多彩な手段で取り組んで欲しい。
平成17年にコーナーの検索端末を増設したが、スペースの関係上これ以上は増設できない。現状で継続実施していく。	ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も、実施後6年目に入り市民に定着してきている。就職情報コーナーについては、スペース的にも、時間的にも限度いっぱい実施しているので、今後も継続実施していく予定である。 「若者向け就職セミナー」については参加者が1名であった。今後広報活動に改善が必要。	A ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も6年目に入り、市民にも定着し、良くやっていると評価できる。この不況下、特に求職女性のニーズに応える就職情報提供や相談へのきめ細かな対策など一層の内容的な充実を図ってもらいたい。
パートタイム・アルバイト・派遣労働・在宅ワーク等に関する情報提供の方法について検討する。	市報・HP等を活用し、最新の情報提供を図る	B 関係機関パンフレットなど資料の配布やHPも使って情報提供は多彩になっている点は一部評価できる。しかし、近年は非正規雇用が広がり、労働法も改正が目立つ。今後、非正規雇用者をめぐる情報提供の充実を目指すため情報誌、市報、HPなど活用し、一層多彩な手段で行って欲しい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
“まちづくり”をすすめる男女平等					
8 政策・方針決定の場への女性の参画促進					
(1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用					
<p>審議会・委員会等において、女性が一人もいないことがないよう、また子育てなど特定のテーマにおいてのみ女性委員割合が向上することのないよう、委員登用状況を見直します。</p> <p>また、全体での女性登用率が40%となることを目標とし、可能な限り公募により幅広い人材の確保に努めます。</p>	女性委員登用率の向上 登用状況の見直し 公募制度の活用	企画政策課	女性委員登用率40%以上	行財政改革推進委員会 (H18.7～H20.7) 男6人、女2人 (H20.7～H22.7) 男6人、女2人	女性委員の登用率は25%である。
				使用料等審議会 (H19.4～H20.4) 男4人、女1人 (H20.8～H21.8) 男4人、女1人	女性委員の登用率は20%である。
				重点プロジェクト推進委員会 (H18.11～H20.6) (H19.10～H20.6) 男7人、女6人	女性委員の登用率は50%である。
				総合計画策定審議会 (H19.5～H20.12) 男9人、女3人	女性委員の登用率は25%である。
				協働推進検討委員会 (H20.5～H20.10) 男7人、女3人	女性委員の登用率は30%であった。
				食育推進計画策定検討会議 (H20.6～H21.2) 男4人、女4人	女性委員の登用率は50%であり、成果目標である登用率40%を達成している。
		情報推進課	女性に適任者がいれば登用していきたいと考える。	情報政策専門員 (H20.4～H21.3) 男1人	未達成 0%
		情報推進課	女性委員登用率40%	地域情報化計画策定審議会 (H19.10～H21.2) 男5人、女4人	概ね達成 44%
		総務法規課	女性に適任者がいれば積極的に採用していきたいと考える。	情報公開審査会 任期 平成19.10.1～平成21.9.30 男女数 男2人、女2人	女性委員登用率が50%である。
				個人情報保護審議会 任期 平成19.10.1～平成21.9.30 男女数 男4人、女3人	女性委員登用率が40%以上である。
個人情報保護審査会 任期 平成19.10.1～平成21.9.30 男女数 男2人、女2人	女性委員登用率が50%である。				

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
成果目標である女性登用率40%以上の達成を目標にしているが、審議会としての審議内容が専門的な知識が必要となるため、適任者の採用が困難である。	成果目標である女性登用率40%以上の達成に向け、見直しを図る。	B 改選時に見直しされた結果、前回と同じだったということなのでしょう。専門的知識を持った女性も増えてきていると思います。女性の意見も反映できるよう努力願います。
成果目標である女性登用率40%以上の達成を目標にしているが、審議会としての審議内容が専門的な知識が必要となるため、適任者の採用が困難である。	成果目標である女性登用率40%以上の達成に向け、見直しを図る。	B どのような見直しなのか、具体的な方法を提示してほしい。
女性登用率は成果目標を達成している。	女性登用率は成果目標を達成している。	A 現状を維持して頂きたい。
成果目標である女性登用率40%以上の達成を目標にしているが、審議会としての審議内容が専門的な知識が必要となるため、適任者の採用が困難である。	成果目標である女性登用率40%以上の達成に向け、見直しを図る。	B 具体的な政策を提示してほしい。
本委員会については所掌事務を終了しているため、今後このような委員会を設置する場合、成果目標である40%以上の達成に向けて構成の見直しを図る。	本委員会については所掌事務を終了しているため、今後このような委員会を設置する場合、成果目標である40%以上の達成に向けて構成の見直しを図る。	B 次期にはぜひ目標達成を期待したい。
女性登用率は成果目標を達成している。	女性登用率は成果目標を達成している。	A 理想的と思われる。今後ともこの率を維持してほしい。
性別にとらわれた登用は考えていないが、現在の専門員以上の女性の適任者を探するのは難しい。	性別にとらわれた登用は考えておらず、適任者を登用していきたいと考える。	B 定員数1名は絶対的なものなのか。女性を1名増員するとか不可能ならば交代制にするなど一考願いたい。
特になし	概ね達成	A H19年度より女性が1名増えたことを評価したい。課題の項目で「特になし」はいただけない。「現状を維持したい」など適切な表現にして頂きたい。
_____	委員の任期の満了時に、女性の適任者の採用に努め、平成19年10月から女性登用率を40%以上とし、目標を達成した。	A 50%の達成率を評価したい。今後ともこの率を維持してほしい。尚、成果目標の項目では達成されているが具体的な数字を記載して頂きたい。又、課題の項目では棒線ではなく適切な文言を記載して頂きたい。
_____	委員の任期の満了時に、女性の適任者の採用に努め、平成19年10月から女性登用率を40%以上とし、目標を達成した。	A 女性委員の登用率が上がったことを評価したい。今後ともこの率を維持又は50%になるよう期待したい。尚、課題の項目では棒線ではなく適切な文言を記載して頂きたい。
_____	委員の任期の満了時に、女性の適任者の採用に努め、平成19年10月から女性登用率を40%以上とし、目標を達成した。	A 40%から50%になったことを評価したい。今後ともこの率を維持してほしい。尚、課題の項目では棒線ではなく適切な文言を記載して頂きたい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
		契約課	女性委員登用率40%	入札等監視委員会 (H19.10~H21.10) 男3人	特になし
		管財課	女性委員登用率40%	財産価格審議会 (H19.8~H21.7) 男4人、女1人 H19.12月より1減不補充 (H20.1~H21.7) 男3人、女1人	25%
		生活文化課	女性委員登用率40%	男女平等参画推進委員会 (H18.7~H20.7) 男4人 女9人 (H20.7~H22.7) 男4人 女8人	女性の登用率は69%と67% で目標には達している。
		産業振興課	女性委員登用率40%程度	中小企業従業員退職金等共 催運営審議会 (H19.10~ H21.9) 男10人	推薦団体に、女性登用がさ れてない。 0%
		産業振興課		農業振興計画推進委員会 (H17.12~H18.9) 男11人、女1人 (H18.9~H20.9) 男10人、女2人 (H20.9~H22.9) 男11人、女1人	女性登用がされている。 8%
		健康年金課	女性登用率の向上	国民健康保険運営協議会 (H19.7~H21.6) 男16人、女1人	20年度は委員改選等なく現 状維持 6%
		環境保全課	女性登用率40%を目標に 可能な限り幅広い人材確 保に努める	平成20年度に委嘱した環 境審議会委員において女性 登用は30%であった。	同左
		こみ減量推進課	女性委員登用率40%程度	平成18~19年度で審議会委 員がおりましたが、任期2 年を終了してから現在まで は委嘱しておらず、標記の 件については該当ありませ ん。	
		危機管理室	女性委員登用率40%	消防委員会 (H19.7~H21.7) 男8人	同左 0%
		危機管理室		防災会議 (H18.4~H20.3) 男32人、女2人 (H20.4~H22.3) 男30人、女2人	今回の委員登用にあた り、男性委員の減少があっ たため、結果として女性登 用率の向上となった。 6%
		危機管理室		西東京市国民保護協議会 (H18.11~H20.10) 男28人、女2人 (H20.11~H22.10) 男29人、女1人	委員の登用にあって は、各関係機関より男女を 問わず推薦を受けている。 今回については女性委員の 減少という結果になってし まったが、女性登用率達成 に向けて、見直しを図る。 3%
		生活福祉課	女性委員登用率40%	民生委員推薦会 (H19.10.1~H22.9.30) 男6人、女8人	57%
		生活福祉課		保健福祉審議会 (H19.9.1~H21.8.31) 男6人、女4人	40%

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
女性委員登用の必要性については認識しているが、結果として男性委員となってしまった。	今後、女性委員を登用するため、現委員の方々からの情報提供など、協力を得ながら進めていきたい。	C あらゆる側面からの情報を収集し、今期の0%を次期には必ず向上させてほしい。
専門的な知識が必要であるため、適任者の把握が困難である。もともと女性の少ない分野である。	専門知識を持った女性の登用に努める。	B 女性の適任者の発掘に努力してほしい。
女性に偏りがちなので、片方の性が60%を超えないよう次期委員の改選のときは配慮したい。	女性の登用率40%には達しているが、男性の登用率が31%と33%である。	B 目標に達していることを評価したい。その上で欲をいえば、ここでは公募で男性に呼びかけるなどして、逆の意味で男女比のバランスをとって頂きたい。
女性経営者の登用を望む。	女性経営者の発掘に努める。	C 女性経営者が増えてきている昨今、いままじ積極的に発掘してほしい。尚、達成成果の欄には具体的な数字を記入して頂きたい。
引き続き女性委員を登用したい	認定農業者制度推進にあたり、申請時に農業経営改善計画及び家族協定書作成を義務付けている。このような事業は、女性に対する農業振興啓発にも繋がるため今後も充実していきたい。	C 農業の担い手の約半数もしくは半数以上が女性と思われる。農産物の加工事業など農業振興の上でも女性の声が反映されることは重要である。女性の登用率を少しでも目標に近づけて頂きたい。尚、達成成果の欄には具体的な数字を記入して頂きたい。
条例に基づき関係団体等からの委員の推薦及び市民公募で委嘱しているが、女性の公募なし	条例に基づき関係団体等からの委員の推薦及び市民公募で委嘱しているが、女性の公募なし	B 女性の応募を勧めるための具体策を望む。尚、達成成果の欄には具体的な数字を記入して頂きたい。
/	/	B 30%の具体的な数字を執行状況欄に記入願いたい。なお、目標にはいま一步であるため、課題欄と担当課事業評価欄には、斜線ではなく、今後の努力目標など、適切な文言を記入していただきたい。
/	/	再開したときには前期同様50%をぜひ実践してほしい
消防事業において、女性からの意見を必要とする項目等を精査する必要がある。	任期替えの際には、女性委員の登用ができるかを検討する。	C 課題欄で言及されているような点からも女性登用のための具体的な政策を期待したい。尚、達成成果には具体的な数字を記載してほしい。
妊産婦等の災害時要援護者対策も踏まえ、女性の視点による意見集約に係る項目を検討する必要がある。	任期替えの際には、積極的な女性委員推薦について各関係機関へ要望していく。	C 防災は町のネットワークが大切なため女性委員の増加は緊要である。次の任期に期待したい。尚、達成成果には具体的な数字を記載してほしい。
国民保護事業において、女性からの意見を必要とする項目等を精査する必要がある。	任期替えの際には、積極的な女性委員推薦について各関係機関へ要望していく。	C 課題欄での言及どうり女性委員を増やす努力を切望する。尚、達成成果には具体的な数字を記載してほしい。男女比のバランスを考慮願いたい。
特になし	特になし	A 登用率の達成を評価したい。年齢構成、運用面での問題はないのか。尚、達成成果には具体的な数字を記載してほしい。担当課事業評価は適切な評価を記載願いたい。
特になし	特になし	A 同上

施策の内容		区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
		拡充	生活福祉課		地域福祉策定・普及推進委員会 (H20.5.27～H22.5.26) 男6人、女6人	50%
			高齢者支援課	委員の女性登用率を40%目標に委嘱したい。	介護保険認定審査会 (H19.4～H21.3) 男33人、女19人	前年度の委員が継続 女性登用率37%
			高齢者支援課		地域包括支援センター運営協議会 (H19.6～H21.3) 男7人、女4人	女性登用率36%
			高齢者支援課		地域密着型サービス等運営委員会 (H20.7～H21.3) 男9人、女6人	女性登用率40%
			高齢者支援課		介護保険運営協議会 (H19.11～H21.10) 男11人、女7人	女性登用率39%
			障害福祉課	女性委員登用率40%	有償ボランティア輸送運営協議会(H20.2.29～H22.2.28) 男5人、女2人(市職員を除く)	登用率29%
			障害福祉課		西東京市障害程度区分認定審査会 (H19.4.1～H21.3.31) 男9人、女8人	登用率47%
			障害福祉課		地域自立支援協議会 (H19.5.24～H21.5.23) 男3人、女7人	登用率70%
			子ども家庭支援センター	女性の登用に努める	予防接種健康被害調査委員会 (H19.6～H21.5) 男7人	0%
			健康年金課		健康づくり推進協議会 (H19.10～H21.9) 男9人、女6人	女性登用率40%
			子育て支援課	女性登用率の40%維持	子ども福祉審議会 (H19.8～H21.8) 男性6人、女性6人	50%
			子育て支援課	女性登用率の40%維持	青少年問題協議会 (H21.2～市議会議員担当変更まで) 男性6人、女性6人	50%
			教育企画課	女性に適任者がいれば積極的に採用していきたいと考える。	奨学生選考委員会 (H19.4～H21.3) 男5人	教育委員の奨学生選考委員 在任期間途中の退任に伴い、 女性委員が減となったが、 教育委員会として奨学生選考委員 会委員の適任者がいなかった。0%
			都市計画課	行政機関を除いた委員定数に占める女性の割合が40%以上	都市計画審議会 (H19.10～H21.9) 男13人、女3人	女性の登用率18.8% 行政機関の委員を除いた女性割合23.1%

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
特になし	幅広い年齢層、職種からなり、多様な意見交換ができた。	A 年齢層、職種、男女比全ての面で評価できる。今後ともその状況を維持してほしい。尚、達成成果には具体的な数字を記載してほしい。担当課事業評価は適切な評価を記載願いたい。
委員構成の中で、医師・歯科医師については、女性の絶対数が少ない。よって、今後、安定的に女性委員が登用できるか流動的である。	委員については、専門性が求められるため、公募という形態がとれないことから、引き続き推薦母体である各団体に、趣旨の周知を図っていく。	A 専門性が必要とされるなかでこれだけの女性の登用率を評価したい。その上で各団体にいま一步の働きかけをお願いしたい。
現状では特になし。	改選時には、目標値達成に向けて取り組む。	A 目標の登用率にはもう少し。現在は女性の関わりの深い分野でもあるので、改選時には目標数値の達成を期待したい。
現状の維持に努める。	目標を達成している。	A 前期53%よりも減ってしまったのは残念である。現状維持をお願いしたい。
現状では特になし。	改選時には、目標値達成に向けて取り組む。	A 目標の登用率にはもう少しである。介護保険の運用には女性の比率をいま少し増やしてほしい。
輸送業界代表委員は、業界に対し推薦を依頼するので、女性が推薦されるとは限らない。	目標値に達成していないので、改選時には引き続き目標達成に向けて取り組む。	B 改選時に期待したい。
現状では特になし。	目標値をクリアしている。委員改選時にも引き続き目標が達成できるよう取り組む。	A 目標値達成を評価したい。現状を維持してほしい。
現状では特になし。	目標値をクリアしている。委員改選時にも引き続き目標が達成できるよう取り組む。	A もう少し男性の参加を望みたい。
委員のうち、関係機関へは委員の推薦を依頼している。医師会、歯科医師会は所属する女性が少ない現状にある。	平成19年5月に任期満了となり、委員の推薦を西東京市医師会にお願いしたが、女性の委員の推薦が無かった。	C 趣旨や目標を率直に伝え、医師会の協力をとり付けてほしい。又、女性の保健師を委員に加えることも検討して%を上げてほしい。達成成果欄には具体的な数値を記入してほしい。
委員のうち、関係機関へは委員の推薦を依頼している。医師会、歯科医師会は所属する女性が少ない現状にある。	市民委員については、公募の中で女性登用率を高くしている。医師会、歯科医師会から女性委員の推薦は得られなかった	A 市民委員の女性の登用率については評価したい。医師会、歯科医師会にも積極的な働きかけを望みたい。
特になし	充実	A 50%の達成率を評価したい。現状維持に努めてほしい。なお、任期も記入してほしい。
特になし	充実	A 同上
各部署への推薦を依頼する際に、女性を推薦していただくように依頼方法を改善する等、登用方法の見直しを行う。	見直し・改善	C 課題欄で言及していることを実行して、ぜひ0%の登用率を上げていただきたい。達成成果欄には具体的な数値を記入してほしい。
議会選出委員の男女構成比に大きく左右されている状態である	審議会の委員の市民応募を行ったが女性が選考されなかった。	B 市民公募もさることながら、議会選出委員の率を上げる努力もしてほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
		再開発課	・条例に基づき設置し、都市再開発法に定められている再開発事業に係る内容について審議・議決をいただくものである。 ・本委員会は学識経験者4名、権利者3名 計7名で構成している。・女性の割合 0% ・権利者からの選出については、条件として権利変換者を対象として選出を行なったものであり、該当者がなかった。	保谷駅南口地区第一種市街地再開発審査会 (任期 H20.4.1~H23.3.31 H20.4~5は1人欠員) (欠員補充 女性の登用 女性の任期 H20.6.1~H23.3.31) 男6人、女1人 20年度中の再開発審査会の開催は、1回	昨年度までの女性0人の解消 14%
		下水道課	女性委員登用率40%	下水道審議会 H20.10~H22.9(男5人女1人)	平成19年度の審議会(前回)と比較して女性3人から1人となった。 17%
		学校運営課	30%	市立学校給食運営審議会 年開催日数5回 延べ(17人×5回=)85人の委員による学校給食運営の審議に携わる	述べ85人中85人が女性の委員によるものとなった。 100%
		教育指導課	専門家の委員構成の中で出来るだけバランスの良い構成に配慮	通級指導学級入級委員会委員16人。 専門家委員は学識経験者3人。その他の委員は、設置学校長・学級担任、教育委員会職員 計13人。	専門家委員3人の構成は、男性2人・女性1人
		教育指導課	専門家の委員構成の中で出来るだけバランスの良い構成に配慮	就学指導委員会委員19人 専門家委員は、医師、学識経験者 計3人。その他の委員は、設置学校長・学級担任、通常学級担任、特別支援学校教諭教育委員会職員 計16人。	専門家委員の構成は、男性2人・女性1人
		社会教育課	女性登用率40%	社会教育委員の会議 (H19.7.1~H21.6.30) 男7人、女6人	女性登用率46% 公募委員2名中1名女性
		社会教育課		生涯学習推進計画策定懇談会 (H20.6.1~H19.3.31) 男7人、女3人	女性登用率30% 公募委員2名中1名女性
		社会教育課		文化財保護審議会 (H19.7~H21.6) 男7人、女1人	女性登用率12%
		スポーツ振興課	女性の委員を検討する	スポーツ振興審議会 (H19.7~H21.6) 男8人、女2人	女性登用率20% 推薦団体からの女性の推薦が少ない。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
再開発事業の進捗に伴い、今後、再開発審査会の開催が減少するものと想定されるため、権利者等の中から新規女性の登用は難しい状態である。	審査会の開催が少なくなる中、19年度までの女性委員が0人の状況を改善することができた。	女性0人の解消を評価したい。以後の改選時に女性登用の増加に努めてほしい。 C
目標に近づける努力が必要。	幅広い意見を基に議論が必要のため、一定程度の女性参加を望みたい。	女性の登用率が下がってしまったことは残念である。生活に直結した事業なので、再度目標率に近づくと努力を期待したい。達成成果欄に具体的な数値を記入してほしい。 C
男性優位の場所に女性の登用を進める施策である男女平等参画推進であるものが、逆に男性の登用を図ることが必要と思われ、男女のバランスが取れた審議会を運営すること。	小中学校の給食運営に対し、子育ての目線から意見を反映すべく、児童生徒の保護者を多く委員にすえることができた。議論も市民意見反映の趣旨にも合致する様々な意見を取り入れられ評価的には十分なものだったといえる。	課題欄で指摘されている通り女性100%と偏ってしまっている。男女のバランスを考慮し、ここでは逆に男性の登用を期待したい。達成成果欄には具体的な数値を記入してほしい。 B
専門家委員の選出は構成に配慮する。	現状においては、バランスのとれた構成であると考ええる。	専門家の構成人数は分るが、正しい評価をするためには他の13人の男女数を記載願いたい。 B
専門家委員の選出は構成に配慮する。	現状においては、バランスのとれた構成であると考ええる。	専門家の構成人数は分るが、他の16人の男女数も記入してほしい。 B
特になし	21年度の改選時にも登用率が下がらないように留意したい。	改選時に登用率を考慮されたことを高く評価したい。 A
組織推薦により登用する委員が多いので、男女の比率を考慮しにくい面がある。	組織推薦依頼により登用する委員についても、女性人材登用への理解を求め、登用率の向上をめざしたい。	17,18年度は目標を達成していたので登用率の低下は残念です。公募委員の割合を増やして頂きたい。 B
文化財専門知識を有する女性人材の情報収集	専門性優先の人材確保になるが、女性人材の情報収集に努め、女性委員の登用促進を図る。	女性委員の発掘に努めてほしい。 C
推薦団体からの推薦が少ないのが現状である。	性別にとらわれた登用は意識していないが、目標が達成できるよう、推薦団体に働きかけていく。	趣旨や目標を率直に推薦団体に伝え協力を得られるよう努力してほしい。 C

施策の内容		区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
			公民館	43%	第4期委員(07.5.1～09.4.30) 女7人 男7人	7(女)人/14人 50%
			図書館	50%以上	市民公募の委員は女性が2名。有識者は女性が1名。 (H19.5～H21.4) 男7人、女3人	10人の委員の男女比は7対3。(女性委員登用率30%)
			選挙管理委員会	女性委員登用率40%	西東京市明るい選挙推進委員会(H20.4～H22.3) 男性：9人、女性29人	76%
(2)人材に関する情報の収集と整備						
自薦・他薦も含め、多様な人材情報を収集・整備し、委員等の選任に際し活用します。	人材リストの整備		企画政策課	人材リストの庁内公開	企画政策課で保管している多摩26市人材リストの活用について、リストの周知と利用を呼びかけている。	庁内への周知を行い、有効活用を図った。
	リーダー養成講座の実施		新規	生活文化課	女性リーダーの育成と参画の促進	国・都等で実施する事業の情報提供 国立女性教育会館等の実施事業の案内をホームページに掲載。及びパンフレット台に設置

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価	
性別もさることながら、公民館、社会教育に興味・関心の深い委員の登用が課題	結果的に、バランスを欠くことなく委嘱することができた。	A	現状を維持して頂きたい。
学校関係者、有識者については、推薦によるため、性別について申し入れはしていない。	図書館法の改正により家庭教育関係者の委員を選出するので女性委員の登用が見込まれる	B	成果目標が達成されるよう期待したい。執行状況欄に任期を記入してください。
西東京市明るい選挙推進委員会 (H20.4～H22.3) 男性：9人、女性29人	76%	B	男女比に偏りがみられる。何が原因なのか課題欄に記入頂きたい。
本リストの送付元である(財)東京市町村自治調査会の意図は、市内の委員等の選任に活用することであり、広く市民に公開することが難しい。	本リストについては、市内での活用を周知した。市民の人材情報については、社会教育課で集約を図っているため、市民活動団体の周知・PRの場として「地域活動情報ステーション」の運営を開始した。	A	引き続き市内で有効活用を図ってほしい。市民の人材情報として「地域活動情報ステーション」が立ちあがったことを高く評価したい。今後市民間の交流が活発になるよう周知・PRをおこなってほしい。
他機関で実施される情報をできるだけ早く提供できるよう工夫する	国や都などの他機関のリーダー養成講座等を今後ホームページを活用して、情報提供していく	B	市独自の講座の設置を望みたい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
9 地域活動への男女平等参画促進						
(1) 地域活動等への男性の参加拡大						
パンフレット等を作成・配布し、地域活動やPTA等への男性の参加を促します。 また、活動時間などを見直し、男女双方が参加しやすい環境を整備します。	男性向けの意識啓発	新規	生活文化課	地域活動への男性の参加を促す	男女平等情報誌で、ワーク・ライフ・バランスを特集し実践レポートを掲載。また、男の料理指南として地域で活躍している方の紹介をした。	男女平等情報誌創刊号で、ワーク・ライフ・バランス実践レポートと題して「おやじ倶楽部」の紹介。また創刊号及び2号で、男の料理指南として「賞味会」と「コンベック」を紹介した。
	参加環境の整備	新規	関係各課	地域活動への参加環境の整備をする	未実施	未到達
	男性の参加を促す活動の充実 ・PTA ・青少年育成会 ・学校運営協議会 ・学童クラブ等	拡充	児童青少年課	地域活動への男性の参加を促す	児童館・学童クラブにおいては、例年定例行事に地域住民や保護者等への協力依頼を行い特に男性の積極的な参加を促している。	行事への協力要請により、児童館・学童クラブにおいては比較的男性の協力が得られている状況がある。
(2) 地域活動の意思決定場面への女性の参加推進						
地域でリーダーとして活躍する女性が増えるよう、各地で開催されるリーダー養成講座などの情報を市民に向け提供します。	人材育成のための情報提供	継続	生活文化課	地域のリーダーとして活躍する女性が増える	国・都等で実施する事業等の情報提供	国・都等で実施する事業等の案内をパンフレット台に設置
(3) 国際理解・国際交流の推進						
外国人と日本人との相互理解の促進を図り「地球市民」としての意識をもてるよう取り組みをすすめます。 また、外国籍市民が不安のない、快適な生活を送れるよう、外国語による情報提供(情報発信)ができる体制づくりをすすめていきます。	地球市民意識の醸成と外国籍市民への支援 ・国際交流等行事 ・外国人の日本語習得支援 ・外国語による情報提供等	拡充	生活文化課	理解および交流をとおし、多文化共生社会の実現	日本語ボランティア養成講座 平成20年5月17日から平成20年8月2日まで全17回(公開形式講演会6回/受講生対象講演会11回)実施 多文化共生・国際交流行事 「留学生ホームビジット」 (平成20年6月15日) 「中国伝統の楽器 二胡を弾いてみませんか」 (平成20年10月18日) 「子ども対象 英語で楽しく!」 (平成21年2月28日) 外国人のためのリレー専門家相談会20年12月13日実施 多言語による情報提供 1 外国語版生活便利帳『Nishitokyo City Living Guidebook』配布 2 広報西東京の抜粋版『西東京市くらしの情報』毎月発行	日本語ボランティア養成講座 受講者41人 多文化共生・国際交流行事 「留学生ホームビジット」 参加者 15組(留学生17人及び受け入れ家庭15組) 「中国伝統の楽器 二胡を弾いてみませんか」 参加者数 18人 「子ども対象 英語で楽しく!」 参加者数 36人 外国人のための無料専門家相談会19年12月1日実施 相談者11人(うち女性8人)、相談件数19件 多言語による情報提供 1 市民課(外国人登録担当)を中心に配布、HPでの公開 2 毎月発行(ルビつき日本語、英語、ハングル、中国語を併記)

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
男性に直接手にとっていただけるよう、配布方法等の検討をする。	今後も身近な地域で活躍している方々を紹介しながら、自らが参加していけるような情報提供をしていきたい。	B 一歩前に踏み出したことを評価したい。多方面にわたって地域活動する男性方々を発掘・把握し、支援する体制を整える方向に向かうことを望む。
より多くの男女が気軽に参加していただけるよう、活動時間等の見直しによる参加環境の検討。	参加環境の見直しと共にPRの検討も必要。	C 長い間未記入のままだった項目に文字が入ったことをまずは評価したい。一つでも二つでも計画が実現することを期待したい。
今後も、男女平等推進のための啓発を行いつつ、児童館・学童クラブ行事等へ男女双方が今以上に参加しやすい環境を作るための検討を引き続き実施する必要がある。	同左	A これまでの活動を高く評価する。最近父親の学校行事への参加が増えているので、さらなる活動の拡大・充実に望む。
他機関で実施される情報をできるだけ早く提供できるよう工夫する	他機関の講座等を今後ホームページを活用して、情報提供していく	B 人材育成のために情報提供だけでよいのか、いまだ少し具体的な検討が必要と思われる。
より多くの市民に関心を持ってもらい、また参加してもらおう。	日本語ボランティア養成講座の受講者は大半が女性で、他の様々なイベントにおいてもスタッフとして女性が多数参加しており、地域社会における女性の活躍の場となっている。また、言語・文化の異なる外国籍の人との交流においては、異文化を通じて男女平等について見つめる機会にもなっている。	A それなりに参加人数が増え拡充していることを評価したい。今後とも多様な取り組みを希望する。又、こうした活動にこそ男性の参加を促す努力をお願いしたい。参加者の男女の数も記載してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果		
(4)活動しやすい環境の整備							
<p>平日夜間や土日などに利用しやすい施設運営を検討します。犯罪防止に配慮し、かつ、さまざまな人にとって歩きやすい道路や公園の整備、男女ともに子ども連れで入れるトイレの整備など、参加・参画を促す施設の整備をすすめます。</p> <p>また、自然と共存して生きるまちをめざし、環境づくりをすすめます。</p>	公共施設の 利用時間帯 の見直し検 討	継続	関係各課	消費者センターの開館及び利用時間の拡充	未実施	調理室について、火気を使うため防災上、より安全性の検討を要するため、21年度に向けて継続とした。	
	道路・公園・ 公衆トイレ の整備	拡充	道路建設課	人にとって歩きやすい道の整備	歩道整備118号線 延長106m	同左	
		継続	みどり公園課	さまざまな人にとって利用しやすい公園の整備	既存公園（4箇所）のバリアフリー化		車椅子で使用できる水飲み器の設置や公園出入口の段差解消により、車椅子利用者の公園利用が可能となった。
	街路灯の整備	拡充	道路管理課	市内の道路で防犯上及び交通安全対策上必要である個所において、街路灯の新設及び照度アップを図る。	新規設置数 118基 新設 45基 移管分 73基 照度アップ 36基	現在、市内の道路に約11,000基の街路灯が設置されている。また、宅地開発等で新設された道路には事業主負担で街路灯が73灯が設置され市に移管された。現在設置されている街路灯では暗いと市民要望のうち必要と判断された箇所に照度アップを実施した。	
	公共施設における多目的トイレの設置促進	拡充	生活文化課	市民交流施設27施設・こもれびホール・市民会館・コール田無に多目的トイレを設置する。	こもれびホール・市民会館・コール田無については設置済み。市民交流施設については、14施設に設置済み	20年度については、新規に設置はなし	
			公民館	公民館すべてに多目的トイレが設置される。	08.7に保谷駅前公民館がオープンし、全施設に多目的トイレが設置された。	同左	
	省エネルギー・新エネルギーの推進	拡充	環境保全課		平成20年度に市内の温室効果ガス排出を抑制する「（仮称）西東京市地球温暖化対策地域推進計画」の策定を2カ年かけ行う。このなかで省エネ・新エネの推進について検討する。		
水循環の確保とみどりのネットワークの創出	拡充	環境保全課					

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
使用団体への安全な利用についての徹底指導が必要。	使用団体への安全な利用についての徹底指導が必要。	消費者センターの開館および利用時間の拡充が検討されること自体は評価したい。ぜひ実施してほしい。 C
歩道を設置する道路拡幅整備には、用地の確保からはじまるが、用地取得に多額の費用を必要とするため、限られた財源フレームの中で進めている状況である。現在、都市計画道路整備事業（5路線）を中心に歩道整備を進めているが、権利者の協力も得なければならず、事業の完成までは至っていない。	総合計画に沿って事業を計画的に進めており、概ね順調に進行している。	最終的には女性・高齢者や障害のある人が1人でも安心して歩ける道路が整備されることを望みたい。 C
計画的に事業を執行しており特に問題はない。	小規模な改修事業であるが、バリアフリーの観点からも貴重な取り組みであると判断する。	新たに4箇所の既存の公園をバリアフリー化したことは評価できる。ただし「男女平等」施策に適應するのか、やや疑問ではある。 A
街路灯設置要望箇所の隣接地が農地の場合、街路灯の灯りが作物に影響するため、新設及び照度アップが図れない箇所がある。	市民要望のうち必要と判断された箇所について、街路灯の新設及び照度アップの整備事業を引き続き進める。	取り組みを評価したい。農地周辺の街路灯については特別なカバーをつけるなど共存できるならなかの工夫により農作物を守り、なおかつ、道路を利用する者にとっても安心できるような対策を期待したい。 A
設置していない施設については、12施設ある。集会所には賃借物件も多く、また、スペース的な問題や、老朽化している施設も多いため多目的トイレの設置が困難	建て替えを行う場合に設置する。新規物件については、多目的トイレを設置する。	建て替えの際の設置に期待する。設置困難な場合でも、利用しやすくなるような改善をお願いしたい。 B
多目的トイレに限らず、より使いやすいトイレ環境を整える必要がある。	使いやすい公民館に一步近づいたものと評価したい。	100%の設置を評価する。より使いやすいトイレ環境の充実に期待する。 A
継続	継続	今後の取り組みに期待する。 C
/	/	D

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
“人権”を守る男女平等						
10 相談体制の充実と支援						
(1)相談の充実						
男女平等の視点にたち、日々の暮らしの中での自分自身のこと、夫や子ども・親のこと、職場の人間関係などでの悩みや、心・健康のこと、家庭内暴力の問題などを、相談者とともに解決の糸口を見出していく相談事業をすすめます。	女性相談の充実	拡充	生活文化課	さまざまな悩みを抱える女性が問題を解決していくのを支援する。	悩みなんでも相談（週6日） 月・火 午前10時～午後1時 午後2時～4時 水・木 午前10時～正午 午後1時～5時 午後6時～8時 金・土 午前10時～正午 午後1時～4時	相談延べ件数 悩みなんでも相談 576件
	対象者ごとのきめ細かい相談の充実 ・市民相談 ・子ども家庭相談 ・母子相談 ・教育相談等	拡充	生活文化課	対象者ごとのきめ細かい相談の充実	女性相談員の相談件数 576件 婦人相談員の相談件数 216件	
			生活福祉課	対象者ごとのきめ細かい相談の充実	家庭相談員の相談件数 1,103件	左同
			子育て支援課	対象者ごとのきめ細かい相談の充実	延相談件数 674件	左に同じ
			子ども家庭支援センター	対象者へのきめ細かい支援	相談窓口を、月～土の年間293日開設に拡充	新規相談件数435件、活動延べ数は6,721件。
	相談を周知するパンフレットの作成・配布	拡充	生活文化課	女性相談を周知する	市報、ホームページ等に掲載、リーフレットを作成・配布。	公共施設の女性トイレにリーフレット設置
			生活福祉課	ホームページ等に掲載しているため、経費をかけて作成する必要がなくなった	18年度達成済み	左同
	(2)相談員の資質の向上					
東京都等で実施する研修情報を相談員へ提供し、受講をすすめます。また、相談対応を第三者により評価し、質の向上に努めます。今後は、外国語による相談対応について検討を行います。	研修に関する情報提供	継続	生活文化課	相談者の訴えを明確に把握し、的確な対応ができる。	東京都及び各区市、NPO等が実施する研修・講座等への情報提供	婦人相談員等新任・転入職員研修 専門課題別研修 相談員養成講座 職務関係者研修 スーパーヴァイズ DV関係連絡調整 全国婦人相談員・心理判定員研究協議会 婦人相談員・母子自立支援員等との業務連絡会 婦人相談員・母子自立支援員連絡会等
	スーパーバイズの実施	継続	生活文化課	相談者の訴えを明確に把握し、的確な対応ができる。	相談者の主訴を把握し、的確な対応ができていないか、第三者によるケース検討。	精神科医、女性支援コーディネーターに依頼し、スーパーバイズを年4回実施した。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
男女平等推進センター-開設に伴い、相談窓口が市民会館から住吉会館に移動した。市民への交通案内等周知が課題となった。	男女平等推進センター-開設に伴い、相談窓口が市民会館から住吉会館に移動し、市民への周知が課題となった。	B 女性相談の充実が恒常的かつ重要な事業であり、安定した運営を評価したい。しかし、担当課の言う、平成20年4月にオープンした男女平等推進センターパビリテが広く市民に周知されることは喫緊の課題ではあるが、女性相談の充実にとっての課題は建物の所在場所の周知ではなく、女性の権利が尊重され悩み解決への手助けをする窓口があることをいかに市民に周知できるかである。ここで会館への交通アクセスを課題にするのは論点が違うのではないか。
関係機関との連携を密にしてきめ細かい支援ができるよう、情報提供や連携方法等について共有する。	女性相談員と婦人相談員の連携、子ども家庭支援センター、母子自立支援員、家庭相談員等其他機関と連携することで、相談者の求めに応じ適切な対応が図れた。	B 事業評価に「相談者の求めに応じ適切な対応が図れた」ことは評価したいが、具体的にどんなことが行われたのか記述がほしかった。
婦人相談員、母子自立支援員、家庭相談員がそれぞれ設置されているため不在時の対応についてはクリアされている	母子自立支援員・婦人相談員・家庭相談員の分担ができ、適切な対応がなされている。	A 評価できる。今後ともきめ細かい充実した対応に期待する。
配偶者暴力や児童虐待については、婦人相談員、のどかの対応になるので、これら関係機関との連携が不可欠である。	婦人相談員やのどかと適切な連携が図れた。	A 適切な対応が図られたことは評価できるが、次回からは、具体的な内容を示してほしい。DVや児童虐待は命にかかわる緊急性が求められる。いっそうの充実を願う。
引き続き対象者へのきめ細かい支援のため、相談員のスキルアップ、特に男女平等の視点を大切に支援に取り組む。また関係機関と連携を図り対象者の相談に寄り添う。	他機関との連携はすすみつつあるが、相談依頼者の多くは女性であり、特にDVを受けているケースなどは関係機関との、よりいっそう連携が必要である。今後もニーズの増大が予測され、一層の拡充が求められる。	A 相談開設日が火～土より、月～土と一日増えたことは大いに評価したい。課題に記されている「男女平等の視点を大切に支援」する姿勢を職員に徹底させてほしい。
公共施設女性トイレに設置したことが好評だったので、21年度予算要求した。	女性相談リーフレットを公共施設女性トイレに設置した。人の目を気にせず持ち帰れることが好評だったので、次年度予算要求したい。	B 新たな設置箇所開拓への努力を評価したい。今後は公共施設に止まらず、ひろく市民が行きかう場（例えば、駅舎や駅掲示、銀行や郵便局など）にもどんどん拡大してほしい。
特になし	18年度達成済み	C HP掲載に満足せず、定期的な更新、タイムリーな新情報掲示など、内容が問題になる。また、閲覧総数はカウントしているのか。
相談員が研修に参加しやすいように条件整備に努める。21年度は、全国婦人相談員・心理判定員研究協議会及び関東甲信越婦人相談員研究協議会への参加旅費を予算要求した。	相談員への研修・講座の情報提供をし、積極的に参加した。今後も継続して相談員の質の向上に努めるため、参加しやすい条件整備をしていく。	B 研修に参加しやすい条件整備として、参加旅費を予算要求したことは一歩前進である。相談員の質の向上は、相談窓口の充実に欠かせない要件であることを認識し、よりよい活動に期待する。
相談内容が複雑化していることもあり、相談員の質の向上を図るため回数を増やした予算要求をした。	相談対応を第三者により評価し質の向上に努めた。相談内容が複雑化していることもあり、今後も継続してスーパーバイズを行いたい。	B スーパーバイズの継続に止まらず、回数増加にちなみ予算要求をしたことは評価できる。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
外国語(英語・韓国語等)での対応についての検討	新規	生活福祉課	関係各課に協力要請し、相談内容に齟齬をきたさないようにする	中国語については、支援給付制度で通訳の出来る嘱託員を配置。 その他は、外国語対応サポーターを活用	左同
		生活文化課	母国語での相談機会の提供 通訳ボランティアの育成 母国語での相談機会の提供	東京外国人支援ネットワークに参加し、都内19箇所で通訳を伴う外国人のためのリレー相談会実施に寄与している。市内では、12月13日に実施し、弁護士、行政書士、社会保険労務士、臨床心理士、フェミニストカウンセラー、市職員(市民税、子ども家庭相談、教育相談)参加のもと、8ヶ国語の通訳ボランティアと召集して相談会を実施した。 外国語通訳者のための予算要求をした。	相談人数：11人(うち女性8人) 相談件数：19件 ボランティア27人(うち女性17人)、対応言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、ロシア語、スペイン語、フランス語、イタリア語)、使用言語(日本語、英語、中国語)

(3) 各種相談や関連機関との連携

相談後の支援などがスムーズに行われるよう、相談窓口をもつ関係各課や保健所などの関係者による連絡会を開催します。 また、DV・虐待等の早期発見・対応のため、警察、病院、民生・児童委員等との連携を図ります。	相談担当者連絡会の開催	生活文化課	相談及び支援等がスムーズに行われるよう、関係機関等との連携を図る。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会(奇数月第3木曜日)5回実施 女性相談担当者連絡会(偶数月第3木曜日及び臨時)8回実施	民生委員、田無警察署員、多摩小平保健所職員、女性相談員、家庭相談員、母子自立支援員、婦人相談員、子ども家庭支援センター相談係職員、教育相談センター職員、生活文化課長、男女平等推進係員との情報交換等実施
各種関連機関・専門家との連携強化 ・保健所 ・病院 ・警察 ・児童相談所 ・民間シェルター ・NPO ・法律家等	各種関連機関・専門家との連携強化 ・保健所 ・病院 ・警察 ・児童相談所 ・民間シェルター ・NPO ・法律家等	生活文化課	相談及び支援等がスムーズに行われるよう、関係機関等との連携を図る。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会(奇数月第3木曜日)5回実施 女性相談担当者連絡会(偶数月第3木曜日及び臨時)8回実施	民生委員、田無警察署員、多摩小平保健所職員、女性相談員、家庭相談員、母子自立支援員、婦人相談員、子ども家庭支援センター相談係職員、教育相談センター職員、生活文化課長、男女平等推進係員との情報交換等実施
		子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応およびその予防のため関係機関との連携をはかる。	母子自立支援員が婦人相談員、のどか、家庭相談員、児童相談所、警察、弁護士等との連携を適切に図った。	左に同じ
		子ども家庭支援センター	児童虐待の早期発見、早期対応およびその予防のため関係機関との連携を図る。	・要保護児童対策地域協議会の立ち上げ。 ・配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に出席。 ・関係機関との連絡会の実施	・要保護児童対策地域協議会として、総会1回、実務者会議4回、ケース検討会議84回を実施。 ・配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に5回出席。 ・関係機関との連絡会の実施
		生活福祉課	関係機関との連携を構築する	「相談ネットワーク連絡会」を設置し連携を密にしている。	左同

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
将来的に、外国人が増えることが見込まれるため、外国人NPO等との連携を強化することが必要である。	現在は、円滑に相談が出来る。	A 多文化が共生する近年のまちづくりに欠かせないサービスである。市内開催の相談日を増やす努力もしてほしい。
市内で開催する相談が現状として年に一回であるため、ネットワークとして開催している都内各所での相談会の周知を図る。 相談者の求めに応じたきめ細かい支援をするために母国語の対応が不可欠なため、次年度予算要求した。	専門的で複雑なことについては母語での相談が不可欠である。また、外国籍市民のDVなどの相談に対応するために必要な事業である。 外国人の相談で双方が理解できなくて苦慮している。きめ細かい支援をするために通訳が必要になる。	B 市内で開催の相談会が年1回というのはいかがなものか。担当課の事業評価にも書かれているように母国語での相談は不可欠である。予算要求をされたので来年度からの進展に期待したい。
連携を密にする。	連携を密にする。	B 初めて2つの担当者連絡会の開催回数が明記されたことで、連携の充実に努力されたことを評価したい。しかし、内容の充実にむけた動きがみえないので、今後は質的充実への策を練ってほしい。
	相談内容が複雑化しているため、定例的に実施している連絡会議のほかに、警察や庁内関係各課との連携が増加した。	B 常日頃の関わりがイザというときの効力を発揮するので、DV対応で警察や保健所などと連携をとっているように他機関とも人権尊重を核に定期的な意見交換を行ってほしい。課題の提示も忘れずに記入してほしい。
母子自立支援員の後継者の育成	福祉事務所機能として、指導・助言していくスキルを求められるため、早期に母子自立支援員の後継者が配置され、OJTで後継者を育成する必要がある。	B 子どもの人権を守り、命を守る大事な事業である。連携を欠かさず、早期の適切な対応を心がけてほしい。
・関係機関との連携の難しさ ・実務者会議の見直しと充実 ・個人情報共有の法的整備	関係機関との連携回数は、ケース検討会議がH18の52回、H19の78回、H20の84回と増加している。各機関との連携が増加し、支援内容の充実が図られた。今後もよりいっそうの連携を図る必要がある。	A 関係機関との連携回数が増えていることは評価したい。加えて、連携回数の増加で支援内容の充実が図られたという事業評価に期待する。できたら、内容の充実とはいかなるものを指しているのか具体的記述をお願いしたい。
暴力・虐待・ネグレクト等の早期発見、早期対応及びその予防のため関係機関との連携をより深めることが必要である。	問題が多岐にわたり、組織を横断しての処遇が必要な場合が多いため、関係機関との連携をより深めることが必要である。	B 「相談ネットワーク連絡会」を設置したことは前進と評価したいが、その実態が不明。また、関係機関とはどこなのか。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
11 女性をとりまくあらゆる暴力への対応						
(1) ドメスティック・バイオレンスへの対応						
配偶者や恋人等親密な関係にある男女間の暴力であるDVについて、理解を広めるための講演会・学習会を開催します。 また、被害にあった女性が、的確な対応を受けられるよう、専門性をもった相談員を配置したり、緊急に一時避難できる場所の確保に努めます。	DVに関する講座や講演会の開催	拡充	生活文化課	配偶者や恋人等親密な関係にある男女間の暴力であるDVについて理解する	「女性に対する暴力をなくす運動週間」において平成20年11月12日～25日までパネル展「DVそれは犯罪です」、講演会「家庭の中の見えない暴力」を開催。	週間事業ではあるがパネル展、講演会を実施した。
	警察・病院等との連携	拡充	生活文化課	被害にあった女性が的確な対応が受けられるよう連携する	警察については、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会で連携を図る。	田無警察署については、生活安全課相談係と連携を取りながら対応している。
	民間シェルターへの運営費の補助	新規	生活文化課	被害にあった女性が安心して一時避難できる場所を運営している会への支援	多摩地域民間シェルター連絡会へ補助金を交付	西東京市の他9市が補助金を交付（国分寺市、清瀬市、日野市、立川市、府中市、小金井市、小平市、八王子、東大和）
	緊急一時保護宿泊費等の支援	新規	生活文化課	緊急保護が必要な女性等の安全及び自立支援のため緊急一時保護宿泊費等の支援	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定した。	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定したが、該当者なし。
	被害女性の自立のための支援	拡充	生活文化課	被害にあった女性の自立支援	女性相談員及び婦人相談員が関係機関と連携を図りながら支援している。	相談者の自立のために必要に応じた情報提供及び関係機関等と連携をとりながら支援をした。
生活福祉課			被害にあった女性の自立支援	婦人相談員・母子自立支援員・家庭相談員により、被害女性に対し適切な処遇を行っている。	左同	
(2) セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等への対応						
人権を侵害するセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害防止に向けて、啓発や相談体制の充実を図ります。 また、警察・東京都などの関連機関との連携を図ります。	暴力に関する市職員・教員の研修	職員課	人権問題について正しい知識を身につけ、働きやすい職場作りをめざす。	東京都町村職員研修所派遣研修として、人権啓発・男女共同参画社会形成研修を実施	人権啓発等研修は、4回実施し9名の参加	
		新規	教育指導課	教育管理職及び教員が、不適切な言動及びそれらの言動が及ぼす影響について理解する。	「人権教育プログラム」の全教職員への配布、初任者研修会や人権教育研修会での指導主事による講義、校長への「教職員の服務の厳正について」通知及び東京都教育委員会からの管理職対象の研修、校長による全教職員への指導等を通して、各学校に適切な指導を実施した。また、全校で年2回、校長が教職員に対して「服務事故の防止」に関する研修会を実施した。	継続的に指導を継続した。また、研修会においては、都作成の資料を活用し、具体的な事例等を基に進め、理解啓発が図られた。
		生活文化課	人権問題について理解し、相談者が二次被害を受けない。	未実施	未達成	
教育相談・スクールカウンセラーなどによる相談窓口の充実	継続	教育指導課	研修の充実、精神課医師等との連携を図り、事業の充実を図る。	教育相談員対象の専門研修を17回開催した。また、ケース会議や少人数のグループ会議において、事例について検討・協議するとともに、個別に指導・助言を行った。	複雑多岐にわたる相談へきめ細やかな対応を行った。	

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
広く市民の方に理解していただけるよう講座、情報誌等で取り上げる。	定期的なDV講座を開催し、広く市民の方の理解力を高めていきたい。	B DVへの意識啓発や広報の主たる役目を担うべきは生活文化課である。もっと積極的な動きが欲しい。単独で講座を開催することの難しさは理解できるので、関係他課と共催するなどして開催することを望む。
市内医療機関等へはリーフレットの配布のみで、今後連携について検討。	田無警察署については連携がスムーズになってきたが、市内医療機関等についてはケースごとに対応。	B 行政として市民の命を守るという一歩進めた行動が欲しい。市内医療機関等との連携は今後の課題となっているが、早急に取り組んでほしい。
補助金交付を継続できるよう努める	行政で対応できないケースの場合利用できるもので、今後とも支援を続けたい。	A 補助金交付を継続してほしい。
該当者がなくても、継続できるよう努める。	緊急避難を必要とするが、決心がつかず公共の施設を利用できない女性等への宿泊費等の支援について、今後も継続したい。	A 助成金交付要綱の制定は大いに評価したい。該当者がいない年度があっても継続することを切に望む。
自立支援講座を次年度開催のための情報収集を行った。	被害者に寄り添えるきめ細かい支援ができるよう、関係機関と連携し継続的に支援したい。	B 被害女性への自立支援は根気のいることである。効果のある継続的展開を望む。
専門性を持った職員が、相談・処遇を行っているが、組織を横断しての対応が必要な事例が多いため、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	左同	B 関係機関との連携を密にするという課題が残されたままである。
東京都市町村職員研修所の人権啓発研修等を十分に活用する必要がある。	人権啓発等研修は定着してきている。今後は在職年数にかかわらず広く職員に参加を働きかける。	A 昨年より参加者が減ってはいるものの、継続的に研修を行っていることは評価できる。今後も、人権意識は行政職員の必須事項と認識し、より多くの参加者を募ってほしい。
研修会での指導も大切だが、管理職の日々の職員に対する指導が有効な手段となる。定期的に校長会議や副校長会議、主幹教諭研修会、各主任会で指導していき、それを校内に広めていく。また、各学校に配置しているスクールカウンセラ-と管理職との連携を深める。さらに、管理職自らの言動等を律する一方、セクシャルハラスメント相談窓口を整備する等、環境整備に努める。	教育指導課長が相談窓口となっていることを周知した。また、教員の指導力やモラルの向上のためには、継続的・定期的な指導が必要である。そこで、管理職や各主任会を通して、職員間、職員と児童・生徒間、職員と保護者間等で留意すべき事項について重点を置いた注意喚起を引き続き行ってきた。また、年2回、校長が教職員に対して実施した「服務事故の防止」研修会により、教職員への周知と注意喚起が図られた。	A 研修の実施内容は評価できる。昨年の課題にあげられた「管理職の職員に対する指導」も実施しているとのことで、年々、内容が拡充されていることがうかがえる。今後は、昨年の評価でも求めたスクールカウンセラーの効果的な活用を進めてほしい。
職員課と協議調整のうえ、共同で取り組む必要がある	目標達成に向けて鋭意努力する。	C 重点項目にもかかわらず、未達成のまま放置されているのは残念である。鋭意努力していることは進展によって示してほしい。
相談件数の増加に伴う相談時間・相談室等の調整。関係機関との連携とそれぞれの役割についての認識の共有	引き続き教育相談機能の充実を図っていく。	B 相談員対象の研修を行っていることは評価できる。相談件数の増加比率、相談員の配置体制など、教育相談の現状を記した上で、きめ細やかな対応ができていると判断する客観的な事例を報告してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
苦情処理機関設置の検討 (セクシュアル・ハラスメントに対する相談や申し立てを含む) 「6 就労の場への女性の参画促進」「15 庁内推進体制の整備」にも掲載	新規	生活文化課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討	未実施	未実施
セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度導入の検討 「6 就労の場への女性の参画促進」にも掲載	新規	生活文化課	セクシュアル・ハラスメント等の訴訟費用の貸付制度の調査・検討	「扶助協会」やすでに実施している「豊中市」の先進的な情報収集をした。	情報収集し、現状把握をした。
市内事業所への意識啓発	拡充	産業振興課	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害防止に向けての啓発や相談体制の充実を図る	関係機関発行のパンフレット等をカウンターに置き配布した。	検討については未実施
		生活文化課	セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等の被害の理解を深め、被害防止に向けての啓発や相談体制の充実を図る	国や都からのポスターやチラシ等の掲示と配布。市民からの求めに応じた情報提供等	市内事業所への意識啓発は未実施。
緊急一時保護宿泊費等の支援	新規	生活文化課	緊急保護が必要な女性等の安全及び自立支援のため緊急一時保護宿泊費等の支援	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定した。	西東京市緊急一時保護宿泊費等助成金交付要綱を制定したが、本年度は該当者なし。

12 性と生殖に関する健康支援

(1) からだと性に関する正確な情報の提供

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が社会に根づくよう、多様な機会を通じて情報の提供を行います。 また、幼児期・思春期から成人期にいたるまで、発達に応じて、性に関する正しい知識を身に付けられるよう努めます。	発達に応じた性教育の充実 「2 家庭・地域・学校における男女平等教育・学習の推進」にも掲載	拡充	教育指導課	小・中学生が適切に性教育について理解する。	市独自の健康教育副読本を児童・生徒への配布(小学校低・中・高、中学校の4種類)するとともに教師用指導書の配布を行っている。また東京都教育委員会と連携し、学習指導要領を踏まえた適切な性教育の実施の在り方についての指導・助言を行っている。	引き続き、体育、保健体育の教科書及びこの副読本を使用して、適切な指導が行われている。
			子ども家庭支援センター	市内在住の小・中学生が自分や相手の身体について正確な情報を入手し、自分で判断し、自ら健康管理できるようになる。	(健康推進課から子ども家庭支援センターに移管) 未実施	未実施
			生活文化課	性と生殖に関する健康と権利について理解する。	第1回バリテまつりにおいて、講座「親から子どもに伝えたい大切なメッセージ-思春期の性とからだ-」を開催。	性を学ぶ重要性を認識し、様々な事例をもとに子どもとの向き合い方へのヒントなども紹介された。 参加者 18人

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
第1次男女平等参画推進計画5年間の実績評価の中で男女平等推進条例設置とあわせて検討。	内閣府男女共同参画局発行の苦情処理ガイドブック（平成20年3月発行）等から現状把握と情報収集を行った。	C 計画に挙げた以上は、未実施のまま終わらずに、男女平等推進条例設置とあわせて検討することを望む。また、第2次男女平等参画推進計画においても、実施可能な形態を良く検討してもらいたい。
セクシュアルハラスメント等の人権侵害に訴訟費用の貸付ができる制度について引き続き調査・検討する。	豊中市では、豊中市男女共同参画条例を施工した平成15年から、豊中市訴訟等に係る資金の貸付に関する条例を改正し、人権侵害を受けた市民が行う訴訟費用の貸付にも無利子で実施している。平成20年度は労働関係に関する貸付2件の実績。	C 未実施のまま放置されている。実施が難しいことは理解するが、課題に自ら挙げる通り、基礎資料をそろえて検討することを望む。
検討が必要	関係機関と協議を図りたい。	C 課題に「検討が必要」と書かれてあるが、過去5年間に動きはなく、放置されている。パンフレット配布では不十分とコメントしてきたが、なお同じ報告文が今年も載せられているのは残念である。パンフレットについては、どういった機関のものを何種、何部、どこで配布しているのか、明らかにすることを望む。
関係機関と具体的な調整・検討が必要。	意識調査等の機会を利用する等、具体的な方法について関係機関と検討したい。	C 報告内容は昨年と同じで、放置されている。昨年の委員会評価では開館したパリティを拠点として利用することを提案したが、進展がない。課題には「関係機関と具体的な調整・検討が必要」とある通り、実施に向けた取り組みを進めてもらいたい。
関係機関等と調整しながら対応していく。	緊急避難を必要とするが、決心がつかず公共の一時保護施設を利用できない女性等への宿泊費等の支援体制が整えられた。	A 該当者はいないものの、要綱が制定され、体制が整ったことは実質的に大きな成果である。
健康教育副読本の内容は、平成23年から始まる新学習指導要領の完全実施を踏まえ、見直しを図る必要がある。特に、保健の教科書や副読本、中学校の保健体育科の副読本等と、内容の重複が多い。	本資料は、性に関する学習内容を中心に編集されているが、広く「健康」の視点からも内容を構成している。そのため、男女の人間関係や協力の在り方等、男女平等の視点も含めて指導できるようになっている。指導資料として、保健の学習において使用されている。	B 独自の副読本を作成していることはおおいに評価できる。一方で、それを教員がどう利用し、どのような成果をあげているのかは、残念ながらこの報告から具体的にみることはできない。成果を測ることが難しいのは理解するが、重点項目ゆえ、今後も改訂版を作成して内容の更なる充実を目指し、実際的な効果につなげて欲しい。
学校の状況を把握し、地域としてどのような情報提供や支援体制が可能か検討する必要がある。	教育委員会との調整が必要とされるが、実現に至っていない。	C 昨年と報告内容が同じで、放置されている。教育委員会との調整が実現しない理由を述べ、その解決に向けて取り組むことを望む。
思春期の子どもをもつ親への広報の方法について検討が必要。	なかなか取り上げにくい内容に、パリティまつりで講座を開設できたのは良かったと思う。参加者が少なかったのは残念だったが自主団体等とも協力しているいろいろな方法を考えていきたい。	B 昨年、男女平等情報誌エガールを利用した実績に続いて、パリティを活用した取り組みを行ったのは評価できる。効果的な広報を検討して、参加者の増加につなげてほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
性と生殖に関する情報の提供	拡充	子ども家庭支援セン	中学生以上の市民が性に 関する正しい知識を理解 することができる。	育児相談や新生児訪問実施 時に家族計画の相談に応じ た。	積極的な相談はない
		生活文化課	市民一人ひとりがリプロ ダクティブ・ヘルス/ラ イツの概念を理解する。	未実施	未実施
		子育て支援課	一人ひとりが正しい性の 知識に基づく平等(年 齢・性差の別なく)につ いて理解する。	当事業、組織改正により子 ども家庭支援センターへ統 合。	なし
性感染症予防に関する 情報提供	拡充	健康年金課	小学生高学年以上の市民 が性感染症についての正 しい知識と予防法を理解 することができる。	エイズに関するパンフレッ トの窓口配布	未把握

(2) 女性専門医療の充実に向けた取り組み

女性特有のからだの不 調や悩みを聞いてもら える医療機関が身近な ものとなるよう、情報の 提供を行います。	女性専門外 来に関する 情報提供	拡充	健康年金課	市民が必要とする医療機 関情報が提供できるよう にする。	健康事業ガイドに保健医療 関係の相談窓口を掲載	個別の問合せに対応してい る
			生活文化課	市民の求めに応じた情報 の提供ができるようにす る。	市内及び近隣の女性外来を 実施している医療機関の状 況把握	個別の問い合わせに対応し ている。
女性専門外 来設置に向 けた医療機 関への働き かけ	女性専門外 来に関する 情報提供	新規	健康年金課	近隣の女性専門外来設置 医療機関情報提供並びに 圏域内での女性専門外来 の必要性を地域医療機 関、公立昭和病院等に働 きかける。	公立昭和病院へ女性外来の 開設を要望している	公立昭和病院は継続検討 中。 市内の2診療所が女性外来 を標榜している。
			生活文化課	女性専門外来の必要性を 関係各課等と共に公立病 院等に働きかける。	未実施	未達成
子宮がん、 乳がん、骨 粗しょう症な どの予防と 検査の充実	子宮がん、 乳がん、骨 粗しょう症な どの予防と 検査の充実	拡充	健康年金課	子宮ガン(頸部がん)検 診受診率(基準値 = 8.7%)を上げる。子宮 ガン要精険者の精密検診 受診率(基準率 = 85.2%)を上げる。	医師会とがん検診事業検討 会を設置し、検診受診率や 精度の向上について協議し た。	21年度に向けて、乳がん検 診、子宮がん検診の周知内 容を改善した。

13 援助を必要とするひとり親家庭等への支援

(1) ひとり親家庭への支援

いろいろな責任を一人 で負うために重くなりが ちな負担を軽減するよ う、支援を行います。	ホームヘル パーの派遣	継続	子育て支援課	日常生活に困難をきたし ている家庭の救済	派遣状況 24世帯 1,514回	左に同じ
---	----------------	----	--------	-------------------------	---------------------	------

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
どのようなことが求められているのか現状把握を行なう必要がある。	積極的な情報提供はできなかった。	C 報告内容が昨年と同じで、放置されているようである。「積極的な相談はなかった」という現状では、情報の提供が難しいことは理解する。だが、昨年の委員会事業評価で提案している通り、今後はこういった情報が市民のライフスタイルに合うのか検討してもらいたい。また、どうしてもニーズを掘り起こすことができないのであれば、第2次の男女平等参画推進計画では、実施内容を慎重に検討すべきである。
情報誌等を活用して意識的に情報提供していきたい。	他機関等からの情報も少なく、情報誌等を利用しての積極的な意識啓発はできなかった。	C 昨年、男女平等情報誌「エガール」を利用した実績を挙げているだけに、今年度の内容が未実施なのは残念である。同様の取り組みを継続することを望む。
なし	なし	当事業、組織改正により子ども家庭支援センターへ統合。
重点的に情報提供が必要となる10～30歳代の市民を対象とする事業は法的根拠が曖昧なため、取り組みが停滞する	成人式でのパンフレットの配布が未実施。学校教育担当、子育て支援、保健所と連携を図り、役割を明確にする必要がある。	C 学校教育や成人式の場合を利用して、情報提供を進めてもらいたい。また、パンフレットの配布以外の方策についても検討してもらいたい。担当課事業評価にある通り、互いに連携することで、第2次男女平等参画推進計画でも継続的な進展がみられることを望む。
公的に情報提供できるものは、東京都保健医療情報センター「ひまわり」になる。	「ひまわり」へ電話相談することで、最新情報を提供できる。紙での周知として、医療マップや、くらしの便利帳へ女性外来実施診療所の掲載を検討する。	B 情報提供がなされている状況は評価できる。今後は紙やインターネットを活用して、豊富な情報を提供できるよう事業を継続してほしい。
市民の求めに応じた情報提供ができるよう、関係課と連携し情報の共有化を検討したい。	現状では、市内及び近隣の医療機関を紹介している。	C 昨年と比べて進展が見られない。ほかの課と連携するか、紙やインターネットなどの媒体を活用することを検討するよう望む。
公立昭和病院は女医の体制が整わないために、開設を延期している。	引き続き、公立昭和病院へ女性専門外来開設を要望する必要がある	B 女性専門外来の設置が進まない理由は理解できる。今後とも、公立昭和病院だけではなく、ほかの医療機関に対しても働きかけを継続してもらいたい。
関係機関との連携が必要	関係機関との連携が必要	C 未実施のままなのは残念である。他の課と協力するなどして、事業を進めることを望む。
19年度に比べ、受診者数が減少している。検診受診率を向上する工夫が必要	受診率や検診精度を向上するために検討会が設置できた。今後医師会と課題を共有して改善を図る	A 実施内容は評価できる。今後も受診率の向上に向けて、医師会と協議しながら執行を進めてもらいたい。
ヘルパー派遣の受託事業者が三社であるため、多様な事業者算入を図って利用者本位のサービスの質的向上が求められている。	都の実施要綱に基づき都の基準どおりに実施している。都からの補助金を受けるためには市独自の実施方法は取りにくい。特段の改善は行っていない。利用者は限られているが、ひとり親家庭にとっては必要とされるサービスである。今後はひとり親家庭の自立支援を促す視点から、より利用の適正化を図っていく必要がある。	B 今後も都の事業継続を希望すべき分野であり、課題にもあるように利用者に対して質の向上と拡大をお願いする。また、市としては市民に対して支援体制の広報を徹底してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
相談窓口の充実	継続	生活福祉課	対象者へのきめ細かい相談の充実	精神保健福祉士の資格を持つ家庭相談員が、懇切丁寧に相談に当たっている。	左同	
		子育て支援課	対象者へのきめ細かい相談の充実	延相談件数 674件	左に同じ	
	継続	産業振興課	就労を希望するひとり親家庭を支援するため、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。	継続： ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。就職支援セミナー・就職面接会についても前年度同様実施した。既存の事業に加えて、東京しごと財団等と共催で「若者向け就職セミナー」「緊急就職支援セミナー」を実施した。	新規求職者数3,155名(対前年比10.5%):(男1,540人(対前年比12.7%)女1,615人(対前年比8.6%)) 紹介数7,451件(対前年比25.6%):(男4,451人(対前年比37.0%)女3,000人(対前年比11.9%)) 就職数842件(対前年比5.6%):(男422人(対前年比6.2%)女420人(対前年比5.0%)) 自己検閲端末利用者数26,253名(対前年比7.2%)	
			就労援助と雇用促進	就労を希望するひとり親家庭を支援するため、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。	継続： ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。就職支援セミナー・就職面接会についても前年度同様実施した。既存の事業に加えて、東京しごと財団等と共催で「若者向け就職セミナー」「緊急就職支援セミナー」を実施した。	新規求職者数3,155名(対前年比10.5%):(男1,540人(対前年比12.7%)女1,615人(対前年比8.6%)) 紹介数7,451件(対前年比25.6%):(男4,451人(対前年比37.0%)女3,000人(対前年比11.9%)) 就職数842件(対前年比5.6%):(男422人(対前年比6.2%)女420人(対前年比5.0%)) 自己検閲端末利用者数26,253名(対前年比7.2%)
	新規	子ども家庭支援センター	ショートステイ・トワイライトステイサービスの検討	ショートステイ事業の実施	ショートステイ事業を実施	年間延べ91日の実績
			一時保育の実施	保護者の子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業(基幹型保育園に併設)における相談業務の充実	地域の子育て家庭の身近な育児相談に対応するとともに、他機関との連携が強化されたことで、専門機関へつなぐことができた。

(2) 高齢者への生活支援

ひとり暮らしの高齢者にとっては、建替え時など住宅の確保が困難なケースがあります。安心して住み続けられるよう支援を行います。	高齢者住宅の提供	拡大	都市計画課	住宅困窮の高齢者へ住宅確保	市で管理している高齢者A Pの数は63戸。	オーシャン・ハウス(25戸)はバリアフリー用の建物となっており、募集倍率が高い。
	保証人制度を含む賃貸住宅への入居相談	継続	都市計画課	市民の求めに情報提供できる状態	東京都の「あんしん入居」制度等を紹介。また市の高齢者A Pの入居の場合は民間の保証協会等も紹介。	都営住宅、市営住宅等への入居の相談件数が多く、保証人の問題の相談は少ないといえる。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
特になし	幅広い知識と技能を持った家庭相談員が、丁寧に相談・処遇を行っているため、非常に円滑である。	B 「きめ細かい相談」ができているのが評価できない。せめて、「きめ細かい相談」の内容とともに相談数など実績報告をしてほしい。
配偶者暴力や児童虐待については、婦人相談員、のどかの対応になるので、これら関係機関との連携が不可欠である。	母子自立支援員の配置により相談窓口が充実し、婦人相談員やのどかと適切な連携が図れた。	B 昨年と同文。適切な連携が図れたことは評価したいが、その実態が分からないため明記して欲しい。今後も目標達成へ向けて着実に相談体制を拡充していただきたい。
平成17年にコーナーの検索端末を増設したが、スペースの関係上これ以上は増設できない。現状で継続実施していく。	ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も、実施後6年目に入り市民に定着してきている。就職情報コーナーについては、スペース的にも、時間的にも限度いっぱい実施している。今後も継続実施していく予定である。 「若者向け就職セミナー」については参加者が1名であった。今後広報活動に改善が必要。	B 就労機会の拡大という点では、継続維持しているので評価できる。しかし、全ての市関連施設への端末設置の検討など他にできる事はないか。また、ひとり親家庭への支援策をして適切なのか一考いただきたい。
平成17年にコーナーの検索端末を増設したが、スペースの関係上これ以上は増設できない。現状で継続実施していく。	ハローワーク三鷹と連携して行う本事業も、実施後6年目に入り市民に定着してきている。就職情報コーナーについては、スペース的にも、時間的にも限度いっぱい実施している。今後も継続実施していく予定である。 「若者向け就職セミナー」については参加者が1名であった。今後広報活動に改善が必要。	B 前項目と連動するが、求職者数や紹介数の増加に対し、就職数が低下している。これに対しての、具体的方策がみられない。また、男女別の詳細な数値を掲げていただいたが、本プランの目的「ひとり親家庭への就労援助や雇用促進」への対応は見えないままである。成果目標に沿った事業評価をお願いしたい。
トワイライトサービスについて検討する。	子育て支援策の幅が広がった。	B 昨年に比べ実施日数が半減しており、その要因を検討いただきたい。必要な事業に対して、積極的な検討・実施を進めてほしい。
・引続き他期間との連携を図り、地域子育て支援センターの充実を図ること。	地域子育て支援推進委員の配置により事業展開が図られた。	A 本事業はひとり親家庭への一時保育の実施が施策の内容となっているが、執行状況は相談の実施であり施策との不一致を感じる。しかし、受けた相談に対して一時保育実施へと導いた実績として評価するが、分業して更なる拡大を希望する。
住宅困窮の高齢者の住宅をどのように確保していくのか、この点が大きな課題といえる。	庁内検討会を立上げ、今後の高齢者住宅等のあり方について検討していく。	B 関係各課と連携して更なる高齢化社会への課題として、今後、早期対策にあたってほしい。また、達成成果に適切な内容が記載されておらず、目標に対する達成度を明記してほしい。
特になし	東京都の入居制度、民間の保証協会等の紹介を行っているが、個々の対応とならざるを得ない。	B 個別対応は致し方ないが、相談者への充分な対応体制を維持いただきたい。また、広報体制は充分か検討が必要ではないか。達成成果に適切は内容が記載されておらず、目標に対する達成度を記載してほしい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
(3) 障害をもった人への支援					
<p>障害をもった人が差別されることなく、住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援を行います。</p>	<p>障害者基本計画における具体的施策の実施</p>	<p>拡充</p>	<p>障害福祉課</p> <p>1地域で支える基盤づくり 2快適に過ごせる環境づくり 3生きがいを持って暮らせるまつづくり 4安心して暮らせるまちづくり 5自分にあった生き方ができる 6情報提供・相談体制のしくみづくり</p>	<p>(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計を行った</p>	<p>(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計を行った</p>

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
<p>(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計に基づき建設を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本計画改定(10カ年計画の中間見直し)を行った。 ・ 障害福祉計画(1期3カ年計画の実績を検証した2期3カ年計画)を策定した。 ・ 平成20年度に行った(仮称)障害者福祉総合センター建設にかかる基本設計と実施設計に基づき21年度以降2カ年かけて建設を行う ・ 自立支援法の理念に基づきどこまで行政が支援できるかを引き続き検討する。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>センター建設の実施を評価するが、肝心の内容であるソフトの面の進展が見られない。利用料の件や運営面の充実を検討は元より、施策の内容を実現するためにより具体的な進展を期待する。</p>

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
計画を着実にすすめる推進体制					
14 男女平等参画社会の実現をめざす拠点の整備					
(1) (仮称)女性センターの整備					
「女性センター検討小委員会」で提案されたセンター機能や事業構想の具体化に向け、検討をすすめます。また、施設の設置検討にあたっては、老若男女の市民が集える環境を備えた施設づくりをすすめます。	新規	生活文化課	(仮称)女性センター開設準備委員会から提案された事業や運営について具体化し、老若男女の市民が集える環境整備をする。	・住吉会館閉館事業と男女共同参画週間とあわせてパネル展示「なるほどジェンダー」を実施した。 ・市民公募による企画運営委員会を設置した。 ・世代間交流事業を実施した。	・閉館事業に参加した方々にパネル展示を見ていただいた。 ・企画運営委員会を14回開催し、主催講座の企画・実施。男女平等情報誌パリティを2回、パリティだよりを3回発行した。 ・世代間交流事業で、七夕まつり、パープルリボンプロジェクト、住吉老人福祉センター舞台開きを3館協力のもと実施した。
15 庁内推進体制の整備					
(1) 横断的推進組織の確立					
全庁あげでの推進を担保するために、男女平等参画行動計画推進委員会を継続・発展させ、市長(助役)を長とし、各部の部長を構成員とする横断的推進組織を確立します。	拡充	生活文化課	庁内の男女平等推進会議と男女平等参画推進委員会との横断的な推進体制の確立。	第2次男女平等参画推進計画策定に伴い、男女平等推進会議幹事会を平成20年6月26日に開催した。	男女平等推進会議幹事会で計画原案の概要説明を行った。
(2) 男女平等推進担当部署の調整機能強化					
各部署にかかわる男女平等参画施策を推進・調整するため担当部署の調整機能を一層強化していきます。	拡充	生活文化課	担当部署の調整機能を一層強化	各課から実績評価提出後、「職場」で実践する男女平等の担当グループが、関係各課とのヒヤリングを実施した。	各施策の課題や達成成果などについて説明を受け、事業を担当する立場からの声を聞くことができてよかった。
(3) 国・都・NPO等関係機関との連携促進					
法整備や規制など、一自治体では取り組みが困難な施策については、市区町村や関連機関と連携し、国や都に働きかけをしていきます。	継続	生活文化課	法整備や規制など、一自治体では取り組みが困難な施策については、市区町村や関連機関と連携し、国や都に働きかけをしていきます。	未実施	未達成
(4) 男女平等推進条例の検討					
男女平等参画社会の実現に向けて施策を積極的に展開していくために、そのよりどころとなる条例の検討を行います。	新規	生活文化課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討	未実施	未達成
(5) 苦情処理機関設置の検討					
男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に、適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。 なお、設置にあたっては、男女平等推進条例に位置づけます。	新規	生活文化課	男女平等参画推進計画の検証・評価の中で検討	未実施	未実施

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
住吉開館内にある融合施設としての男女平等推進センターとして、特徴ある運営、事業展開等今後の検討したい。	市民公募の企画運営委員会を設置し、各種事業を実施することができた。 世代間交流事業については、それぞれの館が実施する事業について協力する形だった。3館それぞれの事業を知る上で良かったと思う。今後、融合施設としての特徴を活かした世代間交流事業にしていくためには検討する必要がある。	A 開館にあたって、大変苦労された事と思います。施策実施を評価します。今後も市民参加型の運営を進め、融合施設としての機能を発揮・拡充していただきたいです。
平成18年に設置されている庁内の男女平等推進会議と男女平等参画推進委員会と横断的な推進体制を確立したい。	庁内の男女平等推進会議の幹事会を開催し、計画の原案説明ができたことは良かったと思う。平成21年度は意見交換会の開催を予定している。	B 率先した幹事会の開催を評価します。男女参画推進計画を実施するには、庁内での推進は大変重要であるため今後も着実な事業展開を期待します。
各部署からの実績評価提出後、事業担当課の実態把握と事業調整を行いたい。	計画を着実に推進していくために、担当課の実態把握が一部でもできたことは良かった。	B 担当課が強いリーダーシップを発揮して、各課との調整を図ることによって計画の周知が進むのではないかと。また、ヒヤリングなどを行うことで執行側の考えも理解でき、次期計画の検討にも参考になった。今後も調整機能の強化を期待します。
まず、近隣市と協議が必要。	近隣市と協議が必要。	C 国や都に対して連携を図って発言していくということは重要な事だが、未実施・未達成が続くということはどうか検討を進めてほしい。
第1次男女平等参画推進計画の5年間の推進状況をまとめる中で、条例の検討を行いたい。	男女平等参画推進計画を着実に推進していくために必要な条例なので、条例設置の提案をしていきたい。	C 条例設置検討委員会の設置など、一日も早く、より具体的な展開を望む。
第1次男女平等参画推進計画5年間の実績評価の中で男女平等推進条例設置とあわせて検討。	内閣府男女共同参画局発行の苦情処理ガイドブック（平成20年3月発行）等から現状把握と情報収集を行った。	C 他市での実情も踏まえた情報収集を続け、男女平等推進条例設置とともに検討いただきたい。

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果
16 庁内の男女平等の推進					
(1) 職員の男女平等に関する理解促進					
男女平等に関する職員意識・実態調査を行い、実態の把握に努めるとともに、男女平等に関する職員研修の実施や、庁内掲示板等の活用による情報発信などを行い、理解の促進を図ります。	新規	生活文化課	男女平等に関する職員意識・実態調査に基づき職員研修や庁内掲示板等の活用による情報発信を行う。	未実施	未実施
(2) 市発行物における男女平等の徹底					
市報や各課で作成する情報誌・ポスター等における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、ガイドラインを作成・配布します。	新規	生活文化課	庁内推進委員によるガイドラインの作成	未実施	未実施
(3) 管理的立場における女性職員の参画促進					
経験や能力の向上をめざした研修を実施し、管理的立場にふさわしい人材の育成に努めます。また、意欲をもって職員が積極的に管理職試験を受験するよう環境を整えます。	拡充	職員課	意欲を持つ職員が、組織内においてその能力や経験をより一層発揮できるよう環境整備を行う。	人材育成基本方針実施計画に基づき、東京都市町村職員研修所等を活用し、各種研修への参加を推進した。管理職試験対象者及び各部課長に対し、管理職試験の受験奨励について通知を行った。	・管理職試験（短期）受験者数9名中、女性職員0名（0%） ・管理職試験（長期）受験者数1名中、女性職員1名（100%）
17 計画の進行管理					
(1) 市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理					
より積極的な取り組みをすすめるために、恒常的な市民参画の組織である西東京市男女平等参画推進委員会を充実させ、毎年の各事業の進捗状況を評価し、提言を行います。また、定期的に広くより多くの市民の声を聞く場をもつよう努めます。	新規	生活文化課	男女平等参画推進委員会を設置（H20.7～H22.7）し、毎年度各事業の進捗状況評価し、推進に当たって提言を行う。	男女平等参画推進委員会を12回実施。第2次男女平等参画推進計画（素案）についてパブリックコメント及び市民説明会を2回実施した。	平成19年度西東京市男女平等参画推進計画実績評価を取りまとめた。第2次男女平等参画推進計画（案）を答申した。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
職員の意識調査結果を活かした情報発信、理解の促進をいかにしていくか検討する。	平成19年度に実施した職員意識調査結果を基に、庁内掲示板等を活用して情報発信していくなどできることからはじめたい。	C 担当課事業評価にあるように、とにかくできる事から始めてほしい。
関係課と協議・検討する	関係課と協議・検討が必要	C 他機関での状況収集などにより、ガイドライン作成の検討を進めてほしい。
管理職試験受験者数の増加	庁内研修の充実を図り、研修推進プロジェクト委員会でさらに研修内容の検討を行う。受験者数の増加を図るため、今後も受験対象者に対し受験奨励を行う。	B 女性職員の参加促進以前に、受験者数の増加に努める必要がある。受験奨励通知を行うだけでなく、管理職的立場ふさわしい人材の育成を推進していただきたい。
事業評価の際、一部の領域が事業担当課とヒヤリングを実施し、各施策の課題や達成成果などについて説明を受け、事業担当する立場からの声を聞くことができたことを良かったと評価しているので、他の領域についてもヒヤリングについて検討する。また、男女平等推進会議とどのような連携をしていくのか検討する。	男女平等参画推進計画を着実に推進していくために、男女平等推進会議と連携しながら推進する。	B 本事業評価も含め、計画を進行するにあたり庁内や委員会などで各種調整を行っていただいた。第1次男女平等参画推進計画を進める中で、人権意識の改善がなされてきた。今後も次期計画を委員会と連携しながら着実に推進していきたい。